



Title	女性部の参画による農協の総合的事業展開の可能性：北海道を対象として
Author(s)	高橋, 祥世
Citation	北海道大学. 博士(農学) 甲第13319号
Issue Date	2018-09-25
DOI	10.14943/doctoral.k13319
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/75498
Type	theses (doctoral)
File Information	Sachiyo_Takahashi.pdf



[Instructions for use](#)

女性部の参画による農協の総合的事業展開の可能性

- 北海道を対象として -

北海道大学 大学院農学院
共生基盤学専攻 博士後期課程
高橋 祥世

目次

序章 課題と方法

第1節 問題の所在と課題

第2節 既存研究の整理

1. 農協組織論
2. 北海道農協における総合事業論
3. ジェンダー論

第3節 分析の枠組みと論文の構成

1. 分析の枠組み
2. 論文の構成

第1章 「北海道型総合農協」への発展と女性部の地域特性

第1節 本章の課題

第2節 北海道における総合事業の必要性

1. 北海道における准組合員の特徴
2. 地域インフラとしての農協

第3節 北海道農協女性部の地域特性

1. 農協女性部の歴史的展開
 - 1) 生活活動の担い手としての女性部
 - 2) 女性の社会参画と農協女性部
 - (1) 農業における女性施策と成果
 - (2) 生活改善普及事業の変遷
 - (3) 農村女性の起業活動
 - (4) 農協女性部の女性の社会参画に向けた取組み
2. 北海道農協女性部の特徴
 - 1) 北海道における女性農業者の特徴
 - 2) 農協女性部の組織的性格
 - 3) 農協における位置づけと女性の農協参画

第4節 小括

第2章 生活事業を起点とする女性部の参画と農協の総合的事業展開

—福岡県にじ農協—

第1節 本章の課題

第2節 にじ農協の概要

第3節 にじ農協における総合的事業展開の背景

1. 九州農協における経営問題
2. にじ農協のしあわせづくり運動と女性部の位置づけ
 - 1) しあわせづくり運動
 - 2) 女性の農協への参加
 - (1) 女性の組合への参加
 - (2) 女性の農協運営への参加

第4節 総合的事業展開と女性部

1. 総合的事業展開における女性部の役割
 - 1) 販売事業と生産部会女性部
 - 2) 直売所での女性の活躍
 - 3) 福祉事業と冠婚葬祭事業
 - 4) 地域住民とのふれあいやファンづくりの取組み
2. 女性部の役割発揮を可能にした組織再編
 - 1) 再編の経緯と再編後の組織体制
 - 2) 各専門委員会の活動内容
 - 3) 女性部の指導体制と役員構成
3. 女性部と多様な部署との連携

第5節 小括

第3章 北海道における女性農業者の性格変化と女性部活動

—きたみらい農協—

第1節 本章の課題

第2節 地域農業における女性の位置づけ

1. きたみらい農協と地域農業
2. 女性農業者の位置づけ
 - 1) 家族経営における位置づけ
 - 2) 農協における位置づけ

第3節 女性農業者の性格変化と農業への関わり

1. 訓子府町の世帯構造の特徴
2. 世代による女性の属性の変化
3. 女性の農業に関する意向と実態

第4節 きたみらい農協の女性部活動

1. 女性部の概要
2. 高齢者相談事業
3. フレミズの活動

- 1) 後継者妻の農業経営における課題
- 2) フレミズの位置づけ
- 3) フレミズによる営農に関する取り組み
 - (1) 経営参画を目指した学習活動
 - (2) 馬鈴薯振興会への協力

第5節 小括

第4章 北海道における女性部再編と農協参画

—南幌町農協—

第1節 本章の課題

第2節 地域農業における女性の位置づけ

1. 南幌町の農業
2. 女性農業者の位置づけ

第3節 女性部を通じた経営参画への取り組み

1. 南幌町農協女性部の歴史的展開
2. 女性部の組織再編
 - 1) 部会制の導入
 - (1) 各部会の概要
 - (2) なんぼろみどり会の活動
 - 2) 全戸加入制と経営参画に向けた取り組み
 - (1) 全戸加入制導入の経緯
 - (2) 経営参画に向けた取り組み

第4節 女性部の取り組みの成果と現在の女性部活動

1. 取り組みの成果と課題
2. 現在の女性部活動

第5節 小括

補論 複数戸法人における農家女性の役割と意思決定への関与

第1節 本章の課題

第2節 南幌町農業と拠点型法人の展開

第3節 法人化による女性の役割の変化

第4節 農家女性の意志決定への関与と意識の変化

第5節 小括

終章 結論と考察

第1節 各章の要約

第2節 総合的考察

1. にじ農協からの示唆
2. 北海道農協女性部の可能性

参考文献

序章 課題と方法

第1節 問題の所在と課題

農家の「生活」と「営農」を守る組織として誕生した農協は、組織基盤の変化や地域社会の変貌によって、現在ではより広く地域住民を対象にした事業展開が求められている。資本主義の歪みから我々の生活を守る社会的資本としての役割を期待されているのである。農業を軸にしながら食、生活、地域にまで及ぶ幅広い事業を総合的に展開する必要があるが、その際、歴史的に生活に関わる活動を地域に密着して実践してきた農協女性部は重要な存在になると考えられる。女性部の活動は生活問題が中心で経済的効果が見えにくいことや、正組合員として農協に参加する女性が少なかったこと等から、その位置づけや評価はこれまで十分にされてこなかった。女性部自体も部員の高齢化や活動の停滞等により部員数の減少が続いており、組織の活性化が課題となっている。総合的事業を展開するにあたっては女性部活動と農協事業の関係性を分析して農協における女性部の位置づけを明確にし、組織力の強化につなげることが重要である。

経済事業を中心に発展してきた北海道農協でも組織基盤や地域社会の変化は起きており、生活事業を含めた総合的事業展開が必要な局面を迎えている。女性部の参画による総合的事業展開の可能性が考えられるが、専業農業地帯である北海道では女性が男性とともに基幹的に農業に従事している、生活事業に取り組む農協が少ない、という都府県とは異なる背景がある。こうした特徴は北海道の女性部活動にも影響を及ぼすと考えられ、地域の特性に考慮する必要がある。

そこで本論文では北海道の地域特性に考慮しながら、女性部の参画による農協の総合的事業展開の可能性について明らかにすることを課題とする。

第2節 既存研究の整理

1. 農協組織論

農協女性部を対象とする研究はあまり多くないが、農協組織論の分野でいくらかの蓄積がある。それらの研究では農協女性部を生活活動の担い手としてとらえたものが多い(大和田 [24]、堂本 [59]、根岸 [67])、その他では女性の親睦のための組織(原(福与) [71])、農村女性起業の母体(澤野 [39]、根岸 [68])としてとらえたものもあるが、これらの研究では女性部が生活活動の担い手であることが大前提であり、女性が生活だけでなく営農においても重要な担い手であるという視点はない。また、女性部の活動と農協事業の関係性や女性部の地域特性について分析された研究はない。

2. 北海道農協における総合事業論

農協における総合事業の重要性は以前から多数の論者が指摘してきたことであるが、近年では営農事業中心に発展してきた北海道農協においてもその重要性が認識され始めている。坂下 [35] は改正農協法の想定する「地域農協」に対置する存在として「総合農協」をとらえている。北海道においても地域の存続や豊かな生活を重視する傾向が強まっており、従来の農協の事業体制に生活分野を加えた北海道型総合農協の必要性を指摘している。小林 [31] はこれまで道内でも各農協で地域住民に対する取り組みは行われてきたが、北海道の農協グループ全体としては行われてこなかった点を指摘し、これからの北海道農協には組合員の農業所得向上のみではなく、地域コミュニティに対する共益の提供が求められていると述べている。その担い手として青年部についての分析を行っている。北海道農協における総合事業についての議論は端緒についたばかりであり、実証的な分析の蓄積はこれからである。

3. ジェンダー論

北川 [29] は農協が地域の必要とするさまざまなサービスを提供することにより生活インフラとしての役割を果たしていることを指摘している。その際、組合員の活動を事業として展開することが重要であると、その例として、直売所事業や高齢者福祉事業を挙げている。これらの事業は女性部活動がもとになっているものであり、女性部の活動を農協事業や運営に反映させるための必須条件として女性の農協参画を挙げている。女性の農協参画の問題を直接扱った研究はほとんどないが、女性農業者の社会参画については、農村社会学や女性学におけるジェンダー論として研究がされてきた。澁谷 [40] は農家女性がパワーを手に入れるためには法律的機会や就業的機会と並び教育機会が必要であると指摘している。澁谷によれば、それらの機会を利用して女性が知識や経済力を入手することが重要であり、女性は経営参画によって経験を積み、その経験が社会参画をする際の自己決定能力を高めると述べている。靄 [57] は女性のエンパワーメントを促進する一つの背景として、農協女性部や生活改善運動で蓄積された女性たちの活動の成果をあげている。靄はそうした活動は女性たちの能力を開拓・開発するものであり、「あまり目立たないが実は大変大きな成果である」と評価している。また、藤井 [73] は、農家女性の自律的な活動は、農協など従来男性が中心になって構築してきた既成の場ではなく、新しく創出された場に現れると指摘している。このように論者により女性の参画における農協女性部に対する評価は分かれているが、農協女性部自体を分析した研究は行われていない。ジェンダー論においては女性の参画について、女性とイエとの関係に焦点を当てたものが多く、地域社会や地域農業の視点からの研究はこれからの課題とされている（秋津 [1]）。

さらに、協同組合とジェンダーの関係については生協を対象にした研究がある（佐藤 [37]）。佐藤はわれわれの人間性と生活を守ることが社会的命題である協同組合にとって、ジェンダーの視点を持つことは必要不可欠であると述べている。

農協論においてはジェンダーの視点はこれまでほとんど取り入れられてこなかった。し

かし、農協の協同組合としての存在意義が問われている今、農協においてもジェンダーの視点を取り入れることが必要である。

第3節 分析の枠組みと論文の構成

1. 分析の枠組み

本論文では北海道の農協を対象に女性部の参画による総合的事業展開についての可能性について明らかにする。ここで用いる「農協の総合的事業展開」とは、営農関連の経済事業と生活関連の経済事業を連結させ、その相互関連の中で農協の経済事業を拡大再生産させる事業方式を意味する。基盤である農家経済が営農と生活の両面を持つことから、農協の総合的事業もその延長線上にあると考えられる。販売事業が生産部会の活動を主体としているように、農協事業は組合員の組織活動に支えられており、生活・営農事業の相互関連を図るためにはそれぞれの事業に関する組織活動を基盤とすることが現実的であろう。

都府県の場合は営農経済事業に加え、福祉を含む生活活動・事業に取り組むことにより総合的な事業展開を果たしている農協がある。生活活動は以前から農協の女性部が主体となって取り組んできたものであり、重要な担い手である。営農経済事業においても、直売所に見られるように、近年では従来までの遠隔産地への大量販売を中心にした産地形成とは異なり、地域を対象とする小規模・多品目販売を主流とする「販売」事業への展開が起きている。女性は加工や起業など、地産地消や食の安全・安心に関わる取組みも長年にわたって行っており、営農経済事業においても女性の役割が重視され始めている。このように都府県の農協では生活と営農に関する活動が結合して農協事業に統合され、総合的経済事業体制を形成しつつある。本論文での「農協の総合的事業展開」とはこのような動向を意味する。都府県農協の場合には福祉を含む生活経済事業に取り組むことで総合的な事業へと発展していく。総合的事業展開の起点は生活活動・事業への取組みであり、それが営農経済事業と関連しながら農協事業が総合的に発展していく過程と考えられる。

規制改革推進会議などによる単純な農協の職能組合純化論に対し、農協が協同組合としてそのあるべき姿を対置するとすれば、そのモデルは本論文で提示する「営農・生活が連結した総合的な経済事業方式」に他ならないと考えられる。

しかしながら、対象とする北海道においては営農経済事業が基軸であり、福祉を含む生活事業・活動の展開は極めて初歩的な段階にある。そうであるとするならば、都府県のような「生活」を起点とする総合的事業方式の展開をたどることは困難であり、営農経済事業を起点とする北海道型の総合的事業方式を構築しなければならない。その際、北海道においても女性部の役割が重要になると考えられるが、重要になるのは女性部を構成する女性農業者の性格である。北海道においては女性が男性とともに営農の主体となっている点が都府県とは異なっており、この特性を考慮した組合員活動を活かしたアプローチをとりながら、営農から生活へと経済事業を拡大していく論理を明らかにする必要がある。

なお、本論文でいう「女性部の参画」とは、女性部の活動が女性部の中だけで完結するのではなく、自主性を持った女性部の活動が農協事業と結びつきながら発展していくことを指す。女性部の意向や意見が農協事業にも反映されるには女性の農協参画も同時に進める必要があり、本論文では「女性部の農協参画」と「女性の農協参画」は連動したものとして扱う。

2. 論文の構成

以上を分析の枠組みとし、本論文ではまず、第1章で北海道農協における総合的事業展開と女性部についての予備的考察を行う。北海道農協においても総合的事業が求められる根拠として、北海道農協の准組合員問題、農協の地域インフラとしての役割について整理をする。また、農業における女性施策、農協における女性の参画について整理し、北海道農協女性部の特徴を示す。

続く第2章では福岡県にじ農協を対象とする。にじ農協では営農事業と合わせて生活事業にも積極的に取り組み、女性部活動を活かした総合的事業展開を実現している。本論文ではにじ農協を生活事業に取り組むことにより総合的事業展開を可能にした農協のひとつの到達点ととらえ、女性部活動と農協の総合的事業展開の関係を明らかにする。

第3章、第4章は北海道の事例分析である。第3章では、きたみらい農協を事例として、まずは北海道の農協女性部を分析する前提として、北海道の女性農業者についての基礎構造を整理する。ここでは女性の世代間による変化に注目しながら、女性の世帯構造、農業への関わりとそれに対する意識についての分析を行う。その上で、女性部活動に焦点を当て、北海道農協においても女性部活動をきっかけに生活事業への取り組みが始まり、また次世代の女性農業者の育成によって地域農業の枠組みのなかで女性の位置づけに変化が起きていることを明らかにする。

第4章では、北海道でも組織再編により女性部の活性化を試みた南幌町農協女性部を取り上げ北海道における女性部の現段階を示す。南幌町農協では女性部を対象に経営参画に向けた取組みを集中的に行った。その取組みは十分な成果をあげるにいたらなかったが、その要因と取組み後の農協と女性の関係、女性部の部会活動と地域農業の関係を分析し、女性部活動を通じた女性の地域農業への参画を明らかにする。

補論「複数戸法人における農家女性の役割と意思決定への関与」では、同じく南幌町を事例とし、南幌町女性部で行われた経営参画に向けた取組みの成果が限定的なものになった要因として、拠点型法人の設立によって、女性の経営内での位置づけが大きく変化したことを明らかにする。

最後に終章では、先進事例からの示唆を踏まえながら、女性部の参画による北海道農協での総合的事業展開についてその可能性について明らかにする。

第1章 「北海道型総合農協」への発展と女性部の地域特性

第1節 本章の課題

本章では北海道農協における総合的事業展開と女性部についての予備的考察を行う。なぜ北海道の農協において総合的な事業展開が必要なのかを、組織基盤と地域インフラとしての農協の役割の点から整理する。組織基盤については准組合員問題、地域インフラとしての役割については共済事業に焦点を当てる。次に総合的な事業展開において重要な存在であると考えられる女性部について、全国的な女性部の動向や農業における女性施策の変遷を踏まえたうえで、北海道農協女性部の地域特性を明らかにする。

第2節 北海道における総合事業の必要性

1. 北海道における准組合員の特徴

専業農家の多い北海道では、農協は職能組合の側面が強いとされてきた。しかし、2015年度の北海道農協准組合員率は81.4%となっており、全国の57.2%に比べて圧倒的に准組合員比率が高い。坂下〔35〕によれば、准組合員数が正組合員数を上回るのは全国的には2010年頃であるのに対して北海道は1985年から90年にかけて逆転現象が起こっている。これは正組合員の減少が原因であるが、宮入〔84〕はその要因として①離農による正組合員の准組合員化、②都市部を中心とした金融・共済事業の拡大と員外利用規制を順守するための准組合員化、③高齢化・過疎化が全国に先駆けて進んだことによる農協の地域インフラとしての機能の高まり、を挙げている。ただし、離農による正組合員の准組合員化は1970年代まで^{注1}、それ以降は離農者の准組合員化を上回る形で准組合員が増大している^{注2}。坂下〔35〕は地理的分布に着目して分析を行っているが、都市部を含む広域農協は准組合員の割合が高く、純農村地帯の小規模農協ではその割合が低い。都市部を含めた広域農協に准組合員が集中している点が特徴である^{注3}。以前は准組合員の事業利用は生活店舗やローン、ガソリンスタンドが多かったが、現在は店舗の閉店等により金融事業の利用に集中している^{注4}。しかし、過疎地域では店舗事業への需要も根強く、農協が赤字を覚悟で取り組んでいる事例もある^{注5}。北海道の准組合員は都市住民や非農業者を多数含むが、従来は積極的な准組合員対策は講じられてこなかった。多様化する組合員への対応はこれからの課題であり、さまざまな需要に対応した総合的な事業展開が必要である。准組合員の利用規制は農協法改正における大きな論点である。結論は先送りにされたが、万が一、准組合員の利用が規制された場合には、北海道においても都市部を含む広域農協を中心に大きな打撃を受けることになる。農協にとっては由々しき事態であるが、坂下〔35〕は「この議論を足掛かりにして協同組合としての准組合員の位置づけを明確にし、北海道の農協の弱点である生活事業・活動を地域の視点から強化する契機とすべき」と提唱している。

2. 地域インフラとしての農協

正木 [79] によれば、北海道で初めて共済事業に取り組んだのは北海道農業会北見支部であり、1947年のことである。その翌年には北海道共済農業協同組合連合が設立された。この取り組みは全国に先駆けて行われたものであり、北海道は共済事業の「発祥の地として位置づけられる。」^{注6}北海道で共済事業が始まった要因として正木は北海道の農業構造を挙げている。北海道の厳しい自然条件により冷害や凶作が頻発したことで農家経済が不安定化し、共済事業が必要とされたのである。また、北海道では戦前から活発な農民運動が行われており、このような自主的な農民運動も共済事業の進展に影響を与えた^{注7}。正木は共済事業を時期的に区分して分析しているが、北海道において共済事業が地域のインフラとして形成されたのは1962～1972年頃である。この時期は高度経済成長期にあたり、社会環境の急激な変化は農村の生活にも大きな影響を与えた。従来の1年単位の共済ではなく長期共済が導入された。この時期には共済事業の一環として農村巡回検診等の福祉事業も行われ、農協の共済事業が地域のインフラ形成において重要な役割を担うようになった。

北海道厚生連も1948年の設立以降、地域の医療と福祉の充実を図っている。

このように北海道において農協は地域インフラとしての役割を歴史的に担ってきたのである。

第3節 北海道農協女性部の地域特性

1. 農協女性部の歴史的展開

1) 生活活動の担い手としての女性部

戦後の民主化政策の下、農家生活の向上や農村婦人の地位向上を目指して、農協婦人部（以下、女性部という。）が結成され始めたのは1948年頃である。当時の農協は、経営不振にあえいでおり、とくに購買事業は赤字部門であった。設立当初の女性部は農協の購買事業の協力組織として集落における生活用品購入の取りまとめを行ったり、生活の合理化による貯蓄推進運動に積極的に取り組んだりするなど、農協の経営安定に大きく貢献した。なかでも1953年に全購連が展開したクミアイマーク全戸愛用運動においては、女性部が予約・注文・配達・代金決済まで行い、そこで得られた数パーセントの手数料は女性部の活動資金となった。

その後高度経済成長期に入ると、農家の兼業化や都市と農村の混住化が進展し、それまで専業農家で構成されていた組合員に多様性がみられるようになる。農協でもこの組織基盤の変化に対応し、営農だけでなくすべての組合員の共通課題である生活問題に焦点を当てた事業展開が求められるようになってきた。農協では1961年に第9回農協全国大会において、生活改善活動の積極化の決議を行い、1962年から全中による生活指導員の育成が取り組まれるようになる。農村の生活問題は従来から都市と農村の格差問題として表面化していたが、この課題はおもに国の生活改良普及制度の中で取り組まれており、農協として主体的に生活事業に取り組み始めたのはこのときが初めてであった。

女性部では農協がこのような方針を打ち出す前から、食生活改善講習などの地域に密着

した生活活動に取り組んでいたため、1970年に第12回全国農協大会でいわゆる「生活基本構想」が決議された際には、その原案において生活活動の担い手となる新たな組合員組織の設置が検討されていたことに対し、農協の生活活動における女性部の位置づけを明確にすることを求めた。これにより全中は各集落の実情を考慮して、生活活動においては従来通り女性部が担うか、あるいは新しく生活部会を組織する場合も、既存の女性部と十分に協議し、女性部の理解と納得の上で体制を整えることを明記した。これによって、これまで草の根的に生活活動を先導してきた農協女性部が名実ともに農協の生活事業・活動の担い手として位置づけられたのである。なお、農協は「生活基本構想」により、生活事業・活動の強化を目指したのであるが、提起された課題があまりに広範だったために、具体的な取り組みや活動に繋がりにくいことが課題であった。そこで農協では2009年の第25回農協全国大会において、課題を①高齢者生活支援、②食農教育、③環境保全、④子育て支援、⑤市民農園、⑥田舎暮らし、の6項目に絞った「JAくらしの活動」への取り組みを提案し、現在はおもに支店を拠点とする活動が進められている。

2) 女性の社会参画と農協女性部

(1) 農業における女性施策と成果

すべての人間が尊厳と権利において平等であるとして、国連が「世界人権宣言」を採択したのは1948年のことである。この宣言は、すべての人間が生まれながらにして基本的人権をもつことを初めて公式に認めたものであり、人権及び自由の確保のために、各国が達成すべき共通の基準を宣言したものであった。女性の地位向上も世界規模で取り組む課題とされ、1975年には国際婦人年が設定された。同年、メキシコシティにおいて第1回世界女性会議が開催され、各国の対策のガイドラインとなる「世界行動計画」が採択されている。その後も、「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」の採択(1979)、「2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」(ナイロビ戦略)の制定(1985)、「北京宣言及び行動綱領」の採択(1995)など、国連加盟国に対する女性の地位向上推進活動を行ってきた。

日本でも、1940年代後半から、戦後の民主化政策のなかで女性の地位向上に対する法制度等が整えられつつあったが、その後の男女共同参画への取り組みは、一連の国際社会の動きと連動して進められていく(表1-1)。その具体的な契機となったのは、1975年に採択された「世界行動計画」であった。これを受けて日本政府は同年、女性の地位向上のための国内本部となる「婦人問題企画推進本部」を設置し、1977年には同本部により「国内行動計画」が策定された。その後も「ナイロビ戦略」や「北京宣言及び行動綱領」などを踏まえて、「新国内行動計画」(1987)や「男女共同参画ビジョン」(1996)、「男女共同参画2000年プラン」(1996)等が策定され、1999年には「男女共同参画社会基本法」が施行された。この翌年には「男女共同参画基本計画」が発表され、現在でも、5年ごとに見直しされるこの計画が、わが国の男女共同参画に向けた取組みの大枠となっている。

農業分野においても、この枠組みのなかで女性施策が進められてきた。「国内行動計画」において省庁別の今後の方針が定められた際は、農水省に対しては「農山漁村における条件

整備」が課題とされ^{注8}、1981年には「農山漁村婦人の福祉と地位向上」が国内行動計画の後期重点目標となっている。1987年に「新国内行動計画」が策定され「固定的な性別役割分担意識」が見直されるようになると、農政においても①女性の経営能力の向上、②地域活動への参加促進、③地域の農林水産業に関する方針決定の場への参加促進などが進められるようになった。その後、1992年には農山漁村の女性に関する中長期ビジョンとして「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」が発表されるが、大内〔16〕によれば、女性が農業の担い手として明確に位置づけられ、女性の問題が農政の課題として取り組まれるようになったのは、このビジョンが契機であった。

その後は、ビジョンを基本的枠組みとしながら、「男女共同参画社会基本法」、「食料・農業・農村基本計画」をベースに農業分野における女性関連施策は展開していく。

上記で述べた女性関連の施策では、成果の指標として家族経営協定数、女性農業委員の数、農協における女性役員の登用数等をあげている。基幹的従事者数に住める女性の割合はやや減少傾向にあるが、2016年度でも4割を超え、女性が農業において重要な担い手であることがわかる。一方、女性の参画状況をみると、割合が微増しているものの、すべての項目において目標はいまだに達成されていない（表1-2）。

（2）生活改善普及事業の変遷

第2次世界大戦後、日本の農村女性関連施策において中心的役割を果たしてきたのが、1948年に開始された生活改善普及事業であった。川手〔27〕の整理によれば、当初、生活改善事業ではかまどの改善など、生活技術の普及により農家生活を向上させ、その結果として農村女性の地位向上にも貢献した。しかし、女性の役割を「生活の担い手」として限定的にとらえたため、従来のジェンダー関係の改善には至らなかった^{注9}。しかし、国際的な女性施策の流れは、これまでのジェンダー関係の変革による女性の地位向上、社会参画の実現であり、生活改善普及事業も外圧に影響される形で「女性の権利を拡大する視点」（リベラル・フェミニズム）が導入されていった。

生活改善普及事業は、生活改善グループを育成し、そのメンバーが集落における生活改善のリーダー的存在となって農村生活の向上を図る、という方法を基本としており、その方法は1990年まで変わらなかったが、1990年代以降は、意欲的な農家に対する個別指導の傾向が強まっている（天野〔5〕）。また、2004年には普及事業の法的根拠である「農業改良助長法」が一部改正され、2005年からそれまでの普及員制度が廃止された。これにより、これまでの「専門技術員」と「普及員」がなくなり、ふたつの中間的資格である「普及指導員」になったが、これに伴い「専門技術員」試験の専門分野として2001年から設けられていた「男女共同参画」分野が廃止された。「農業改良助長法」の改正ではこのほかにも、地域農業改良普及センターの必置規制廃止、農業改良普及手当の弾力化などが行われ、協同農業普及事業交付金の縮小、普及関係職員の大幅削減（表1-3）、交付金の裁量権が都道府県へ移譲され女性関連施策への対応が都道府県による判断にゆだねられるなどの変化が起きている。また、表出はしていないが農水省の女性関連施策の予算も減少傾向にある。事業内

容も成果の可視化しやすい家族経営協定の締結や起業等が重点項目となっている。このような傾向は女性の負担の増加や、事業の対象として能力や条件に恵まれた女性だけが選別され、女性間の格差が拡大されることが指摘されている（原・大内 [72]）

（3）農村女性の起業活動

次に、農村女性の起業活動について確認しておきたい。室屋 [86] の整理によれば、農村女性起業という概念が政策に登場したのは 1992 年 6 月に発表された「新しい食料・農業・農村政策の方向」においてである。この政策では農村女性を担い手として位置づけ、個人としての女性の地位向上の条件整備の必要性を提起している。これを受け、同時期に「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン」が制定され、これが現在にいたる農村女性起業の始まりとなった。それ以前は女性の地位向上は政策の目標として設定されていたものの、実際には農家は家単位でとらえられ、男性は農業生産、女性は生活と補助労働の担い手として認識されていた。性別分業が当然であり、女性は家庭生活を合理化することで農家の所得向上に貢献することが期待されていた。生活改善普及事業の目標もそこにあり、農村女性組織の取り組みは自分の家の生活改善が目的であった。新しい政策では女性組織の取り組みを農村における内発型企業の萌芽としてとらえ、1994 年には農水省が「農村女性起業グループ支援事業」を開始している。1999 年には「男女共同参画社会基本法」が出され、農村女性起業においても女性の社会参画やエンパワーメントといった側面が打ち出されるようになった。

女性起業は 1990 年代前半から増加したが、その要因として室屋 [86] は全国に常設の直売所が設置されるようになり、女性たちが作っていた加工品等の販路が拓けたことを指摘している。女性起業はもともと女性組織の活動を母体としていることが多かったため、その形態はグループによる経営が中心であった。

近年の動向をみると（表 1-4）、女性起業数は 2000 年代に入っても増加を続けていたが、2010 年をピークに減少に転じている。とくにグループ経営の減少が大きく、2006 年から 2016 年までの 10 年間で約 30%減少している。個人経営は増加傾向にあり、2014 年にはグループ経営を上回り、2016 年時点でその割合は女性起業全体の 54%となっている。北海道においても、グループ経営は 2008 年の 268 件をピークに減少傾向にあり、2006 年から 2016 年までの 10 年間で 30%程度減少している。個人経営は 2010 年までに 90 件台に増加し、その後はほぼ横ばいとなっている。起業件数に占めるグループ経営の割合は 2008 年に 8 割を切り徐々に減少している。2016 年にはその割合が 70%弱となっているが、北海道においては依然としてグループ経営の割合が大きい。グループ経営のメンバーの年代をみると（表 1-5）全国的には 2010 年までは 60 代が最も多く、次いで 50 代となっていたが、2012 年以降は 60 代、70 代が中心となっている。北海道では 2010 年まで 50 代が最も多く、次いで 60 代だったが、2012 年からは 60 代が最も多くなっている。全国と比べて 40 代の割合が高く、70 代以上の割合が少ないのが特徴である。メンバー数は北海道では 6 割、全国でも 5 割が 10 人未満である（表 1-6）。次に多いのが 10～19 人の層であり、女性起業は個人もしくは少人数で経営されており、この構造は女性が起業し始めた当初より変わら

ない。表 1-7 にあるように起業の内容は全国では7割を超える女性起業が食品加工を行っている。次に多いのが販売・流通で2008年には半数以上の起業で取り込まれるようになり、2014年時点では70%の起業が販売・流通を行っている。北海道では販売・流通が中心で、食品加工を行う組織は2000年代には半数に満たなかったが、2010年から増え始め、現在では7割近くの組織が食品加工に取り組んでいる。近年では都市との交流や農業生産が増加傾向にある。年間売上金額（表 1-8）は300万円未満が大部分を占めるが、その割合は減少している。1,000万円以上売り上げる女性起業も一定の割合で存在しており、表出はしていないが法人化する経営体も増えてきている。

室屋 [86]によれば、子育てが終わった女性は就業機会を求めるが、農村においては雇用先を見つけることが困難であり、女性たちは自ら起業するという選択をする。そのため、東北や九州などの兼業農業地帯では起業が多く、専業農業地帯の北海道では相対的に起業が少ない。

（4）農協女性部の女性の社会参画に向けた取組み

以上のように、女性農業者に対する行政の支援が選別・縮小傾向にあるなかで、農協における女性の参画はどのように位置づけられているのか。「食料・農業・農村基本計画」においては、農業の持続的な発展に関する施策の一環として、農業委員と並んで農協役員への女性の登用推進を掲げている。農水省では女性の参画を促進するために地域段階における女性の社会・経営参画目標の設定の推進をしている。その指標では①農協正組合員に占める女性の割合、②農協の役員に占める女性の割合が主要項目となっている。その他にも、農協女性部の会員数や組織加入率、女性のネットワーク化の推進や農協の助け合い組織数が推進すべき指標として掲げられており、農政においても農協や農協女性部が女性の社会参画に取り組む組織として重要であると位置づけられていることがわかる。

次に農協内部の状況をみると、1970年代までは一戸一組合員制が一般的であり、正組合員になるのはおもに男性であった。家族はみなし組合員とされ、女性は女性部活動を通じて農協に関わっていくが、1980年代後半になると一戸複数加入制が促進されるようになり、女性にも正組合員加入の途が開かれるようになる。農協においても女性の農協参画は重要課題とされ、2000年には2003年末の女性参画に関する数値目標を「女性の正組合員比率25%以上、女性総代比率10%以上、女性理事等は各農協2名以上」と定めた。2003年には目標を実現するための具体策として①農協女性部を組合運営の中核的組織として位置づけること、②総代・理事への女性枠の設定などが決議されている。女性部でも設立当初から女性の社会的・経済的地位の向上や農協運動への参加・参画を目標としており、それは農協女性部の全国組織である全国女性協議会の綱領にも明記されている（図 1-1）。女性協においても農協女性部は女性の参画の推進主体と位置づけられ、1991年には女性部等からの総代・理事の選出をすすめることが決議されている。1999年に男女共同参画社会基本法が制定されてからは、国の施策に沿う形で運動を展開しているが、女性協では農協役職員と女性部部

員との対話活動や、農協の各種委員会などへの女性の参画、組合員加入の促進などを推進している。

2. 北海道農協女性部の特徴

1) 北海道における女性農業者の特徴

表 1-9 は、北海道と都府県の専業農家の割合を示したものであるが、都府県においては販売農家のうち生産年齢人口のいる農家は全体の約 1 割程度である。それに対し北海道では、その割合が約半数を占めている。

続いて、表 1-10 を確認すると、北海道では男女ともに、農家世帯員に占める基幹的従事者の割合が高くなっている。女性の年代別にみると、20 代、80 代は 2 割程度だが、30 代になると 5 割を超え、40 代以降は 7 割以上の女性が基幹的従事者である。都府県と比較しても、その割合は高く、北海道の女性は営農への関与が強いことがうかがえる。

2) 農協女性部の組織的性格

次に、北海道農協女性部の特徴を整理する。表 1-11 によれば^{注 10}、北海道女性部のメンバー数は 100～300 人未満がもっとも多く、約 88%の女性部が 500 人未満である。全体では 500～1000 人未満の層がもっとも多いため、北海道の女性部は比較的小規模である。

また、非農家率の割合は、女性部全体ではフレッシュミズ（以下、フレミズという）・ミドル^{注 11}とも約 3 割が非農家の女性である。しかし、北海道ではその割合が 10%前後であり、非農家率が非常に低い（表 1-12）。一方、表 1-13 によれば北海道女性部の活動は JA 祭りや地域行事への参加が多く、農作業体験や栽培指導など農業に関わる取り組みの割合は低くなっている。

3) 農協における位置づけと女性の農協参画

それではここから、北海道農協における女性部の位置づけと女性の農協参画についてみていきたい。まず、女性部の事務局は全国的には総務・企画管理部門や生活・福祉部門に設置されることがあるが、北海道では営農部門に集中している（表 1-14）。

また、北海道では女性部の担当者が全国的にみても少ない（表 1-15）。組織規模が小さいこともあり、専任の担当者は 1 名に達していない。事務局の女性部に関する学習機会は特にない農協が全国的にも 4 割にのぼるが、北海道ではその割合がとくに高く、なかでも「家の光記事活用に関する研修」と「自己啓発・資格認証等の講座を受講」した割合が低くなっている（表 1-16）。

続いて女性の農協参画であるが、図 1-2 をみると正組合員に占める女性の割合自体は増加傾向にある。しかし北海道においては、2016 年でその割合は 17.2%と全国を 3 ポイント程度下回る。また、図 1-3 で農協役員に占める女性の割合をみると、全体的にも 5.3%と決して高くないが、北海道はわずか 0.5%である。2005 年からの推移をみても、全国ではその割合が上昇しているが、北海道は横ばいである。

北海道において女性の農協参画の割合が低い要因は、表 1-9、表 1-10 でみたように、北

北海道においては専業農家が多く男性も基幹的従事者として農業に従事するため、男性が経営の中心になることが一般的である。女性は補助的な役割を担うことが多く、経営への参画の程度が弱い。また、世帯を代表して男性が農協の組合員となり、女性の農協との関わりが弱いことなどが考えられる。さらに、農協の事業構造をみると、北海道では信用・共済事業の占める割合が低く、購買・販売事業の占める割合が高い(表 1-17)。購買事業は生活購買ではなく資材購買が主であり、北海道では農業関連事業が農協の中心である。生活事業への取り組みは今後の課題であり、表出していないが、例えば、全国では 42.6%の農協が取り組んでいる福祉事業の北海道農協での実施率は 8.1%に過ぎない。府県の農協においては女性が生活事業の担い手となりそれが農協参画に繋がるケースがあるが、北海道ではそうしたルートが確立されていない。

第 5 節 小括

本章では北海道農協における総合的事業展開と女性部についての予備的考察を行った。北海道の農協における総合的な事業展開の必要性を、組織基盤と地域インフラとしての農協の役割の点から整理し、総合的な事業展開において重要な存在であると考えられる女性部について、全国的な女性部の動向や農業における女性施策の変遷を踏まえたうえで、北海道農協女性部の地域特性を明らかにした。

北海道は准組合員率が全国に比べても非常に高い。以前は離農による正組合員の准組合員化がその要因として指摘されていたが、1970 年代以降はそれを上回る形で准組合員が増加している。都市部を含めた広域農協に准組合員が集中しているのが北海道の特徴で、准組合員には都市住民や非農業者を多数含んでいる。従来は積極的な准組合員対策は講じられてこなかったが、多様化する組合員への対応がこれからの課題であり、北海道農協においても生活事業・活動を含めた総合的な事業展開が求められている。また、歴史をみると、過酷な自然条件で農家経済が不安定な北海道では全国に先駆けて共済事業が発展してきた。厚生事業にも 1948 年から取り組んでおり、北海道においても農協は地域のインフラとしての役割をもっている。

北海道農協女性部の特徴については、①北海道は専業農家が多く、女性も男性とともに基幹的従事者として農業に従事することが一般的である、②北海道の農協女性部は組織規模が比較的小さくほぼ農家女性で構成されているが、農業に関わる活動に取り組んでいる女性部の割合は少ない、③生活事業への取り組みが少ない北海道農協では、女性や女性部の位置づけが低く、女性の農協参画ルートが未確立であることが明らかになった。

注：

- 1) 坂下 [35] 74 ページ参照。
- 2) 宮入 [84] 104 ページ参照。
- 3) 坂下 [35] 78 ページ参照。

- 4) 坂下 [35] 78～79 ページ参照。
- 5) 宮入 [84] 120～125 ページ参照。
- 6) 正木 [79] 81 ページ参照。
- 7) 正木 [79] 81 ページ参照。
- 8) 川手 [27] 34 ページ参照。
- 9) 市田 [13] はこのような生活改善普及事業の性格を「エコロジカル・フェミニズム」と定義づけている。
- 10) 表 1-11～表 1-16 で利用した『JA 女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』は、女性組織メンバーを対象とした「JA 女性組織メンバー意向調査」と、女性組織事務局を対象とした「JA 女性組織活動実態調査」の二部からなる。表 1-11～表 1-16 はすべて「活動実態調査」の項目であり、調査依頼数は 681 組織、回収数は 614 組織となっている。
- 11) 幅広い年齢層をメンバーとする農協女性部では年代別の三部制を導入している組織が多い。年齢区分はおおむね 40 歳までをフレッシュミズ層、41～65 歳をミドルミセス層、66 歳以上をエルダーミセス層としている。

表1-1 農業における女性関連施策年表

年度	国際的公動き	国内の動き	農業関連	備考
1948年	世界人権宣言		生活改善普及事業開始	
1979年	国際婦人年世界会議で「世界行動計画」が採択される	婦人問題企画推進本部の設置		女性の位置づけは生活面の担い手に限定（性別役割の固定が解消されていない長所） →エコロン・フェミニズム（市田）『組みかえる』参照 →普及事業は、生活技術の普及による「生活経営の合理化」をすすめる、それを通じて女性の地位向上や農村民主化に貢献した。『組みかえる』参照
1977年		「国内行動計画」策定		外圧に押される形で女性の権利を拡大する視点（リベラル・フェミニズム）が導入される『組みかえる』参照
1979年	「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」			農水省に対しては「農産漁村における条件整備」が課題とされた『組みかえる』
1980年	国際婦人年の10年中間年世界会議			
1981年			「農山漁村婦人の福祉と地位向上」が国内行動計画の後期重点目標となる	
1985年	「2000年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」（ナイロビ戦略）	女子差別撤廃条約批准 男女雇用機会均等法公布・施行		
1987年		「新国内行動計画」策定		固定的性別役割分担の見直し 農政においても、 ①女性の経営能力の向上 ②地域活動への参加促進 ③地域の農林水産業に関する女性決定の場への参加推進『組みかえる』参照
1990年				
1991年	ナイロビ戦略の見直し	「国内行動計画」第二次改定	「新しい食料・農業・農村政策の方向」が示される 農山漁村の女性に関する中長期ビジョン「新しい農山漁村の女性 2001年に向けて」発表 認定農業者制度開始	農村女性問題が農政の課題として正面から議論されるようになったのはこのころが初めて（大内2004）『組みかえる』
1992年				
1993年		婦人問題企画推進本部の改組し、男女共同参画推進本部を設置		
1994年		男女共同参画推進本部の設置		
1995年	「第4回世界女性会議・北京宣言 および行動綱領」の発表	「男女共同参画ビジョン」策定 「男女共同参画2000年プラン」策定	「家族経営協定の普及推進による家族農業の近代化について」の調査が出来る	
1996年				
1998年			「農林水産業・農山漁村における男女のパートナーシップの確立について」の調査が出来る 「農山漁村における男女のパートナーシップに関する指標」が示される	
1999年		「男女共同参画社会基本法」施行		
2000年		「男女共同参画基本計画」発表 男女共同参画担当大臣の設置	「農山漁村男女共同参画指針」が示される	
2001年			「婦人・生活課」が「女性・就農課」に改称	
2003年			専門技術員試験に「男女共同参画」分野が設定される 認定農業者制度運用改善 チャンネルシフト支援事業開始	
2004年			「農業改良助長法」の一部改正（施行は2005年）	
2006年			「食料・農業・農村基本計画」の策定 「平成19年度農林水産省男女共同参画推進本部活動計画」策定 「農山漁村における男女のパートナーシップの確立について」全部改正の通達 「普及課」と「女性・就農課」が合併し、「普及・女性課」へ改称 普及員制度の改正により、専門技術員試験の専門分野から「男女共同参画」が廃止	
2010年				
2012年				
2015年				

資料：天野 口、内閣府男女共同参画局中、農林水産省HPをもとに筆者作成。

表1-2 女性の参画状況

区分	目標値（期限）	単位：％、戸、個						
		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
基幹的従事者に占める女性の割合	-	44.0	42.9	42.0	41.8	41.8	42.7	41.4
家族経営協定締結数	70,000（2020年）	-	48,602	50,715	52,525	54,190	55,435	56,397
農業委員に占める女性の割合	10（早期）、30（2020年）	4.9	5.7	6.1	6.3	7.3	7.4	8.1
女性委員のいない委員会数	0（2020年）	826	711	666	644	526	512	-
農協正組合員に占める女性の割合	-	18.9	19.5	20.0	20.4	20.8	20.9	21.1
農協役員に占める女性の割合	10（早期）、15（2020年）	3.9	4.5	5.3	6.1	6.8	7.2	7.5
女性役員のいない組合数	0（2020年）	366	321	266	213	166	-	-

資料：内閣府男女共同参画局HP、農林水産省HP、全国女性協議会HPより作成。

注：目標値は男女共同参画基本計画において設定されているもの。

表 1 - 3 協同農業普及事業交付金・普及員数の推移
 単位：百万円、人

区分	交付金	普及指導員
2003年		9,736
2004年	23,429	9,332
2005年	21,812	8,886
2006年	3,597	8,576
2007年	3,597	8,227
2008年	3,597	7,720
2009年	3,597	7,341
2010年	3,597	7,204
2011年	3,234	6,997
2012年	2,706	6,849
2013年	2,435	6,732
2014年	2,409	6,664
2015年	2,409	6,568
2016年	2,409	-
2017年	2,409	-

資料：農林水産省HPより作成。

注：2004年、2005年の普及員数は専門技術員と改良普及員の合計である。

表1-4 女性起業数の推移

単位：件、%

区分		全国		北海道	
		件数	割合	件数	割合
2006年	個人	3,599	38.1	61	18.8
	グループ	5,845	61.9	264	81.2
	計	9,444	100.0	325	100.0
2008年	個人	4,076	42.3	78	22.5
	グループ	5,565	57.7	268	77.5
	計	9,641	100.0	346	100.0
2010年	個人	4,473	45.8	91	27.1
	グループ	5,284	54.2	245	72.9
	計	9,757	100.0	336	100.0
2012年	個人	4,808	49.5	94	30.5
	グループ	4,911	50.5	214	69.5
	計	9,719	100.0	308	100.0
2014年	個人	4,939	51.6	96	32.1
	グループ	4,641	48.4	203	67.9
	計	9,580	100.0	299	100.0
2016年	個人	5,178	54.5	93	32.1
	グループ	4,319	45.5	197	67.9
	計	9,497	100.0	290	100.0
増減	個人	1,579	43.9	32	52.5
	グループ	-1,526	-26.1	-67	-25.3
	計	53	0.5	-35	-10.7

資料：農林水産省HPより作成。

表1-5 女性起業メンバーの年齢

単位：件、%

年度	区分	起業件数	29歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	不明
2006年	北海道	件数 264 割合 100.0		1 0.4	51 19.3	148 56.1	55 20.8	9 3.4	0 0.0
	全国	件数 9,444 割合 100.0	15 0.2	104 1.1	539 5.7	3,142 33.3	4,058 43.0	1,019 10.8	567 6.0
2008年	北海道	件数 346 割合 100.0		6 1.7	37 10.7	177 51.2	108 31.2	18 5.2	0 0.0
	全国	件数 9,641 割合 100.0	14 0.1	100 1.0	445 4.6	2,758 28.6	4,257 44.2	1,505 15.6	562 5.8
2010年	北海道	件数 338 割合 100.0	2 0.6	4 1.2	22 6.5	159 47.0	120 35.5	23 6.8	10 3.0
	全国	件数 9,757 割合 100.0	21 0.2	124 1.3	447 4.6	2,349 24.1	4,462 45.7	1,807 18.5	547 5.6
2012年	北海道	件数 308 割合 100.0	0 0.0	7 2.3	14 4.5	122 39.6	142 46.1	23 7.5	0 0.0
	全国	件数 9,719 割合 100.0	27 0.3	139 1.4	418 4.3	1,922 19.8	4,459 45.9	2,012 20.7	742 7.6
2014年	北海道	件数 299 割合 100.0	0 0.0	6 2.0	14 4.7	107 35.8	145 48.5	27 9.0	0 0.0
	全国	件数 9,580 割合 100.0	35 0.4	153 1.6	391 4.1	1,480 15.4	4,159 43.4	2,102 21.9	1,260 13.2

資料：農水省HP、北海道庁HPより作成。

注1：グループ経営はメンバーの平均年齢

注2：北海道の2006年はグループ経営のみ。

表1-6 女性起業のメンバー数(グループ経営)

単位：件、%

年度	区分	起業件数	10人未満	10～19人	20～29人	30～49人	50人以上	不明	
2006年	北海道	件数	264	151	81	23	5	3	1
		割合	100.0	57.2	30.7	8.7	1.9	1.1	0.4
	全国	件数	5,845	3,095	1,421	477	359	396	97
		割合	100.0	53.0	24.3	8.2	6.1	6.8	1.7
2008年	北海道	件数	268	166	77	18	5	2	0
		割合	100.0	61.9	28.7	6.7	1.9	0.7	0.0
	全国	件数	5,565	3,076	1,292	421	292	374	110
		割合	100.0	55.3	23.2	7.6	5.2	6.7	2.0
2010年	北海道	件数	245	146	75	15	4	4	1
		割合	100.0	59.6	30.6	6.1	1.6	1.6	0.4
	全国	件数	5,284	2,887	1,231	409	275	339	143
		割合	100.0	54.6	23.3	7.7	5.2	6.4	2.7
2012年	北海道	件数	214	131	64	11	5	2	1
		割合	100.0	61.2	29.9	5.1	2.3	0.9	0.5
	全国	件数	4,911	2,766	1,126	336	247	293	143
		割合	100.0	56.3	22.9	6.8	5.0	6.0	2.9
2014年	北海道	件数	203	131	56	8	5	3	0
		割合	100.0	64.5	27.6	3.9	2.5	1.5	0.0
	全国	件数	4,641	2,570	1,003	315	209	278	266
		割合	100.0	55.4	21.6	6.8	4.5	6.0	5.7

資料：農水省HP、北海道庁HPより作成。

表1-7 農村女性の起業内容

単位：件、%

年度	区分		起業件数	販売・流通 (直接販売)	食品加工	都市との 交流	食品以外の 加工	農業生産	その他	不明
2006年	北海道	件数	325	190	159	57	45	16	7	0
		割合	100.0	58.5	48.9	17.5	13.8	4.9	2.2	0.0
	全国	件数	9,444	4,146	7,087	1,039	342	1,553	116	24
		割合	100.0	43.9	75.0	11.0	3.6	16.4	1.2	0.3
2008年	北海道	件数	346	215	136	27	39	38	9	0
		割合	100.0	62.1	39.3	7.8	11.3	11.0	2.6	0.0
	全国	件数	9,641	5,426	7,203	1,700	307	1,769	151	35
		割合	100.0	56.3	74.7	17.6	3.2	18.3	1.6	0.4
2010年	北海道	件数	336	219	216	65	32	61	16	0
		割合	100.0	65.2	64.3	19.3	9.5	18.2	4.8	0.0
	全国	件数	9,757	5,827	7,334	2,002	326	1,991	164	88
		割合	100.0	59.7	75.2	20.5	3.3	20.4	1.7	0.9
2012年	北海道	件数	308	204	218	77	27	56	17	0
		割合	100.0	66.2	70.8	25.0	8.8	18.2	5.5	0.0
	全国	件数	9,719	6,369	7,263	2,293	324	2,360	151	224
		割合	100.0	65.5	74.7	23.6	3.3	24.3	1.6	2.3
2014年	北海道	件数	299	213	208	81	24	61	3	0
		割合	100.0	71.2	69.6	27.1	8.0	20.4	1.0	0.0
	全国	件数	9,580	6,720	7,052	2,139	323	2,375	192	86
		割合	100.0	70.1	73.6	22.3	3.4	24.8	2.0	0.9

資料：農水省HP、北海道庁HPより作成。

注：複数回答である。

表 1 - 8 女性起業の年間売上金額

単位：件、%

年度	区分	起業件数	300万円 未満	300～ 500万円	500～ 1,000万円	1,000万円 以上	不明	
2006年	北海道	件数	325	245	23	30	22	5
		割合	100.0	75.4	7.1	9.2	6.8	1.5
	全国	件数	9,444	5,600	1,126	1,050	1,272	396
		割合	100.0	59.3	11.9	11.1	13.5	4.2
2008年	北海道	件数	346	245	33	31	26	11
		割合	100.0	70.8	9.5	9.0	7.5	3.2
	全国	件数	9,641	5,255	1,103	1,089	1,362	832
		割合	100.0	54.5	11.4	11.3	14.1	8.6
2010年	北海道	件数	336	209	30	25	26	46
		割合	100.0	62.2	8.9	7.4	7.7	13.7
	全国	件数	9,757	5,063	1,081	1,085	1,404	1,124
		割合	100.0	51.9	11.1	11.1	14.4	11.5
2012年	北海道	件数	308	154	27	22	18	87
		割合	100.0	50.0	8.8	7.1	5.8	28.2
	全国	件数	9,719	4,902	1,072	1,062	1,344	1,339
		割合	100.0	50.4	11.0	10.9	13.8	13.8
2014年	北海道	件数	299	152	23	17	23	84
		割合	100.0	50.8	7.7	5.7	7.7	28.1
	全国	件数	9,580	4,635	983	993	1,363	1,606
		割合	100.0	48.4	10.3	10.4	14.2	16.8

資料：農水省HP、北海道庁HPより作成。

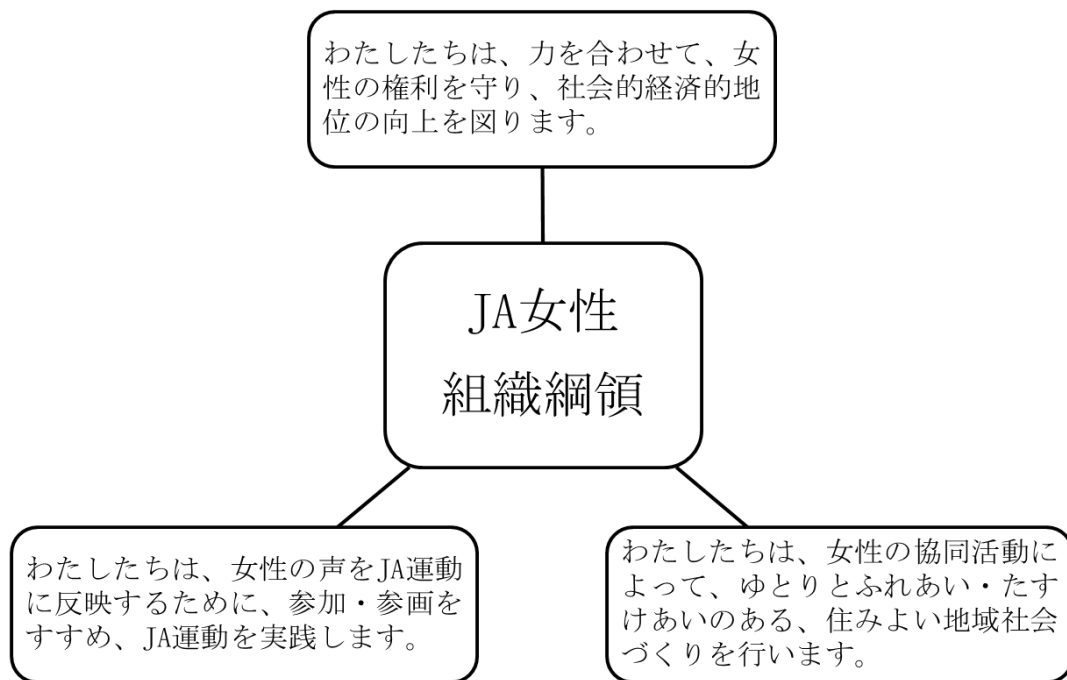


図 1-1 JA女性組織綱領
資料：全国女性協議会HPより引用。

表 1－9 北海道における専業農家の割合(2015年)

単位：戸、%

区分		計	専業農家	男子生産	女子生産	兼業農家
				年齢人口	年齢人口	
				がいる	がいる	
実数	北海道	38,086	26,597	19,411	17,272	11,489
	都府県	1,291,505	416,208	151,672	134,635	875,297
割合	北海道	100.0	69.8	51.0	45.3	30.2
	都府県	100.0	32.2	11.7	10.4	67.8

資料：農林業センサスより作成。

表 1-10 農家世帯員のうち基幹的従事者の推移

単位：人、%

区分		世帯員		基幹的従事者数		基幹的従事者の割合	
		北海道	都府県	北海道	都府県	北海道	都府県
合計		122,030	4,179,575	89,107	1,663,886	73.0	39.8
男性	計	61,627	2,074,811	50,356	953,833	81.7	46.0
	20～29歳	5,371	185,971	3,380	15,776	62.9	8.5
	30～39歳	7,426	212,383	6,381	38,347	85.9	18.1
	40～49歳	7,473	230,463	6,563	49,370	87.8	21.4
	50～59歳	10,838	335,686	9,760	95,718	90.1	28.5
	60～69歳	14,306	487,235	12,998	295,709	90.9	60.7
	70～79歳	9,004	358,501	7,844	300,269	87.1	83.8
	80歳～	7,209	264,572	3,430	158,644	47.6	60.0
女性	計	60,403	2,104,764	38,751	710,053	64.2	33.7
	20～29歳	3,777	166,314	858	3,820	22.7	2.3
	30～39歳	5,889	175,786	2,990	13,357	50.8	7.6
	40～49歳	7,179	217,411	5,390	30,491	75.1	14.0
	50～59歳	10,543	339,706	9,088	87,556	86.2	25.8
	60～69歳	13,242	447,198	11,579	226,616	87.4	50.7
	70～79歳	9,645	375,134	6,822	240,679	70.7	64.2
	80歳～	10,128	383,215	2,024	107,534	20.0	28.1

資料：農林業センサスより作成。

注：2015年のデータである。

表1-1-1 JA女性組織メンバー数の分布

単位：%、人

区分	50人 未満	50～ 100人	100～ 300人	300～ 500人	500～ 1,000人	1,000～ 1,500人	1,500～ 2,000人	2,000～ 2,500人	2,500～ 3,000人	3,000人 以上	平均
全体	6.1	10.0	18.8	13.5	22.2	12.5	7.6	3.6	1.2	4.6	897
北海道	22.1	33.7	31.7	9.6	1.9	-	-	-	-	-	133

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、JA全中提供資料より作成。

注：-は該当データなしを表す。

表 1 - 1 2 非農家の割合

単位：%

区分	フレミズ	ミドル
全体	34.7	33.8
北海道	6.0	13.0

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、JA全中提供資料より作成。

表 1-1 3 地域住民・消費者等を対象にした取り組み

単位：%

区分	標本数	JA祭りへの参加	地域行事への参加	加工品作り体験	地域美化活動	農作業・収穫体験	高齢者施設への慰問	家庭菜園・栽培指導	女性大学
全体	598	81.6	69.7	55.2	37.6	36.8	35.8	30.6	30.1
北海道	104	68.3	67.3	31.7	52.9	6.7	17.3	7.7	3.8

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、JA全中提供資料より作成。

注：複数回答である。

表1-14 本所での配置

単位：%

区分	標本数	総務・ 企画管理等	信用・共済等	営農等	生活・福祉	その他
全体	608	24.4	1.0	43.4	25.5	5.3
北海道	103	9.7	0.0	89.3	0.0	1.0

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、JA全中提供資料より作成。

表 1 - 1 5 事務局の兼務状況

単位：人

区分	専任	主たる業務 として兼任	従たる業務 として兼任	合計
全国平均	2.13	2.85	6.27	11.25
北海道	0.70	1.15	2.31	4.16

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、
JA全中提供資料より作成。

表1-16 女性組織事務局の学習機会

単位：％

区分	標本数	家の光記事 活用に関する研修	自己啓発・資格認証等 の講座を受講	組員組織とは何か についての研修	ファシリテーションや ワークショップ のすすめ方に関する研修	その他	特になし
全体	593	35.9	26.3	17.2	11.5	4.7	41.8
北海道	101	5.0	9.9	15.8	12.9	1.0	71.3

資料：『平成27年度JA女性組織メンバー意向調査・活動実態調査報告書』、JA全中提供資料より作成。

注：複数回答である。

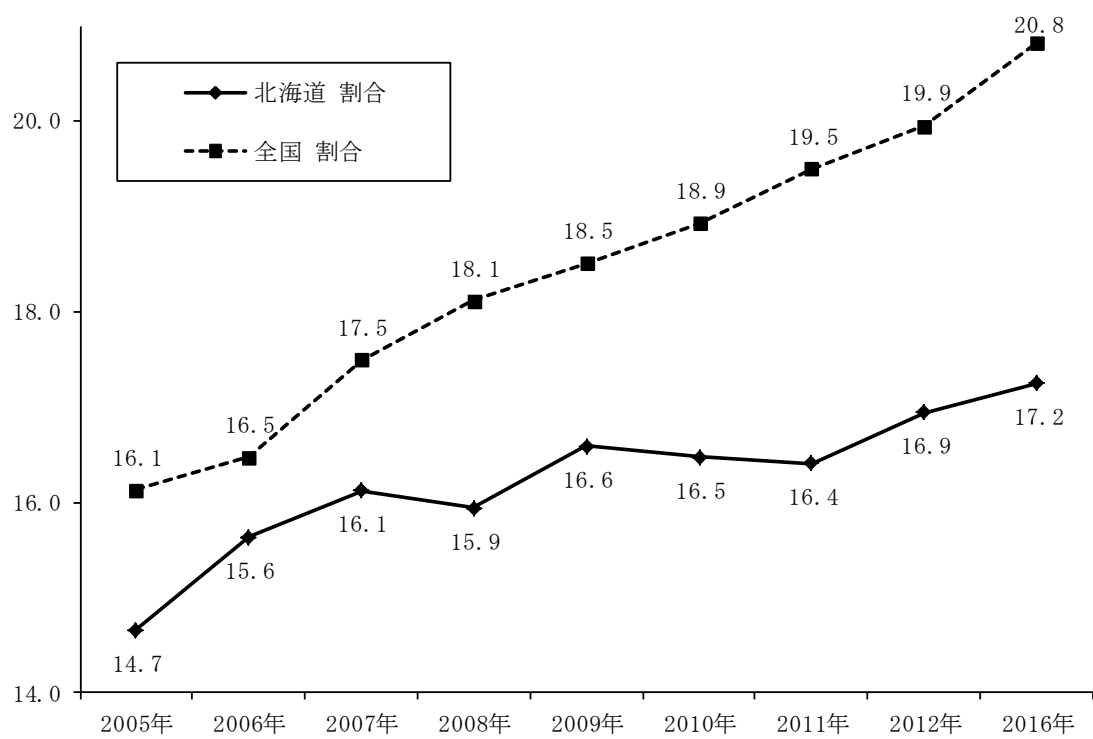


図 1-2 女性の正組合員に占める割合

資料：農水省総合農協統計より作成。

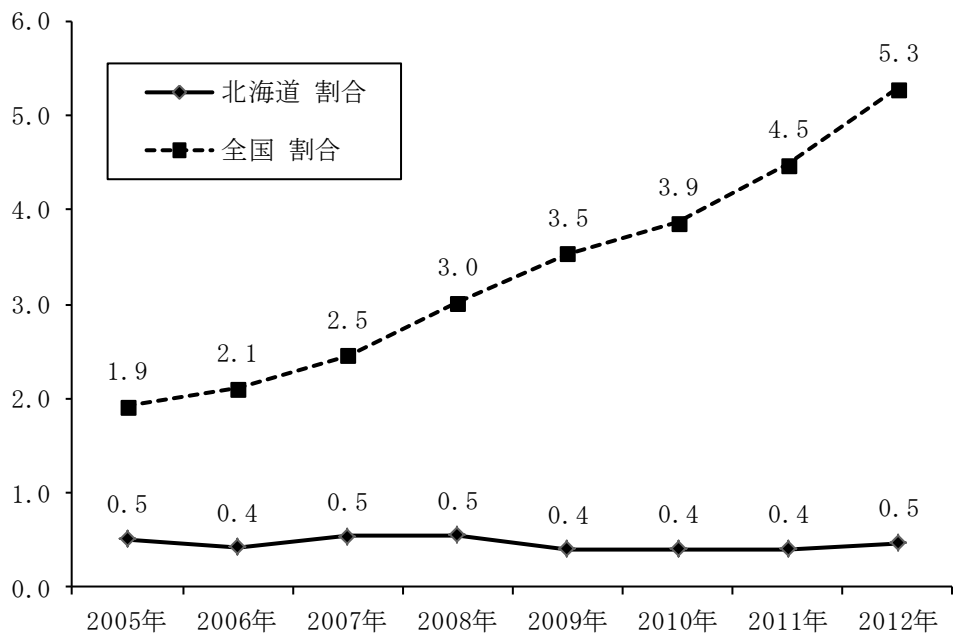


図 1-3 女性の農協役員割合

資料：農水省総合農協統計表

表 1 - 1 7 北海道農協の事業構成比

単位：％

区分	事業 総利益	信用	共済	購買	販売	その他
北海道	100.0	21.2	12.7	26.4	18.7	21.0
全国	100.0	42.4	25.3	16.7	7.4	8.2

資料：総合農協統計より作成。

注：2016年のデータである。

第2章 生活事業を起点とする女性部の参画と農協の総合的事業展開 - 福岡県にじ農協 -

第1節 本章の課題

福岡県にじ農協では営農事業と合わせて生活事業にも積極的に取り組み、総合的な事業展開を行っているが、その中で女性部は大きな役割を果たしている。本章では女性部の役割と組織体制に焦点を当て、女性部が農協事業と連携しながら、総合的事業展開に参画していく過程を明らかにする。

第2節 にじ農協の概要

福岡県東南部に位置するにじ農協は、うきは市（浮羽町、吉井町）、久留米市（田主丸町）を管内とし、筑後川流域の肥沃な水田地帯と、耳納連山のふもとの広大な果樹地帯から形成されている。水田地帯では、コメ、麦、大豆、野菜、果樹地帯では、柿、ブドウ、ナシ、モモなどが盛んに栽培されている。管内の農家戸数は約4,200戸（2010年）で一戸あたり平均耕地面積はおおよそ1haである。にじ農協は1996年に3つの農協が合併して誕生した。合併当初は15支所1出張所だったが、2007年の第一次支店再編で8支店、2012年の第二次支店再編で吉井、浮羽、田主丸の3支所に統合され、現在に至る。合併の際には、准組合員増加のため、統括支店を員外中心地区に設置するなどの組合員対策がとられている。

2014年度の品目別の販売高は合計約70億円で、そのうち約6割を野菜と果樹が占めている。作物別にみると、販売高の上位は、柿16億円、トマト9億円、イチゴとブドウがそれぞれ4億円である。

次ににじ農協の事業構造をみると（表2-1）、事業総利益は2010年で約27億円だが、2000年比92%と減少傾向にある。事業別の構成比は全国と比較して購買と販売の割合が大きく、にじ農協は営農経済事業に力を入れた事業構造である。組合員数は2013年度の組合員数は正組合員約7千人、准組合員約9千人の合計約1万6千人である（表2-2）。正組合員と准組合員の割合は、2004年には約2割に過ぎなかった准組合員が2010年に急増し、2011年には正組合員を上回っている^{注1}。

第3節 にじ農協における総合的事業展開の背景

1. 九州農協における経営問題

板橋[12]によれば、九州の農協は分厚い担い手層を有する営農事業中心の事業体制であり、青果物や畜産物の産地形成を進めながら、農協が地域農業の振興を図ってきた。しかし営農経済中心の事業体制を構築するにはコストがかかる。九州の農協では従来剰余金を内部留保よりも組合員への還元に戻してきたため、自己資本形成力が脆弱であることが課題であり、1990年代後半からは深刻な経営問題に直面していた。これに対して農協は広域合

併による経営の安定を図ったが、事業総利益は減少傾向にあり農協事業の縮小再編が必要な局面を迎えている。一方で地域住民の高齢化など地域社会の構造の変化に対する新たな事業展開も必要とされており、営農経済事業体制の再編による地域農業の振興と生活事業を中心とする幅広い事業の展開により農協が総合的に機能を発揮することが課題となっている。にじ農協においても同様の傾向にあり農協経営がさらに難しくなるとの認識から、組織体制と事業内容の見直しが進められている。

2. にじ農協のしあわせづくり運動と女性部の位置づけ

1) しあわせづくり運動

同時に、にじ農協においては農協運動における明確な理念をもっている。それが「しあわせづくり運動」である。にじ農協では農協運動は組合員のしあわせづくり運動であるとして2007年度～2009年度の中期経営計画基本方針において、農協運動の源は組合員のしあわせづくり運動であると明記している。しあわせを①経済面、②健康面、③精神面（心）のすべてがゆたかになること、と定義づけ、営農活動と生活文化福祉活動によってこれを実現することを目指している。また、協同組合の基本は参加することにあるとして、①組合員への加入（組合への参加）、②農協事業の利用（事業への参加）、③意見を述べる（経営への参加）をすすめており、このような農協運動を展開するうえで、女性部と青年部をその中心的担い手として位置づけている。

2) 女性の農協への参加

(1) 女性の組合への参加

このように、女性部を農協運動の主要な担い手として位置づけているにじ農協では、女性の農協への参加も積極的に進めている。

にじ農協では、合併当初より女性が営農や家計の主体となっており、農協への来所者の3分の2が女性だったことから、女性が農協の担い手であることが十分に認識されていた。そのため女性の農協への参加が課題であり、合併した1996年に、まず、女性の代表参与を3名選出したが、参与には議決権がなかったため、翌1997年に改めて女性の代表理事3名を選出している。また、1998年からは女性正組合員加入運動、2000年からは女性総代就任運動に意欲的に取り組み、その結果、**表2-3**にあるように1998年には785名だった女性正組合員は2012年には約2.5倍の2,037名まで増加し、組合員全体に占める割合も3割に迫ろうとしている。また、女性総代数も2000年の56名から2012年には117名と倍増し、総代定数550名のうち約2割が女性である。全国農業協同組合中央会が設定した女性の農協参画の目標値は、女性正組合員割合25%、女性総代割合10%、女性役員2名であり、にじ農協が全国的にも女性の農協への参加がすすんでいることがわかる。また、准組合員も2014年時点で約6割が女性であり、にじ農協は組織運営、事業利用の両面で女性の力に大きく支えられた農協であるといえよう。

(2) 女性の農協運営への参加

女性の正組合員割合や総代割合が高いにじ農協であるが、とくに特徴的なのは、総代会における発言の半数が女性総代からのものである点である。総代会の議長も2名のうち1名が女性であり、にじ農協の女性の農協への参加は数字上だけのものではなく実態をとまなうものであるといえる。総代会での女性の発言は生活に根づいた具体的なものであることが多く、農協の事業化にも繋がっている。詳細は後述するが、福岡県の農協としてにじ農協が初めて取り組んだデイサービスも、もともとは女性総代の意見がきっかけとなっている。自分から総代に立候補する女性はまだいないため、農協側で女性の総代数をある程度指定しているが、総代に選ばれた女性は積極的に発言をする。その要因として、女性部の総代会に向けた組織的対応が挙げられる。女性部では総代会の前に勉強会を開き、課題や問題点などを整理して、各地区で最低1回は発言をするように事前に準備を行う。女性総代は地区の代表としてだけでなく、女性部の代表としても発言をし、女性総代を女性部が組織的に支えることで女性たちの総意が農協運営に反映されているのである。

第4節 総合的事業展開と女性部

1. 総合的事業展開における女性部の役割

にじ農協においては農協の経営問題への対応と地域社会の変化への対応から総合的事業展開に歩を進めていくことになるが、そのおもな取り組みを表2-4に示した。営農事業においては果樹・野菜を中心に独自の超低金利融資の実施やブランドの確立、共同荷造り体制の構築等によって重点作物の生産者の増加や作付面積の増大を図っている。また、青果物の集荷を園芸センターに集約する等の効率化を図り、産地の発展に努めている。生活事業については高齢者福祉や直売所、食農教育等に取り組んできた。ここからはそうしたにじ農協の総合的事業展開において女性部がどのような役割を果たしてきたのかをみていきたい。

1) 販売事業と生産部会女性部

にじ農協には26の生産部会があり(表2-5)、生産部会を主体に販売事業が展開されている。青果物の出荷体制は2002年にそれまで9か所あった出荷施設を集約し、光センサーによる選別や選果場内の物流の自動化、残留農薬の検査体制が整備され、より効率的な集出荷のための環境づくりがすすめられている。部会員は基本的には経営主あるいは後継者の男性であるが、一部の生産部会では生産部会女性部が組織されている。とくにトマトやイチゴは小規模でも高収益で、育児中でも家で作物が生産可能なため、栽培を担当している女性が多く、トマト部会やイチゴ部会は女性部活動が活発である。生産部会に女性部があることで女性の役割が明確になりやすい。女性部はおもに農産物の宣伝・販売促進の役割を担っており、生産者の女性たちが大消費地である東京や大阪などで農産物のPR活動を行っている。

2) 直売所での女性の活躍

次ににじ農協の直売所「耳納の里」についてみていきたい。直売所は2004年に開設され、

生鮮品売り場だけでなく、レストランや体験農園が併設された地域の食と農の拠点となっている。計画段階では国道に面していない立地条件を懸念する声もあったが、順調に売り上げを伸ばし、開設当初は5億円だった売上高も2009年には目標額の10億円を突破し、2010年にはやや減少したものの、その後は10億円台を維持している。また、出荷者は部会のひとつである「直売所出荷者協力会」に加入するが、2004年には758名だった会員は2010年には1,000名を超え、その後も増加を続けている（図2-1）。出荷協力会においては、直売所の特徴として、商品に記載する生産者名が女性であるほうが消費者の印象が良く売り上げが伸びることや、直売所は少量出荷が可能のため、女性生産者が出荷しやすいなどの理由から、会員の約7割が女性となっている。また、耳納の里では加工品の販売に力を入れており、直売所の売り上げの35%を加工品が占めているが、その製造のおもな担い手は女性部部員や加工グループである。

また、耳納の里は地産地消や食育の拠点でもあり、2007年度に学校給食供給グループを立ち上げて以来、学校給食への食材を供給している。配達も直売所で行うため遠方の学校への配達などの負担もあるが、食材の供給拡大のために市や教育委員会、学校の管理栄養士、農家を交えた定期的な会議や、学校給食の現場担当者との意見交換会を行いながら取り組んでいる。耳納の里では以上のような取り組みが評価され、福岡県JA農産物直売所連絡協議会とJA農産物直売所ブランド認定委員会が選ぶ優秀店舗を4年連続で受賞し、2013年度には最優秀店舗に選ばれている。

このほか、にじ農協には各地区にあるAコープ内にインショップが設置されており、この3つのインショップを各地区における地産地消の拠点である自給市として青果物や加工品の販売を行い、お正月には出荷者が七草がゆをふるまうなど消費者との交流の場にもなっている。

3) 福祉事業と冠婚葬祭事業

にじ農協では「ホームヘルパーの資格を取得した女性たちの活躍の場を提供してほしい」という女性総代の意見をきっかけに福祉事業にも取り組んでおり^{注2}、2013年の事業総利益は約15億円である。1999年度にAコープの空き店舗を活用したデイサービスセンター「にじの家よしい」を開設したことを皮切りに、2004年度には選果場の集約化で利用しなくなった選果場を活用して二か所目のデイサービスセンター「にじの家うきは」を開設した。また、2011年には老朽化して手狭になった「にじの家よしい」を新築する際に、45名を収容できる14部屋の高齢者専用賃貸住宅を併設している。にじの家では毎年利用者家族を集めて懇談会を実施しているが、そこで出された意見をもとに2010年からはデイサービスでの宿泊をとまなうナイトケアも始めた。夕方5時から翌朝8時30分までスタッフが常駐し、半年でのべ240名が利用している。また、にじの家は2013年に災害時の福祉避難所に指定され、福祉施設や病院に入所するまでにはいたらない在宅の要援護者で、一次指定の避難所では生活が困難な人が二次的避難所として利用できるようになっており、地域福祉だけでなく地域の防災にも貢献する施設となっている。

図2-2はにじ農協の福祉事業の利用推移であるが、2006年度から2008年度にかけては介護保険制度の改正もあり、利用者数も利用高も減少したものの、その後2009年度からはよい、うきはともに利用者数と利用高が増加傾向にあり、2013年度にはデイサービスを約1万8千人が利用し、2億円弱の利用高となっている。このような事業展開を行うにあたり、にじ農協では1999年度に経済部に健康福祉課健康福祉係を新設し、福祉事業を専門に行う部署としてきめ細かい対応が出来るような組織体制を整備している。

高齢者福祉事業に関連して農協女性部でも助け合い組織がふれあい広場を開催し、地域福祉に貢献している。助け合い組織「にじの夢」では年金受給者を対象に、年金受給月に月3回の健康体操や健康相談会を行っている。助け合い組織はにじ農協の3つの支店に対応する3つの支部に分かれているが、このふれあい広場はもともと2008年から1つの支部で行われていた活動であった。しかし高齢者に好評だったため、2011年までに3つの支部すべてで取り組みが行われるようになり、地域福祉の向上に貢献する女性部活動となっている。リピーターも多く、ひとつの支店では一か月にのべ90名が参加した^{注3}。

にじ農協では経済部のふれあい課が担当する冠婚葬祭事業にも力を入れている。表2-6は農協の会館を利用した葬儀件数の推移を示したものであるが、1996年にはまったく利用がなかったが、2011年度には331件まで増加し、管内の葬儀件数に占める割合は2002年度で半数を超え、2011年度には95.1%を占めるまでに増加した。2013年度の利用高は冠婚葬祭合計で約4億円である。農協の冠婚葬祭事業ならではの特色として、通夜菓子に女性部が製造した耳納連山味噌を使用した商品開発を行ったり、会葬品に直売所でも人気の「トマトスープ」の詰め合わせを取り扱ったりして、利用者の好評を得ている点が挙げられる。

4) 地域住民とのふれあいやファンづくりの取り組み

にじ農協では地域住民を対象にした取り組みとして、食農教育・体験農業や、地域に密着したイベントを多数開催している。食農教育ではおもな取り組みとして「アグリキッズクラブ」がある。これは次世代の子供たちへ食農教育を行うことで、自立心、親の大切さ、地域環境の素晴らしさを学んでもらうことを趣旨とする活動で、雑誌『ちゃぐりん』を購読している小学校6年生までの児童とその保護者を対象としている。年に10回行われ、毎年30～40名が参加する(表2-7)。2014年からはうきは市との共同事業となっており、アグリ専門委員会に属する女性部のグループが指導を担当している。


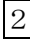
次に体験農業の取り組みとして「ふれあい農園」がある。これは毎年一般公募で選ばれる都市部の親子を対象に、農業への理解を深めてもらい、地元農産物をPRする取り組みである。この活動は女性部のOB組織が指導を担当している。このほかにも家庭菜園をしたい人に技術指導を行う「元気大学」や「柿木オーナー制度」がある。

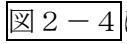
またにじ農協では地域に密着したお祭りが一年を通じて開催されている。表2-8はその一部を抜粋したものであるが、管内全域のものから支店を拠点としたもの、あるいはさらに小規模の地区単位のお祭りまでさまざまである。これらの取り組みと女性部の関係を見る

と、まず、たけのこ祭りは 2014 年に 23 回目を迎えるお祭りで、女性部の支部グループが土堀たけのこやたけのこを使ったアイデア料理を販売している。またしゃくなげ祭りは 2013 年に地区の加工グループが企画をして始めたものである。さらにはにじ農協では支店の活性化のために各支店で年に一回支店祭りを開催するが、女性部の支部が青年部や農協職員とともに手作りのイベントや出店で来場者をもてなしている。また、女性部全体として食の文化祭を開いている。食の文化祭は一時期中止になっていたが、女性部の要望で復活し、地元の農産物の販売や韓国の農協女性部を招待して国際交流に取り組んでいる。

2. 女性部の役割発揮を可能にした組織再編

1) 再編の経緯と再編後の組織体制

以上のように総合的事業展開においてさまざまな役割を担っている女性部であるが、 にあるように、合併当時のにじ農協女性部は部員数が減少し活動が停滞するなど、全国の女性部に共通する課題を抱えていた。そこで 2000 年から女性部組織整備プロジェクト会議を重ね、2001 年に女性部の再編を行い、それまでの地域組織を主体とする支部活動を中心とした女性部から、「星の数ほどグループをつくろう」を合言葉に誕生した数百の目的別グループを主体とする女性部へと変化している。

は再編後の女性部の組織体制である。女性部の運営は女性部本部役員会が担当し、その下に 5 つの専門委員会が置かれている^{注4}。専門委員会は合計 12 のグループから構成され、その下に部員が加入する最小単位の目的別グループ活動があり、グループ活動に参加するには女性部への加入が条件となっている。

2) 各専門委員会の活動内容

次に各専門委員会の活動内容について、農協の総合的事業展開との関わりに焦点を当ててみていきたい。

販売事業に関わるのは、おもにアグリ専門委員会の「生産部会活動グループ」とワーカーズ専門委員会の「農産物加工グループ」である。「生産部会活動グループ」は、女性部再編の際に生産部会女性部の一部が組み込まれたもので、農産物の宣伝や販売促進を行っている。ワーカーズ専門委員会は女性の起業を目標とした、経済活動を中心とする活動に取り組む委員会だが、「農産物加工グループ」では地元の耳納連山味噌や地域の名産である柿を利用した商品の製造・販売を行っている。直売所「耳納の里」は 10 億円の売り上げを誇り、農協の販売事業の一大部門にまで成長したが、先述したように売り上げ割合のトップは加工品である。また、同じワーカーズ専門委員会の「定期市・朝市グループ」は、A コープに設置された自給市（インショップ）を運営する。地域住民に安全・安心な食を提供し、農協の購買事業に貢献している。さらに冠婚葬祭事業においても、加工グループが開発・製造した商品がギフトに取り入れられている。

地域住民とのふれあいやファンづくりに関わっているのは、おもに地区専門委員会とア

グリ専門委員会である。地区専門委員会は従来の支部を拠点として活動するグループで、支店単位でのイベントの際に、地元の名産品を使った料理の提供や、イベントを盛り上げるためのパフォーマンスなどを行う。地区専門委員会のグループが地域に密着したイベントの企画・実行をすることもある。

地産地消や食育をすすめる活動も盛んで、アグリ専門委員会の「農業対外活動グループ」は「アグリキッズクラブ」での指導を担っている。アグリ専門委員会はアグリキッズクラブのカリキュラムや、多様な農業体験と交流を実施していることが評価され、「2004 食育コンクール in ふくおか」で福岡県農業協同組合中央会会長賞、2006 年度には全国子どもファーム活動コンクールで入賞、2007 年度には JA 福岡県女性協食育コンクールで女性協議会会長奨励賞を受賞するなど、数多くの表彰を受けている。また、ワーカーズ専門委員会でも、管内の小中学校に耳納連山味噌を納入したり、出前授業などの食育教育に取り組んだりしている。

女性部を再編する際に、目的別グループを作る、というのは一般的な手法である。しかしにじ農協においては、生産部会の女性部を取り入れたアグリ専門委員会や、農産物加工に力を入れたワーカーズ専門委員会という営農に関わる分野の活動を女性部内に位置づけた。このような組織づくりを行っている点がにじ農協の特徴である。

3) 女性部の指導体制と役員構成

図 2-4 でみたように、再編後の女性部は組織体制が細分化・複雑化し生活指導員だけでは指導が困難であることから、にじ農協では図 2-5 のように生活指導員の下に文化協力員を設けている。2013 年時点では生活指導員が 4 名、文化協力員が 19 名おり、生活指導員が文化協力員に指導を行い、文化協力員が女性部員に指導を行う二段階制の指導体制である。文化協力員が担当のグループ活動に月 1、2 回程度参加して指導を行うが、趣味のグループなどで指導が不要な場合は、文化協力員がまったく活動に関与しない。協力員はグループ活動の講師をつとめる場合もあるため、特定の技能を持った女性が担当するのが理想であるが、実際にはなり手が不足しており、農協職員の配偶者など依頼しやすい女性に頼むことが多い。

また、女性部の役員は表 2-9 のように、地区専門委員会以外の 4 つの専門委員会の委員長・副委員長の計 8 名と文化協力員 1 名、役員相互で選出される部長・副部長 2 名の合計 12 名の役員と、3 名の監事で構成されている。任期は 2 年で再任が可能だが、部長のみ 2 期が上限となっている。また、三役に限り 65 歳定年制が導入されている。これは福岡県女性協議会の定年が 65 歳のため、県女性協の役員を選出する際に年齢的に整合性がとれるようにするためであるが、部員からは 65 歳以降の方が時間の余裕があって役員をしやすい、という意見もあり、定年制の廃止も視野に入れている。

3. 女性部と多様な部署との連携

表 2-10 は女性部の活動と農協の担当を整理したものである。女性部の活動は直売から加工、食育、福祉など多岐にわたっている。それらの活動は、助け合い組織や女性部 OB 組

織も含めた女性たちが自主的に組織した目的別グループによって担われている。女性部活動と関連する農協事業は販売から購買、福祉にいたるまでさまざまであり、農協の担当部署も多様である。つまり、にじ農協においては女性部と農協の関係は、お客様と事務局の関係ではない。農協が総合的事業展開をする際に、女性部と意見交換を行ったり、女性部活動と連携したりすることで、女性部が農協事業の活動主体として役割を發揮しているのである。

第5節 小括

本章の課題は女性部が農協事業と連携しながら総合的事業展開に参画していく過程を明らかにすることであった。にじ農協では営農経済事業の再編と高齢者福祉事業等の新しい事業への取り組みを並行して進めていた。高齢者福祉事業や組合員の健康に関する取り組みは女性部を中心に行われ、女性部は生活事業の担い手として農協事業に関わり始めるが、その後の女性部組織の再編により生産部会女性部が農協女性部に組み込まれたり、直売所における加工品開発や販売が盛んになると営農に関する部分にも女性部の果たす役割が拡大していく。女性部の活動は農協事業と関連づけられ、女性部の参画は農協の総合的な事業展開に大きく貢献していた。

注

1) にじ農協では 2010 年に准組合員が 3,152 名から急増し 6,031 名へと急増しているが、その要因は総合ポイント制の導入による准組合員対策である。直売所の開設以来、にじ農協では組合員以外の利用が大幅に増加した。そのため、2010 年に組合員利用者配当を廃止し、総合ポイント制を導入した。これにより、組合員以外も千円を支払って准組合員に加入すれば、利用ポイントに応じて還元を受けられるようになり、准組合員に加入するメリットが強化された。2013 年には約 1 万 4 千人がポイント会員となっており、利用者還元金額は 1,770 万円である。にじ農協では准組合員の事業利用は直売所が中心で、共済や信用の利用率は低い。

2) 福祉事業の実際の業務を担当するのは、専門の農協職員である。資格を取得した女性たちはその知識を活かし、福祉施設でのボランティア活動や、助け合い組織活動によって、地域福祉の向上に貢献している。

3) さらに、にじ農協では訪問歯科診療「きらら」を日本農村歯科研究所との業務提携のもと 2013 年に開設した。これは九州では初の地域密着型の歯科診療所である。きららは一般外来だけでなく、通院が困難な利用者のために在宅や入院先、介護入所施設まで訪問して歯科治療を行っている。送迎スタッフによる無料送迎があり、誰でも利用することが出来る。2013 年度までに受診したのべ 855 名のうち 255 名は無料送迎サービスを利用している。

4) 目的別専門委員会は趣味や楽しみを目的とする活動が中心である。にじ農協では、目的別グループのひとつとして「家の光グループ」を結成し、生活文化活動や雑誌『家の光』をテキストに、女性たちの協同精神の醸成をはかっている。全国的に『家の光』の普及が課題となっている中で、にじ農協は全国大会で何度も高普及率章を受賞するほど、年

間購読数が伸びている。家の光グループの活動は、映画鑑賞会やお月見読書会、バスツアー、三社参りなどで、『家の光』を年間購読している女性を対象となる。目的別グループ活動を女性部活動の中心にした場合、女性部がカルチャーセンター化してしまい、農協組織としての結集力が課題となる。しかし、にじ農協では『家の光』による組合員教育によって、グループ活動を中心としながらも女性部全体としての結集力の強化に努めている。

表 2 - 1 にじ農協の事業総利益と構成比

単位：百万円、%

区分	年度	事業総利益					
		合計	信用	共済	購買	販売	その他
にじ農協	2000年	2,903	24.7	24.2	25.5	9.2	14.9
	2005年	2,846	23.3	23.5	25.5	8.4	14.1
	2010年	2,696	23.7	23.0	25.8	8.2	14.1
全国	2000年	2,190,420	35.2	26.6	24.5	6.3	7.4
	2005年	1,996,341	36.7	27.5	21.0	6.6	8.2
	2010年	1,886,601	40.7	26.0	18.4	6.9	8.0

資料：にじ農協総会資料、総合農協統計表より作成。

表 2-2 にじ農協の組合員数の推移

単位：人、%

年度	組合員数（個人）		合計	正組合員 割合
	正組合員	准組合員		
2004年	7,768	3,053	10,821	71.8
2005年	7,718	3,015	10,733	71.9
2006年	7,638	2,979	10,617	71.9
2007年	7,530	2,984	10,514	71.6
2008年	7,466	3,066	10,532	70.9
2009年	7,363	3,152	10,515	70.0
2010年	7,295	6,031	13,326	54.7
2011年	7,236	7,561	14,797	48.9
2012年	7,158	8,587	15,745	45.5
2013年	7,063	9,605	16,668	42.4

資料：農協総会資料より作成。

表 2-3 にじ農協における女性正組合員・総代の割合

単位：人、%

区分	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
正組合員	785	782	1,340	1,974	2,012	2,028	2,026	2,027	2,026	2,044	2,037
全体に占める割合	11.0	11.0	18.0	25.0	26.0	27.0	27.0	28.0	28.0	28.0	28.0
総代		56	56	56	88	110	110	110	110	117	117
全体に占める割合		10.0	10.0	10.0	16.0	20.0	20.0	20.0	20.0	21.0	21.0

資料：農協提供資料より作成。

注：空欄はデータなし。

表2-4 にじ農協における総合的事業展開と女性・女性部の動向

年度	営農事業		生活事業	女性・女性部	
	農協合併			女性の代表参与を3名選出	女性の代表理事を3名選出
1996年					
1997年					
1998年	園芸施設支援事業 →にじ独自の超低金利融資 →対象者・作物を増やし、収益性の高い農業振興によって 今後の販売高の伸長に繋げる				女性正組合員加入運動
1999年	水田農業経営確立対策事業 リース事業によるオーナー（重点推進品）の栽培面積拡大を図る 重点推進品目のトマト・なす・いちごについてはにじのブランド品として 安定供給体制づくりにつとめる。		女性部を中心に健康面や介護保険法適用に向けての取り組みを行う。 女性部を中心に行政と連携した健康診断、がん検診を行う。 高齢者福祉事業に取り組み。 デイサービスセンター「にじの家よしい」オープン		女性部と女子職員との懇談会 女性部と農事組合長との交流会 女性総代の発言がきっかけとなり 高齢者福祉事業始まる。
2000年					女性総代就任運動
2001年					女性部組織再編（支部十目的別グループ）
2002年					女性大学
2003年					
2004年	おまおうへの品種更新 農業振興課新設		耳納の里オープン 「にじの家よきは」オープン		
2005年	支所再編 元氣大学（1ターンの就農者の育成目的）開校		健康サロン開催		柿・梨の加工品開発・販売
2006年	支所再編 3地区の農機センターを1つに集約 品目横断的経営安定対策の対応として担い手係を統括支店に配置		アルカスうきは斎場オープン（3地区すべてに斎場が出来た） 健康講座の実施 耳納の里において新規野菜作付グループ・学校給食供給グループを立ち上げ 家庭菜園希望者への取組み 耳納の里ふれあい農園における体験農園等の実施		女性部が作る加工品をギフトとして販売開始
2007年	夏秋ピーマン、いちじく「とよみつひめ」を新規作物として育成普及 早生柿を新品種の「早秋」「太秋」へ更新を積極的に進める ほうれん草の共同播種り販売による作付推進 加工品のインターネット販売等による市場外流通の拡大				生活圏内に気軽に集える女性部サロンを開設
2008年	筐倉柿・冷蔵柿の輸出に取り組む（台湾500kg、香港10,000kg）		にじの家よきはで女性部向け合い組織との共催による高齢者ふれあい広場を開催		
2009年	生産者の荷造り軽減と作付け面積拡大のためほうれん草の袋詰め機械導入				
2010年	総合ポイント制の導入		耳納の里の拡張工事 高齢者福祉事業で要望の多かったナイトケア（お泊り）事業に取り組み にじの家よしいに代わり新しくデイサービスと高齢者専用賃貸住宅を兼ねた施設を完成 旧にじの家よしいを改装し訪問療科診療所「まから」を開設（日本農村療科診療所を業務提携）		
2013年	IT等による経営サポートの充実				

資料：農協総代会資料より作成。

表 2 - 5 にじ農協のおもな生産部会
単位：人

部会名	人数
柿部会	559
ぶどう部会	252
キウイ部会	38
トマト部会	41
イチゴ部会	57
花部会	35
ナス部会	16
梨部会	52
茶部会	2
ハウレンソウ部会	65
直売所出荷者協力会	1,138

資料：農協資料より作成。

注：2014年のデータである。

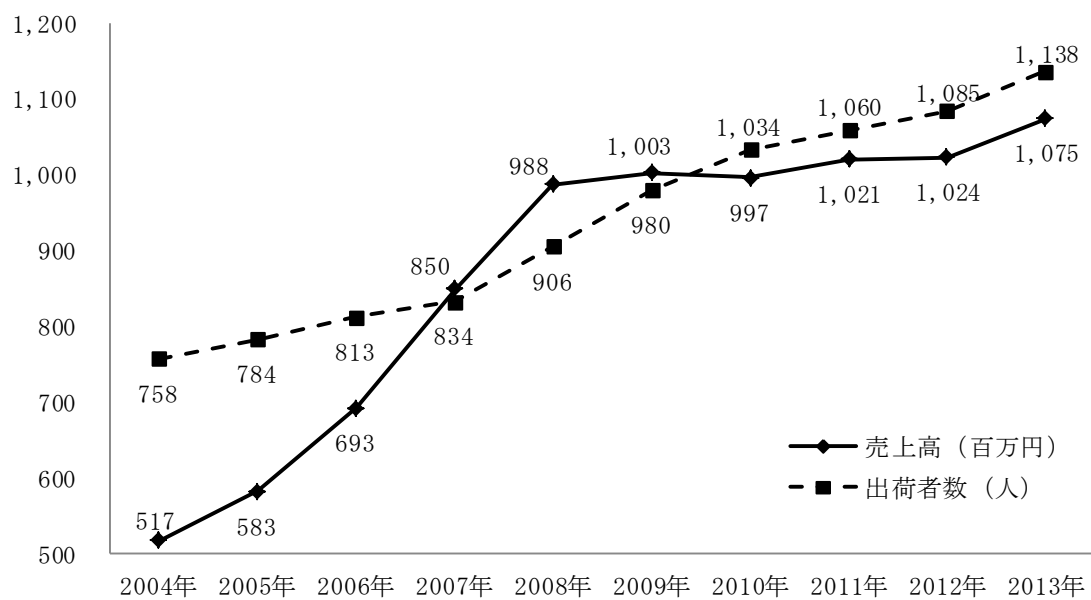


図 2 - 1 直売所の売上高と出荷者数の推移

資料：農協総代資料より作成。

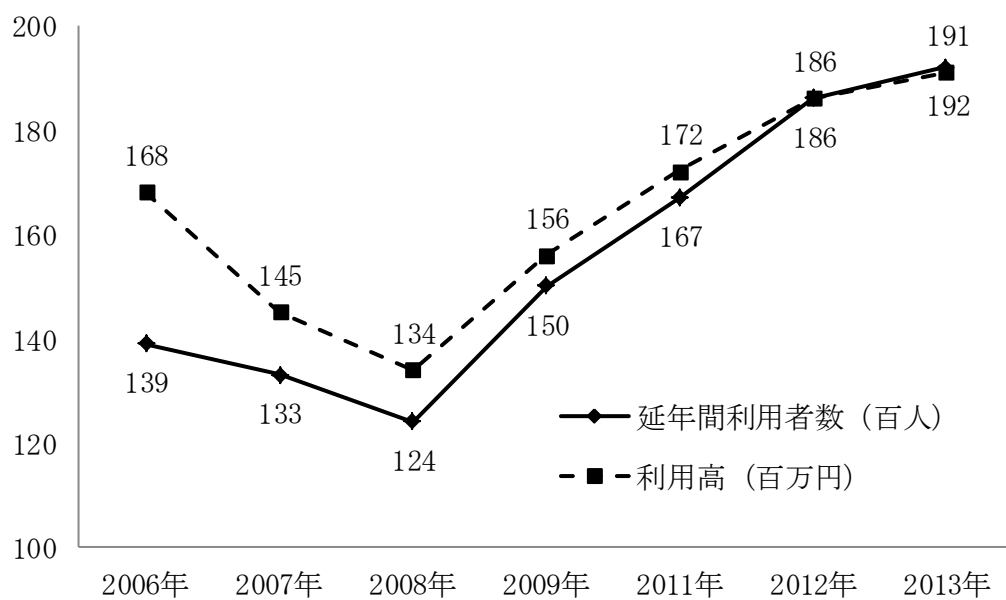


図2-2 デイサービス（賃貸住宅含）の利用者数・利用高
資料：農協総会資料より作成。

表 2-6 農協会館葬での葬儀件数の推移

単位：件、%

区分	1996年	1998年	2000年	2002年	2004年	2006年	2008年	2009年	2010年	2011年
会館葬	0	68	145	225	297	295	353	378	363	331
管内葬儀件数	181	278	350	387	396	366	394	412	401	348
農協の占める割合	0.0	24.5	41.4	58.1	75.0	80.6	89.6	91.7	90.5	95.1

資料：農協提供資料より作成。

表 2-7 アグリキッズ参加者数

年度	参加人数
2004年	58
2006年	39
2007年	35
2008年	35
2009年	38
2010年	38
2011年	33
2013年	42

資料：農協総会資料より作成。

表 2 - 8 にじ農協のお祭り年表

年度	日時	地区	名称
2013年	4月14日	持木（うきは）	たけのこ祭り
	〃	檜ヶ平（うきは）	しゃくなげ祭り
	7月21日	吉井町	吉井祇園祭
	7月27日	田主丸	かつぱ祭り
	10月26日	管内全地域	食の文化祭
	11月2、3日	うきは市	うきは祭り
	11月9、10日	管内全地域	JAにじ農業祭り
	11月16日	田主丸	虫追い祭り
2014年	2月14日	管内全地域	新酒まつり
	4月13～16日	浮羽町	しゃくなげ祭り
	4月14日	浮羽町持木地区	たけのこ祭り
	7月26日	田主丸	かつぱ祭り
	8月30日	管内全地域	第17回納涼祭り
	11月1、2日	うきは市	うきは祭り
	11月15、16日	管内全地域	JAにじ農業祭り

資料：農協総代資料、広報誌より作成。

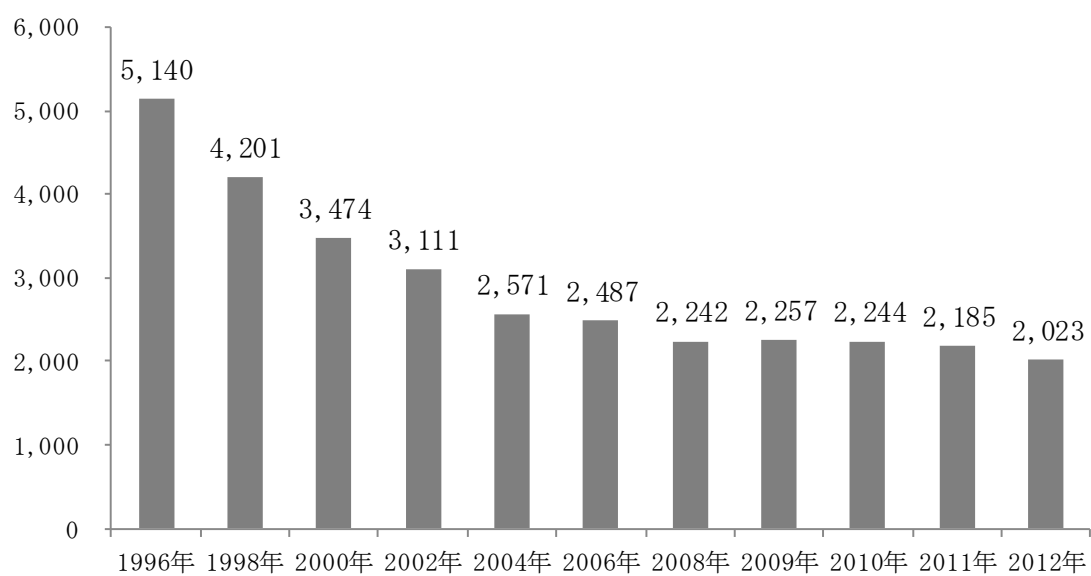


図 2 - 3 女性部員数の推移

資料：農協提供資料より作成。

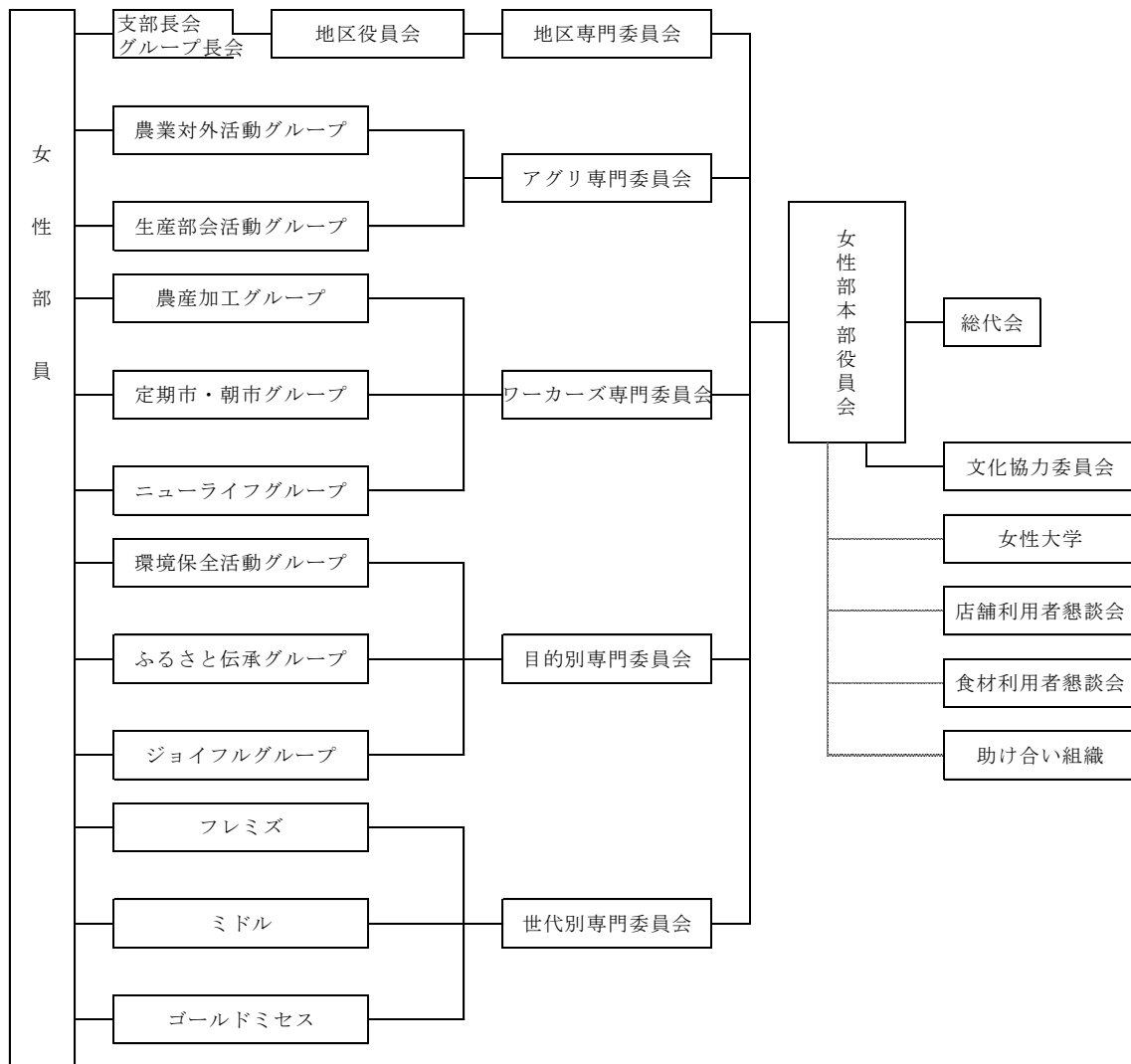


図 2-4 にじ農協女性部組織図

資料：にじ農協女性部総代会資料より作成。

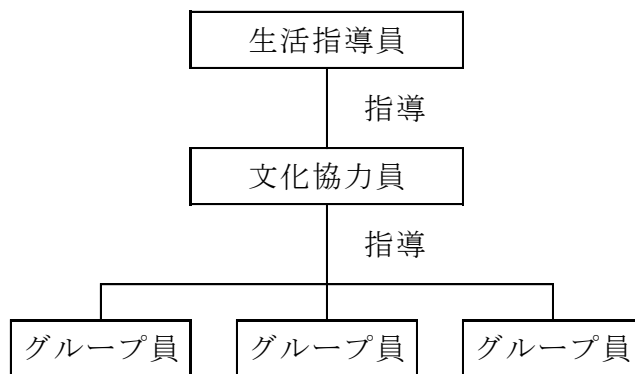


図 2 - 5 女性部の指導体制
資料：聞き取り調査より作成。

表 2 - 9 女性部本部役員構成及び人数

単位：人

役員構成	人数
部長	1
副部長	2
アグリ専門委員長	1
アグリ専門副委員長	1
ワーカーズ専門委員長	1
ワーカーズ専門副委員長	1
目的別専門委員長	1
目的別専門副委員長	1
世代別専門委員長	1
世代別専門副委員長	1
文化協力員代表	1

資料：にじ農協女性部総代会資料より作成。

表 2 - 1 0 女性部活動と農協の担当

活動内容	女性部のおもな担当	農協事業	農協の担当部署
直売（耳納の里）	生産部会活動グループ、農産加工グループ	販売	直販課
加工品の開発・販売	農産加工グループ	販売	販売開発係
自給市	定期市・朝市グループ	購買	生活課
アグリキッズクラブ	農業対外活動グループ	指導	生活課
各種のお祭り	地区専門委員会、農産加工グループ	指導	企画情報課
家の光普及運動	ジョイフルグループ（家の光グループ）	指導	営農企画課
男の料理教室	女性部助け合い組織	指導	生活課
ふれあい広場	女性部助け合い組織	福祉	健康福祉課
ふれあい体験農園	新鮮ぐみ（女性部OB組織）	指導	営農企画課

資料：農協総会資料より作成。

第3章 北海道における女性農業者の性格変化と女性部活動 —きたみらい農協—

第1節 本章の課題

本章では北海道農協女性部を分析する前提として、北海道の女性農業者についての基礎構造を整理する。ここでは女性の世代間による変化に注目しながら、女性の農業への関わりとそれに対する意識についての分析を行う。その上で女性部・フレミズ活動に焦点を当て、北海道の女性部においても総合的事業展開に繋がる新しい動きが現れ始めていることを明らかにする。

第2節 地域農業における女性の位置づけ

1. きたみらい農協と地域農業

きたみらい農協は北海道の東部オホーツク管内に位置する農協で北見市（常呂町を除く）、置戸町、訓子府町の1市2町から構成される。2003年に温根湯、留辺蘂、置戸、訓子府、相内、上常呂、北見、端野の各農協が合併し誕生した道内有数の大規模広域合併農協である。タマネギやジャガイモの生産を中心にてん菜、生乳などを生産し、その販売高は全道一となっている。加工商品の開発・販売にも積極的に取り組み、2009年には加工商品・販売の専門部署を設置した。これまでに20以上の商品を開発し、2016年にはその売り上げが1億円を突破している。独自の栽培基準を設定したEcoみらいブランドを確立し、環境に配慮したタマネギ、ジャガイモの生産を行っている。その品質は高く評価され、タマネギは東南アジアやロシアへも輸出されている。

2009年からは組織機構の再編に取り組み、それまでの「小さな本所・大きな支所」体制から「本所集中」体制へ移行している。組合員ふれあい課が新設され「出向く営農体制」を目指している。きたみらい農協では将来の1本化を見据え、まずは合併前の8地区（温根湯、留辺蘂、相内、北見、置戸、訓子府、上常呂、端野）を西（温根湯、留辺蘂、相内）、南（置戸、訓子府）、東（北見、上常呂、端野）の3地域に再編する。2014年に策定された第4次中期経営計画では2014年からの5年間で地域内組合員間の相互理解を深める期間とし、地域運営委員会を中心に研修会や交流会を開催することで部員同士の交流を図る。広域合併から10年の節目にあたる2013年には「JAきたみらい学習大綱」が制定された。農協では次世代のために農協経営の根幹となる組合員組織が新しい連携をすることが重要であると考えており、これまで女性部や青年部が独自に行ってきた「学習活動」を組織横断的に展開することを定めた。農協の原点である協同の理念について再認識するための学習活動を統一的に行い、農協全体の一体感を醸成することが課題となっている。

2. 女性農業者の位置づけ

1) 家族経営における位置づけ

表3-1は2015年のきたみらい管内の農家戸数を示したものである。この表によれば、きたみらい農協では専業農家の割合が75.2%となっており、専業農家の割合の高い北海道においてもその割合が高い地域となっている。表3-2をみると、20代、30代の女性は基幹的従事者割合が半数を下回るが、40代～60代は北海道の平均と比較しても高い割合で女性が基幹的従事者として働いている。男性は30代～70代まで9割近くが基幹的従事者として働いている。経営方針の決定に参画している女性も6割にのぼり(表3-3)、女性が家族経営において重要な存在であることがわかる。

2) 農協における位置づけ

次に農協における女性の位置づけだが、表3-4に示したように女性部・フレミズとも部員数は減少している。2005年からの約10年間で女性部は5割以上、フレミズは4割近くの減少率となっている。2018年現在女性の正組合員に占める割合は11.9%、総代比率は6.5%となっており、女性の役員登用者はこれまでにいない。女性の農協参画が進んでいるとは言えない状況であるが、きたみらい農協では女性農業者は「力強い農業」「豊かな魅力ある農村」の実現にあたり、農業経営、生活や文化、観光、健康福祉、子育て、食農教育、環境保全、サポーターづくりなどの活動において重要な役割を担っていると認識している。女性部についても農協事業運営や協同組合活動の促進、農協の経営基盤を確立する上でなくてはならない組織であると考えており、地域運営委員会には青年部や生産組織とともに女性部、フレミズも参加している。学習大綱の制定にあたり設置された「学習する組織への改革推進協議会」にも女性部・フレミズが参加し、大綱の策定に向け分科会などを行った。大綱では「女性層への積極的な学習機会の推進」がひとつの柱となっている。農業経営や農業技術についての研修だけでなく販売促進など外部に向けた情報発信にも積極的に取り組むとされ、そのための環境整備として周囲の理解を得る取り組みも行うことが明記されている。

第3節 女性農業者の性格変化と農業への関わり

ここからはきたみらい農協最大規模の支部である訓子府支部を事例として、女性農業者の実態を把握する。

1. 訓子府町の世帯構造

まずは訓子府町の農家女性が置かれている状況を考える前提として、訓子府町農家の世帯構造の特徴をみていきたい。表3-5は、訓子府町農家の世帯構造を経営主の年齢構造を縦軸にしてみたものである。これをみると、経営主が65歳以上の高齢農家では1世代の農家が多くなっているが、経営主の年齢が60～64歳だと2世代、それ以下だと3世代が多く

なっている。4世代世帯も全体の1割弱を占めており、これは北海道だけでなく全国的にもあまりみられない多世代世帯が中心の世帯構造となっている。また、後継者妻がいる世帯は2世代の「夫婦＋子夫婦」、3世代の「親＋夫婦＋子夫婦」、「夫婦＋子夫婦＋孫」、「単身＋子夫婦＋孫」、4世代の「親＋夫婦＋子夫婦＋孫」世帯であるが、これらの総数は35世帯であり、全世帯の約11%を占めている。

2. 世代による女性の属性の変化

続いては、訓子府町で行ったアンケート調査の結果から、北海道の女性農業者の属性や農業との関りを整理する。女性については社会環境等の変化により世代間で属性の変化が起きていることが考えられることから、経営主妻、後継者妻、という家族内の位置づけによって女性を分類した。経営主妻は女性部のメンバー、後継者妻はフレミズのメンバーを中心にアンケート表をもとにした面談形式の聞き取り調査を行った。この調査では、質問項目は一部異なるが、青年部のメンバーを中心とする男性にも同様の調査を行っており、適宜、その結果も利用する。

まず、調査対象者の年代を表3-6に示した。女性は50～54歳、55～59歳がそれぞれ15名、35～39歳が14名、30～34歳が12名である。50歳代が女性部の中心世代、30歳代がフレミズの中心世代である。また農家家族においては、おもに25～39歳が後継者妻、40歳代以上が経営主妻にあたる。男性は20、30歳代で、農家家族においては後継者にあたり、このうち既婚者は20～24歳は一人もおらず、それ以外の年代ではそれぞれ10名ずつである。

次に出身地であるが、表3-7をみると（以下ではとくにことわりのない限り女性の結果である）、全体では管内出身者が48.8%と最も多く、続いて町内出身者が34.5%であり、女性たちは比較的、訓子府町近郊から嫁いできた女性が多い。年代別にみると、45～49歳、55～59歳、65～69歳では町内出身者が最も多くなっているが、44歳以下では町内出身者の割合は3割を下回り、一方で25～29歳では道外出身者が30%、30～34歳では25%と、一定の割合を示しており、後継者妻世代の出身地の多様化がうかがえる。これは、農家戸数そのものが減少していることももちろんあるが、農家の後継者の就農までの経歴が多様化しており（道外の大学への進学や就農前の一般企業への就職など）、農業者が結婚に至る経緯が年代によって変化してきていることが一因であると考えられる。

また、表3-8で農家出身者の割合をみると、45歳以上では、農家出身者の割合がどの年代でも7割を超え、圧倒的多数になっているが、40～44歳では農家出身者が3割、35～39歳では5割であるが、30～34歳では16.7%、25～29歳では10%と、年代が下がるにつれてその割合が大幅に減少し、後継者妻世代では非農家出身者が非常に多くなっていることがわかる。

続いて、女性の結婚前の就業経験を表3-9でみると、ほとんどの女性が結婚前に何らかの仕事についていたが、農業への就業に着目すると、年代が下がるごとにその割合が低くな

り、後継者妻では結婚前に農業に従事している女性は一人もいなかった。これは、非農家出身者が増加しているだけでなく、農家出身者であっても繁忙期に多少の手伝いをするくらいで、日常的には農業以外の仕事に従事する女性が増える傾向にあるためと考えられる。

3. 女性の農業に関する意向と実態

ここからは女性の労働状況と家事の分担について把握したい。

まず、女性が結婚してから自分の家の農業に関わるまでの期間を表3-10に表した（結婚前から農作業を行っていた女性は除いてある）。この表によれば、45歳以上の女性では、各年代で「3年未満」を選んだ女性の割合が最も多く、アンケートの個票をみると、ほとんどの女性は結婚してすぐに農作業に関わったと答えている。一方、現在農作業をしている女性だけをみると、40～44歳では「3年以上6年未満」、35～39歳では「6年以上9年未満」、30～34歳では「3年以上6年未満」がそれぞれ最も多くなっており、年代が下がるにつれ、女性が結婚してから農作業に関わるまでに一定期間が存在するようになり、後継者妻世代においては、結婚して3年未満で農作業に関わる割合は2割程度となっている。さらに、30～34歳では41.7%、25～29歳では67%が農作業に関わっておらず、これが後継者妻世代の大きな特徴である。経営主妻世代の女性は子供を産んだ後、子供の世話を義母に任せてすぐに農作業に参加していたが、後継者妻世代の女性では、子供を産んだ後の数年間は子育て専念期間となるため、このような傾向が現れると考えられる。また、後継者妻世代でも子供のいない女性は結婚してすぐに農作業に関わっているため、25～29歳の女性も22%が「3年未満」を選択している。なお、今回の調査対象者の結婚年齢と農作業開始年齢の平均を経営主妻と後継者妻に分けて算出したところ、前者は結婚年齢23.2歳、農作業開始年齢24.6歳、後者は結婚年齢25.9歳、農作業開始年齢30.1歳となっており、社会の晩婚化に伴い農家女性においても結婚年齢が上がり、農作業に関わり始める年齢が高くなっていった。

また、表3-11で女性の年間従事日数をみると、35～39歳以上の年代では半数以上の女性が200日以上農業に従事している一方、30～34歳では41.7%、25～29歳では50%の女性が30日以下の従事日数となっている。これは先述した通り、後継者妻世代の女性は子供が生まれるまでと子供がある程度成長してからは基幹的な労働力として農作業に関わるが、子育て中はほとんど農作業に関わらないためである。

次に、家族経営内での女性の役割の実態と、今後担いたい役割についての意向を表3-12に示した。まず実態からみると、どの年代でも担っている割合が多いのは「収穫作業」と「作物管理（温度管理や水やりなど）」である。一方で「雇用者管理」や「簿記記帳」は40歳代以上の女性が担っている割合が多いが、割合は2～4割程度であり、年代が上になっても、女性が家族経営内で担う役割は限定的である。また、今後の意向については、全体としては、今まであまり女性が担ってこなかった経営管理部門や、その他の販売・マーケティング等、何か新しい役割を担いたいという強い意向はみられなかったが、「機械作業」が25～29歳で30%、40～44歳で33%、「簿記記帳」が25～29歳で30%、30～34歳で

50%、「財務管理」が25～29歳で30%、30～34歳で25%と、後継者妻世代を中心に、従来は男性の仕事とされてきた機械作業や経営管理部門へ関わりたい、という意向がみられた。なお、40歳以上の年代では、意向で「その他」を選択する女性が一定の割合を示しているが、このなかには「もう農作業には関わりたいくない」と答えた女性が10名弱含まれていた。

一方、女性の休日取得状況を表3-13でみると、どの年代の女性も作業状況に応じて休みを取る状況であり、定期的な休日を確保している女性はほとんどいなかった。

また、女性たちの報酬の有無と個人の自由になる報酬に対する満足度を表3-14と表3-15でみると、全体の7割の女性は、専従者給与として報酬を受け取っていた。農作業に関わっていない後継者妻世代の女性も報酬を受け取っていることが多く、年代による大きな差もみられなかった。また、個人の自由になる報酬額については、全体の67.9%が満足であるとしている。年代別にみると、35～39歳は満足と不満が半々であり、後継者妻世代の方がやや満足度が低い傾向にあるが、これは後継者妻が子供のための出費をここから支出していることが多いことも一因と考えられる。また、表出していないが農家出身者・非農家出身者別に報酬額に対する満足度をみると、農家出身者が満足度71%、不満18%なのに対し、非農家出身者は満足度62%、不満31%となっており、非農家出身者の方が報酬額に対する満足度が低くなっている。なお、女性が報酬として受け取る額と、個人で自由に使える報酬額には大きな差があった。これは女性の報酬には家計費が含まれている場合が多いためである。

続いて表3-16に財産保有状況を示した。女性は普通預金、定期預金、国民年金が多く、年代による大きな差はみられない。農業者年金だけは経営主妻のほうが高い割合を示したが、割合としては最高でも50～54歳の53.3%にとどまった。

一方、後継者は女性と比べて普通預金、定期預金の割合が減少し、農地等、農業者年金の割合が増加するが、その割合は農地等2割、農業者年金が4割に留まっている。

最後に、女性の家事・育児の分担について表3-17、表3-18でみておきたい。炊事・掃除・洗濯・買い物は後継者妻ではほぼすべての女性が担当しているが、経営主妻では50代以上でその役割を担っている女性の割合が減少し、60～64歳で底を打った後、買い物以外は65～69歳ではまた、その割合が100%になっている。これは多世代同居している場合は、後継者妻が子育て期間で家にいる間は家事を中心的に担い、一方、経営主妻は農業に専念するためと考えられる。

また、家庭菜園は20、30代の女性はほとんど担当していないが、40代を過ぎると徐々にその割合が増加し、50代以上ではほとんどの女性が家庭菜園を作っている。これは、夫が経営主となりしばらくして余裕が出てくると、女性がその担当を義母から受け継いだり、あるいは自分の楽しみのために家庭菜園を始めたりするようになるためである。

さらに介護についてみると、介護を行っているのは後継者妻ではなく経営主妻である。現時点ではその割合はそれほど高くないが、今後の高齢化の進展を考えるとこの割合が

増加することが予想され、経営主妻の介護負担に注意する必要がある。

また、30～34歳の91.7%をピークに、後継者妻の7～9割が育児をしているが、経営主妻ではその割合がほとんどなく、かつてのような母親が産後すぐに農作業をし、祖母が孫の面倒を見るという農家の子育てスタイルも変化していることがうかがえる。

ちなみに後継者の家事の分担についてみると、20～24歳の男性は、炊事、掃除、洗濯を全員が行っているが、その他については買い物と育児でやや高い割合がみられるものの、全体的には家事を分担している男性の割合は低い。育児については後継者世代は男性もおおむね協力的である。経営主妻世代も40、50代は夫も育児に協力的であったが、60代では非協力的だったと答えた女性が圧倒的に多数派であった。

第4節 きたみらい農協の女性部活動

1. 女性部活動の概要

きたみらい農協女性部・フレミズは支部活動を中心に研修旅行や料理講習、常勤役員との意見交換会、3組織（女性部、フレミズ、青年部）合同視察研修、農協収穫祭への協力、家庭介護教室、農協食農教育活動への協力などを行っている。とくに現在は女性部の支部統合が大きなテーマとなっており、それに向けて支部間交流事業を推進している。

2. 高齢者相談事業

もう一つの近年の女性部の大きな動きとして、高齢者相談事業の開始がある。農村の高齢化にはきたみらいも直面しており、女性部員の課題として高齢家族の介護問題があった。介護問題は女性たちに農業経営に大きく支障をきたす問題としてとらえられており、農協に対して介護事業への取り組みが求められていた。地区別懇談会で女性部訓子府支部長から要望が出されたことをきっかけに2014年に女性部で部員を対象とした「高齢者家族のJA対応に関する意向調査」が行われた。部員284名中264名から回答を得たが、高齢者家族の対応として農協に何らかの取り組みを望む声は96%にのぼり、一番多い要望（62名）は相談窓口の設置であった。この結果を踏まえ2015年に女性部から組合長あてに介護福祉の相談窓口と担当者の設置を求める要望書が提出され、2016年から営農振興部を窓口専任相談員3名で相談業務をスタートしている（現在相談員は2名）。具体的には相談員が75歳以上の高齢者が同居する組合員宅を巡回訪問し、健康状態の確認、高齢者の生活に関する要望の確認を行い、必要に応じて関係機関と連携を取る。女性部は相談員と情報を共有し連携を取りながら高齢者問題に向かい合っている。

3. フレミズの活動

1) 後継者妻の農業経営における課題

先述したように女性の属性や農業との関わりは、世代によって大きな変化が起きている。後継者妻は農外・町外出身者が増え、結婚前に農業の経験がない女性が圧倒的に多いことが特徴である。後継者妻は子育てに専念する期間を設け、その期間はほとんど農作業を行わな

いため、本格的に農業に関わり始める年齢が遅くなる傾向にある。後継者妻は農業に関わり始めると手作業や機械作業の補助といった役割を担い、労働力の一員とはなるが、経営に関わることはない。後継者妻の意向としては、**表 3-12** でみたように後継者妻が現在行っている収穫作業や作物管理だけでなく、経営全体により深く関わるような簿記記帳や財務管理、農作業計画、あるいは従来は男性の仕事とされてきた機械作業に関わりたい、という意向がうかがえた。また、**表 3-19** にあるように 25～29 歳の 40%、30～34 歳の 33% が「共同経営者として経営全体に参画したい」、30～34 歳、35～39 歳の半数は「経営方針は夫や親族に従うが、自分の意見も反映したい」と考えており、ただの労働力ではなく、積極的に経営に関わりたいと望んでいる。後継者も半数近くが妻に「共同経営者として経営全体に参画して欲しい」と考えており (**表 3-19**)、本人の意思を尊重しつつも妻の経営への積極的な関与を期待している (**表 3-20**)。しかし、後継者妻は経営に関わることが出来ずにいるのが現状であり、その結果、**表 3-21** に示されるように、農業に対する生きがいを感じる事が出来ずにいるのである。この意欲と現実の不一致の解消が後継者妻の課題である。

2) フレミズの位置づけ

このような後継者妻の課題に対し、きたみらい農協では女性の要望に応える形で組織的支援を行っている。ここからは女性のフレミズに対する位置づけを確認したうえで、フレミズの取組みについてみていきたい。

表 3-22 はきたみらい農協フレミズ訓子府支部の人数の推移であるが、減少傾向にあるものの、2010 年時点で 55 名となっている。これは、きたみらい農協フレミズの 8 つの支部の中で一番多い。訓子府町のフレミズではどこかに女性が嫁いできたという情報を聞くと、付近のフレミズ部員が勧誘に行き、積極的に加入を進めている。しかし、農協合併後はそうした情報が入りづらくなっている。ここからはアンケート調査の結果を再び利用するが、後継者妻 36 名のうち、フレミズ加入者は 31 名である。途中退会が 4 名いるが、このうち 2 名は女性部への移行のため、2 名は人間関係を理由としている (**表 3-23**)。

また、**表 3-24** で女性の組織活動についてみると、後継者妻ではフレミズ活動への加入が最も多く、とくに 25～29 歳、30～34 歳ではその割合が 9 割を超えている。聞き取りによれば、フレミズには明確な年齢制限はないとのことだが、35 歳を過ぎたあたりから、徐々に女性部に移行する女性が現れる。しかし、経営主妻をみると、女性部への加入割合はフレミズほど高くない。このほか、後継者妻の組織活動としては、子供会の割合が高く、趣味のサークル等に参加している女性はほとんどおらず、後継者妻の組織活動は地域に密着して行われているといえ、その参加率も高い (**表 3-25**)。後継者妻のフレミズに対する満足度を **表 3-26** でみると、25～29 歳で「とてもよかった」と答える女性の割合がやや低いものの、おおむねどの年代でも満足しているといえる。**表 3-27** にあるように、加入してよかった点としては、どの年代も仲間が出来たことを筆頭に挙げており、フレミズは親睦の場として機能している。他には、25～29 歳では「視野が広がった」、30～34 歳、35～39 歳では

「悩み・愚痴を言う場が出来た」と答えた女性が多く、農家に嫁いできた女性にとってフレミズはまずは自分がこれから暮らしていく社会について知る窓口になり、日がたつにつれて生活の中で出てくる悩みや不満を打ち明ける場になっている。今後の活動の意向では、**表3-28**にあるように、会員同士の親睦行事に加え、農作業や食育、農業簿記に関する勉強会や研修を望む女性が多い。後継者妻は親睦の場としてだけでなく、農業者としての能力向上を果たす場としてもフレミズ活動を位置づけており、フレミズによる組織的対応が女性たちの課題を解決するひとつの選択肢としてとらえられているといえよう。

3) フレミズによる営農に関する取り組み

(1) 経営参画を目指した学習活動

これまで述べてきた後継者妻の「より積極的に農業に関わりたい」、という意向を受けて、きたみらい農協ではフレミズを基盤とする自主的な組織活動を行っている。

i) ばわふるママ

ばわふるママは2010年から始まった簿記の勉強会である。対象者はきたみらい農協訓子府支部管内のフレミズで、農協がフレミズ全員にファックスで募集案内を送り、現在は15名が参加している。活動のきっかけは、経営移譲を控え簿記を学ぶ必要のあった後継者妻から要望があったため、きたみらい農協を主催者として農繁期(7~9月)は夜間に月2回、農閑期は13:30~15:30までの間、月2回、農協事務所で勉強会を行っている。カリキュラムは農協と普及所が決め、自分の家の簿記が出来るようになるのが目標である。会費は徴収しておらず、費用は農協負担である。実際に自分の家の簿記を行っている女性はまだ少ないものの、経営に関する話題が夫との間で増える、農協で行われるパソコンを利用した簿記記帳の勉強会にばわふるママのメンバーも夫と同席するなど、少しずつ、活動の効果が出てきている。訓子府町にはもう一つ女性の簿記の学習会があり、そちらは経営主妻が中心の活動になっている。

ii) 畑楽くらぶ

「畑楽くらぶ」は2010年から始まった農作業を学ぶための活動グループである。きたみらい管内の農作業に関わるようになって10年未満の女性を対象とし、女性部やフレミズに加入していなくても参加できる。活動を始めたきっかけは、2009年に訓子府のフレミズから要望があったためである。先述したように後継者妻は子育てが一段落すると、農作業に参加するようになるが、農業についての知識や経験がないために家族に指示された作業をこなすだけになるのが現状である。そのなかでわからないことがあっても、他の家族も忙しく、なかなかわかるまで質問に答えてもらえない。農協や普及所ではさまざまな研修や学習会も行われているが、そのような研修は難易度が高い。また、家族の経営や作業に関する会話に自分だけついていけず、疎外感を持つ後継者妻も少なくなかった。そこで「畑楽くらぶ」では主要作物や土壌・肥料・農薬の基礎、タマネギ、馬鈴薯の現品審査等基礎の基礎から農業について学べる学習会になっている。座学だけでなく選果場の視察等も行い、目標は、後

継者妻が農業の担い手として、基本的な知識や技術を身に着け、経営のパートナーとして、経営参画できる人材を育成することである。会費はなく、一部の活動費をきたみらい農協で助成している。学習内容は参加者の要望を聞いたうえで、普及所と農協で決定している。「畑楽くらぶ」は3期にわたり開催されているが、1期は2010～2013年の3年間で全13回、2期は2013～2014年で全8回、3期は2017～2018年で全5回となっている。参加者は26名、24名、8名である。途中入会は不可で期間中は継続して参加することが原則であったが、フレミズは出産や育児などがあり継続的な参加が難しい。参加人数も減少しているため、現在は開催されていない。しかし、女性だけを対象にした基礎から学べる学習会はこれまでなかったため、学習意欲の高い参加者が多く、ここで学んだことを家族に教えたり、学習会で活発に議論したりする等、女性たちにとっては貴重な学びの場であった。

iii) 学習大綱後の学習会

また、2014年に学習大綱が制定されたことを受け、その年に8支部合同の学習会が開催され、51名が参加した。これはその後フレミズの恒例行事となり、2015年には総代会に合わせて学習会「JAって何なの？」が開催され30名が参加、8支部合同学習会「クミカンのしくみについて」も開催され66名が参加した。2016年には学習会にグループディスカッションの手法が取り入れられ互いの悩みや思いを共有する場となる。この年のテーマは1回目が「きたみらい地域の農業・関連団体について」「みんなの考えで農業をより良くしよう！」(40名参加)。2回目が「主要作物の生育過程」「畜産の基礎」(36名参加。うち1名は女性部未加入)であった。さらに2017年には学習会に加えてより意欲的な会員の要望を受け先述した「畑楽くらぶ」と「畜産くらぶ」が同時開催された。「畑楽くらぶ」は3年ぶりの復活、「畜産くらぶ」は畜産に関する女性の学習会はこれまでなく、酪農畜産業に関わる女性からの学習の機会が欲しいという要望を受けて初めての開催となった。

(2) 馬鈴薯振興会への協力

このほかの営農に関する取り組みとして、フレミズでは2009年より馬鈴薯振興会の販売促進活動へ協力をしている。フレミズでは一部のメンバーが馬鈴薯振興会の活動への参加を以前から希望しており、受け入れられなかったという経緯があった。しかし、現在では日頃から家庭での調理に関わっているフレミズからきたみらいの馬鈴薯のおいしさや調理方法を消費者に直接伝えてほしいという振興会からの要請にこたえる形で馬鈴薯振興会の活動に参加している。女性たちは男性参加者と同様に市場視察や市場担当者との意見交換、品質調査にも参加するがメインは馬鈴薯のPR活動であり、事前に試食を作ってきたみらい農産物の魅力を消費者に直接伝えている。

第5節 小括

本章ではまず女性農業者の基礎構造を整理した。そのうえで女性部・フレミズの活動を分析し、北海道農協における総合的事業展開に繋がる動きを明らかにした。女性農業者は

世代により大きな変化が起きていた。後継者妻世代は非農家出身者が圧倒的多数であるうえに子育てに専念する期間を設けること等により農業へ関わる年齢が高くなる傾向にあった。その一方で経営参画に意欲をもつ女性が増えてきており、後継者妻たちは営農に関する課題（農業に意欲的だが経験や知識不足している）を抱えていた。また、家事・育児・介護は依然として女性たちがおもに担っており、農村の高齢化に伴う農家の介護問題が経営に関わる問題として現れ始めている。このような女性たちの現状に対し、きたみらい農協女性部・フレミズでは高齢者相談事業や学習活動などに取り組んでいた。フレミズは馬鈴薯振興会の販売促進活動にも協力しており、若い世代の女性農業者が地域農業の担い手として目に見える形で認識され始めている。これらの動きは北海道農協における総合的事業展開の兆しと考えられる。

表3-1 きたみらい農協管内農家戸数(2015年)

単位：戸、%

区分		計	専業農家	男子生産	女子生産	兼業農家
				年齢人口 が いる	年齢人口 が いる	
実数	きたみらい	1,144	860	719	648	284
	北海道	38,086	26,597	19,411	17,272	11,489
割合	きたみらい	100.0	75.2	62.8	56.6	24.8
	北海道	100.0	69.8	51.0	45.3	30.2

資料：農林業センサスより作成。

表3-2 農家世帯員のうち基幹的従事者の推移

単位：人、%

区分		世帯員			基幹的従事者			基幹的従事者割合		
		きたみらい	北海道	都府県	きたみらい	北海道	都府県	きたみらい	北海道	都府県
合計		4,033	122,030	4,179,575	3,031	89,107	1,663,886	75.2	73.0	39.8
男性	計	2,023	61,627	2,074,811	1,712	50,356	953,833	84.6	81.7	46.0
	20～29歳	187	5,371	185,971	120	3,380	15,776	64.2	62.9	8.5
	30～39歳	286	7,426	212,383	263	6,381	38,347	92.0	85.9	18.1
	40～49歳	251	7,473	230,463	236	6,563	49,370	94.0	87.8	21.4
	50～59歳	356	10,838	335,686	337	9,760	95,718	94.7	90.1	28.5
	60～69歳	461	14,306	487,235	446	12,998	295,709	96.7	90.9	60.7
	70～79歳	260	9,004	358,501	229	7,844	300,269	88.1	87.1	83.8
	80歳～	222	7,209	264,572	81	3,430	158,644	36.5	47.6	60.0
女性	計	2,010	60,403	2,104,764	1,319	38,751	710,053	65.6	64.2	33.7
	20～29歳	105	3,777	166,314	18	858	3,820	17.1	22.7	2.3
	30～39歳	229	5,889	175,786	109	2,990	13,357	47.6	50.8	7.6
	40～49歳	261	7,179	217,411	222	5,390	30,491	85.1	75.1	14.0
	50～59歳	354	10,543	339,706	334	9,088	87,556	94.4	86.2	25.8
	60～69歳	421	13,242	447,198	392	11,579	226,616	93.1	87.4	50.7
	70～79歳	296	9,645	375,134	197	6,822	240,679	66.6	70.7	64.2
	80歳～	344	10,128	383,215	47	2,024	107,534	13.7	20.0	28.1

資料：農林業センサスより作成。
注：2015年のデータである。

表 3 - 3 女性の経営方針決定への参画

単位：戸、%

区分	経営者以外の参画者あり				参画者なし	合計
	男女とも	男性	女性	小計		
実数	259	64	443	766	349	1,115
割合	23.2	5.7	39.7	68.7	31.3	100.0

資料：農業センサスより作成。

注：2015年のデータである。

表 3 - 4 女性部員数の推移

単位：人、%

区分	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
女性部	535	502	456	426	393	364	335	303	284	265	252	233
前年比	-	93.8	85.2	79.6	73.5	68.0	62.6	56.6	53.1	49.5	47.1	43.6
フレミズ	183	193	185	181	174	166	171	147	127	128	118	122
前年比	-	105.5	101.1	98.9	95.1	90.7	93.4	80.3	69.4	69.9	64.5	66.7

資料：農協総代会資料より作成。

表3-5 訓子府町における農家の家族構成

経営主 年齢	1世代			2世代					3世代					4世代		合計		
	単身	夫婦	小計	親+ 夫婦	親+ 単身	夫婦+ 子夫婦	夫婦+ 未婚子	単身+ 未婚子	小計	祖父母 +親+ 夫婦	祖父母 +親+ 単身	親+ 未婚子	夫婦 +孫	夫婦+ 子夫婦	単身+ 子夫婦		親+ 子夫婦 +孫	祖父母 +親+ 夫婦+ 子
65歳以上	2	6	8	1			2	2	3									11
60～64歳	1	3	4	18		2	14	2	36									69
55～59歳	1	4	5	6	4	1	13	2	26		1	3	2					68
50～54歳				8	3	3	6	6	17			1	3	1				56
45～49歳				2	4	3	3	3	9	1		2						37
40～44歳				5	3	3	3	3	11	1	4							45
35～39歳				1	4	3	3	3	8		3							23
34歳以下					1	1	1	1	2		1							8
計	4	13	17	41	19	3	45	4	112	2	8	4	8	7	1	127	157	317
65歳以上	0.6	1.9	2.5	0.3			0.6		0.9									3.5
60～64歳	0.3	0.9	1.3	5.7		0.6	4.4	0.6	11.4									21.8
55～59歳	0.3	1.3	1.6	1.9	1.3	0.3	4.1	0.6	8.2		0.3	0.9	0.6					21.5
50～54歳				2.5	0.9		1.9		5.4			0.3	0.9	0.3				17.7
45～49歳				0.6	1.3		0.9		2.8	0.3		0.6						11.7
40～44歳				1.6	0.9		0.9		3.5	0.3	1.3							14.2
35～39歳				0.3	1.3		0.9		2.5		0.9							7.3
34歳以下					0.3		0.3		0.6		0.3							2.5
計	1.3	4.1	5.4	12.9	6.0	0.9	14.2	1.3	35.3	0.6	2.5	1.3	2.5	2.2	0.3	40.1	49.5	100.0

資料：榎橋知春ほか「北海道の農家世帯構造—経営形態別の比較分析—」第121回北海道農業経済学会報告資料，2011年3月を元に作成。
注：空欄はゼロを示す。

表 3 - 6 年齢構成

単位：人

性別	年代	人数
女性	25～29歳	10
	30～34歳	12
	35～39歳	14
	40～44歳	3
	45～49歳	7
	50～54歳	15
	55～59歳	15
	60～64歳	7
	65～69歳	1
	合計	84
男性	20～24歳	2
	25～29歳	18
	30～34歳	11
	35～39歳	11
	合計	42

資料：アンケート調査（2010年7月）より作成。

表 3 - 7 出身地

単位：人、%

年齢	町内	管内	道内	道外	合計
25～29歳	1	6		3	10
30～34歳	3	4	2	3	12
35～39歳	3	9	2		14
40～44歳	1	2			3
45～49歳	4	2		1	7
50～54歳	6	8		1	15
55～59歳	8	5		2	15
60～64歳	2	5			7
65～69歳	1				1
合計	29	41	4	10	84
25～29歳	10.0	60.0		30.0	100.0
30～34歳	25.0	33.3	16.7	25.0	100.0
35～39歳	21.4	64.3	14.3		100.0
40～44歳	33.3	66.7			100.0
45～49歳	57.1	28.6		14.3	100.0
50～54歳	40.0	53.3		6.7	100.0
55～59歳	53.3	33.3		13.3	100.0
60～64歳	28.6	71.4			100.0
65～69歳	100.0				100.0
合計	34.5	48.8	4.8	11.9	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表 3 - 8 農家出身者の割合

単位：人、%

年齢	農家出身	非農家出身	合計
25～29歳	1	9	10
30～34歳	2	10	12
35～39歳	7	7	14
40～44歳	1	2	3
45～49歳	5	2	7
50～54歳	12	3	15
55～59歳	13	2	15
60～64歳	7		7
65～69歳	1		1
合計	49	35	84
25～29歳	10.0	90.0	100.0
30～34歳	16.7	83.3	100.0
35～39歳	50.0	50.0	100.0
40～44歳	33.3	66.7	100.0
45～49歳	71.4	28.6	100.0
50～54歳	80.0	20.0	100.0
55～59歳	86.7	13.3	100.0
60～64歳	100.0		100.0
65～69歳	100.0		100.0
合計	58.3	41.7	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表 3 - 9 結婚前の就業経験

単位：人、%

年齢	会社員	教員・ 公務員	団体職員	パート	農業	その他	不明	合計
25～29歳	4	2	1	1		2		10
30～34歳	5	1	1	2		2	1	12
35～39歳	6	1	3	1		3		14
40～44歳	2		1					3
45～49歳	3	1	1		1	1		7
50～54歳	5		1		6	1	2	15
55～59歳	4	1			6	3	1	15
60～64歳					5		2	7
65～69歳					1			1
合計	29	6	8	4	19	12	6	84
25～29歳	40.0	20.0	10.0	10.0		20.0		100.0
30～34歳	41.7	8.3	8.3	16.7		16.7	8.3	100.0
35～39歳	42.9	7.1	21.4	7.1		21.4		100.0
40～44歳	66.7		33.3					100.0
45～49歳	42.9	14.3	14.3		14.3	14.3		100.0
50～54歳	33.3		6.7		40.0	6.7	13.3	100.0
55～59歳	26.7	6.7			40.0	20.0	6.7	100.0
60～64歳					71.4		28.6	100.0
65～69歳					100.0			100.0
合計	34.5	7.1	9.5	4.8	22.6	14.3	7.1	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表 3 - 1 0 結婚してから農作業に関わるまでの期間

単位：人、%

年齢	3年未満	3年以上 6年未満	6年以上 9年未満	9年以上	作業して いない	不明	合計
25～29歳	2	1			6		9
30～34歳	2	3		2	5		12
35～39歳	2	3	4	3	1		13
40～44歳		3					3
45～49歳	5		1				6
50～54歳	5	1	1			1	8
55～59歳	5	2	1	1		1	10
60～64歳	1						1
65～69歳	1						1
合計	23	13	7	6	12	2	63
25～29歳	22.2	11.1			66.7		100.0
30～34歳	16.7	25.0		16.7	41.7		100.0
35～39歳	15.4	23.1	30.8	23.1	7.7		100.0
40～44歳		100.0					100.0
45～49歳	83.3		16.7				100.0
50～54歳	62.5	12.5	12.5			12.5	100.0
55～59歳	50.0	20.0	10.0	10.0		10.0	100.0
60～64歳	100.0						100.0
65～69歳	100.0						100.0
合計	36.5	20.6	11.1	9.5	19.0	3.2	100.0

資料：表 3 - 6に同じ。

表3-1-1 年間従事日数

単位：人、%

年齢	30日以下	30～60日	60～90日	90～150日	150～200日	200日以上	合計
25～29歳	5	2				3	10
30～34歳	5		1	1	2	3	12
35～39歳	2		1	1	3	7	14
40～44歳					1	2	3
45～49歳					1	6	7
50～54歳		1			1	13	15
55～59歳					3	12	15
60～64歳		1		1	1	4	7
65～69歳				1			1
合計	12	4	2	4	12	50	84
25～29歳	50.0	20.0				30.0	100.0
30～34歳	41.7		8.3	8.3	16.7	25.0	100.0
35～39歳	14.3		7.1	7.1	21.4	50.0	100.0
40～44歳					33.3	66.7	100.0
45～49歳					14.3	85.7	100.0
50～54歳		6.7			6.7	86.7	100.0
55～59歳					20.0	80.0	100.0
60～64歳		14.3		14.3	14.3	57.1	100.0
65～69歳				100.0			100.0
合計	14.3	4.8	2.4	4.8	14.3	59.5	100.0

資料：表3-6に同じ。

表3-1-2 家族経営における女性の役割

年齢	収穫作業		機械作業		作業日誌の記録		雇用者管理		簿記帳簿		作物管理		農作業計画		営農計画書作成		資材購入		財務管理		販売・マーケティング		その他		
	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	実態	意向	
25～29歳	5	3	2	3	1		1	1	1	3	2	1	1	1						1	3			1	1
30～34歳	7	5	1	1					6	3	3	3	1	1	1					3	3			1	2
35～39歳	9	8		3				1	2	3	7	8	2		2					2	1				
40～44歳	3	2		1				1		2	2	1									2				1
45～49歳	6	3							3	2	5	2	1		1					1	1				2
50～54歳	11	4		1				4	3	1	6	4	1		1				1	3	1			1	2
55～59歳	12	5		1				5	2	2	7	3								1	1			1	5
60～64歳	7	4		1				1		4	4	1			1									1	2
65～69歳	1	1																							
合計	61	35	9	10	8	2	13	1	11	17	36	23	2	7	1		1	1	8	9			3	4	19
25～29歳	50.0	30.0	20.0	30.0	10.0		10.0	10.0	10.0	30.0	20.0	10.0	10.0	20.0			10.0	10.0	30.0	30.0			3.6	4.8	22.6
30～34歳	58.3	41.7	8.3	8.3					50.0	25.0	25.0	25.0		8.3					25.0	25.0					10.0
35～39歳	64.3	57.1		21.4			7.1		14.3	21.4	50.0	57.1		14.3					14.3	7.1					8.3
40～44歳	100.0	66.7		33.3			33.3		14.3	66.7	33.3	33.3		14.3					14.3	7.1					16.7
45～49歳	85.7	42.9				14.3	33.3		42.9	28.6	71.4	28.6		14.3					14.3	14.3					33.3
50～54歳	73.3	26.7		6.7			26.7		20.0	6.7	40.0	26.7		6.7					20.0	14.3					28.6
55～59歳	80.0	33.3		6.7			33.3		13.3	13.3	46.7	20.0		14.3					6.7	6.7					40.0
60～64歳	100.0	57.1		14.3			14.3		20.0	57.1	20.0	14.3		14.3					6.7	6.7					33.3
65～69歳	100.0	100.0																							28.6
合計	72.6	41.7	10.7	11.9	9.5	2.4	15.5	1.2	13.1	20.2	42.9	27.4	2.4	8.3	1.2		1.2	1.2	9.5	10.7			3.6	4.8	22.6

単位：人、%

資料：表3-6に同じ。

注1：割合は回答数/各年代の人数。

注2：販売・マーケティングは意向のみ聞いている。

表 3 - 1 3 休日取得状況

単位：人、%

年齢	週 1 回	月に 1 ~ 2 回	不定期だが 休みの日を 決めている	作業状況に 応じて	多忙で休み 取りにくい	作業は 行っていない	不明	合計
25~29歳		2	1	3	1	3		10
30~34歳				7	1	4		12
35~39歳	1			11		2		14
40~44歳				3				3
45~49歳		1		6				7
50~54歳		3	3	9				15
55~59歳		1	1	10	2		1	15
60~64歳				7				7
65~69歳				1				1
合計	1	7	5	57	4	9	1	84
25~29歳		20.0	10.0	30.0	10.0	30.0		100.0
30~34歳				58.3	8.3	33.3		100.0
35~39歳	7.1			78.6		14.3		100.0
40~44歳				100.0				100.0
45~49歳		14.3		85.7				100.0
50~54歳		20.0	20.0	60.0				100.0
55~59歳		6.7	6.7	66.7	13.3		6.7	100.0
60~64歳				100.0				100.0
65~69歳				100.0				100.0
合計	1.2	8.3	6.0	67.9	4.8	10.7	1.2	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表3-14 報酬の有無

単位：人、%

年齢	報酬あり		報酬なし		不明	合計
	給与として	小遣い	家計費をもち らうので 必要ない	必要だが 言い出せない		
25～29歳	5	1	1		3	10
30～34歳	8	2			2	12
35～39歳	12		2			14
40～44歳	2		1			3
45～49歳	6		1			7
50～54歳	9	2	3	1		15
55～59歳	10		4		1	15
60～64歳	7					7
65～69歳	1					1
合計	60	5	12	1	6	84
25～29歳	50.0	10.0	10.0		30.0	100.0
30～34歳	66.7	16.7			16.7	100.0
35～39歳	85.7		14.3			100.0
40～44歳	66.7		33.3			100.0
45～49歳	85.7		14.3			100.0
50～54歳	60.0	13.3	20.0	6.7		100.0
55～59歳	66.7		26.7		6.7	100.0
60～64歳	100.0					100.0
65～69歳	100.0					100.0
合計	71.4	6.0	14.3	1.2	7.1	100.0

資料：表3-6に同じ。

表 3 - 1 5 自分の自由になる報酬に対する満足度
 単位：人、%

年齢	満足	不満	不明	合計
25～29歳	6	2	2	10
30～34歳	8	3	1	12
35～39歳	7	7		14
40～44歳	3			3
45～49歳	5	2		7
50～54歳	9	3	3	15
55～59歳	11	3	1	15
60～64歳	7			7
65～69歳	1			1
合計	57	20	7	84
25～29歳	60.0	20.0	20.0	100.0
30～34歳	66.7	25.0	8.3	100.0
35～39歳	50.0	50.0		100.0
40～44歳	100.0			100.0
45～49歳	71.4	28.6		100.0
50～54歳	60.0	20.0	20.0	100.0
55～59歳	73.3	20.0	6.7	100.0
60～64歳	100.0			100.0
65～69歳	100.0			100.0
合計	67.9	23.8	8.3	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表3-16 財産保有状況

単位：人、%

性別	年齢	普通預金	定期預金	農地等	生命保険	農業者年金	国民年金	その他
女性	25～29歳	6	5		2	1	5	
	30～34歳	11	2		2	2	3	2
	35～39歳	13	8		10	2	7	2
	40～44歳	3	1		2		1	
	45～49歳	6	5		3	3	5	
	50～54歳	8	7		8	8	6	1
	55～59歳	10	10	1	8	4	9	
	60～64歳	5	6		2	2	2	
	65～69歳				1			1
	合計	62	44	1	38	22	38	6
	25～29歳	60.0	50.0		20.0	10.0	50.0	
	30～34歳	91.7	16.7		16.7	16.7	25.0	16.7
	35～39歳	92.9	57.1		71.4	14.3	50.0	14.3
	40～44歳	100.0	33.3		66.7		33.3	
	45～49歳	85.7	71.4		42.9	42.9	71.4	
50～54歳	53.3	46.7		53.3	53.3	40.0	6.7	
55～59歳	66.7	66.7	6.7	53.3	26.7	60.0		
60～64歳	71.4	85.7		28.6	28.6	28.6		
65～69歳				100.0			100.0	
合計	73.8	52.4	1.2	45.2	26.2	45.2	7.1	
男性	20～24歳	2						
	25～29歳	10	4	4	6	9	8	1
	30～34歳	9	2	2	7	4	6	2
	35～39歳	8	5	3	6	6	6	
	合計	29	11	9	19	19	20	3
	20～24歳	100.0						
	25～29歳	55.6	22.2	22.2	33.3	50.0	44.4	5.6
30～34歳	81.8	18.2	18.2	63.6	36.4	54.5	18.2	
35～39歳	72.7	45.5	27.3	54.5	54.5	54.5		
合計	69.0	26.2	21.4	45.2	45.2	47.6	7.1	

資料：表3-6に同じ。

注：割合は回答数/各年代の人数。

表3-17 家事分担

単位：人、%

性別	年齢	炊事	掃除	洗濯	家庭 菜園	買物	家計 管理	介護	育児
女性	25～29歳	10	9	10	2	10	5		7
	30～34歳	12	12	12	1	12	5		11
	35～39歳	14	14	14	1	14	12		10
	40～44歳	3	3	3	1	3	3	1	1
	45～49歳	6	7	7	3	6	5	1	
	50～54歳	13	13	14	13	13	13	2	3
	55～59歳	14	14	14	14	11	11	5	2
	60～64歳	5	5	6	6	5	3	2	
	65～69歳	1	1	1	1				
	合計	78	78	81	42	74	57	11	34
	25～29歳	100.0	90.0	100.0	20.0	100.0	50.0		70.0
	30～34歳	100.0	100.0	100.0	8.3	100.0	41.7		91.7
	35～39歳	100.0	100.0	100.0	7.1	100.0	85.7		71.4
	40～44歳	100.0	100.0	100.0	33.3	100.0	100.0	33.3	33.3
	45～49歳	85.7	100.0	100.0	42.9	85.7	71.4	14.3	
	50～54歳	86.7	86.7	93.3	86.7	86.7	86.7	13.3	20.0
	55～59歳	93.3	93.3	93.3	93.3	73.3	73.3	33.3	13.3
60～64歳	71.4	71.4	85.7	85.7	71.4	42.9	28.6		
65～69歳	100.0	100.0	100.0	100.0					
合計	92.9	92.9	96.4	50.0	88.1	67.9	13.1	40.5	
男性	20～24歳	2	2	2		1			
	25～29歳	2	4	4	2	6		2	5
	30～34歳	1	2	1		4	1		7
	35～39歳	1	4	1	1	5	1		5
	合計	6	12	8	3	16	2	2	17
	20～24歳	100.0	100.0	100.0		50.0			
	25～29歳	11.1	22.2	22.2	11.1	33.3		11.1	27.8
30～34歳	9.1	18.2	9.1		36.4	9.1		63.6	
35～39歳	9.1	36.4	9.1	9.1	45.5	9.1		45.5	
合計	14.3	28.6	19.0	7.1	38.1	4.8	4.8	40.5	

資料：表3-6に同じ。

注：割合は回答数/各年代の人数。

表 3 - 1 8 夫の育児に対する協力

単位：人、%

年齢	協力的	時々協力	非協力的	その他・ 不明	合計
25～29歳	5	2		3	10
30～34歳	6	4	1	1	12
35～39歳	7	4	3		14
40～44歳	2	1			3
45～49歳	3	1	3		7
50～54歳	7	4	2	2	15
55～59歳	5	4	4	2	15
60～64歳	2		5		7
65～69歳			1		1
合計	37	20	19	8	84
25～29歳	50.0	20.0		30.0	100.0
30～34歳	50.0	33.3	8.3	8.3	100.0
35～39歳	50.0	28.6	21.4		100.0
40～44歳	66.7	33.3			100.0
45～49歳	42.9	14.3	42.9		100.0
50～54歳	46.7	26.7	13.3	13.3	100.0
55～59歳	33.3	26.7	26.7	13.3	100.0
60～64歳	28.6		71.4		100.0
65～69歳			100.0		100.0
合計	44.0	23.8	22.6	9.5	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表3-19 今後の経営に対する意向

単位：人、%

性別	年齢	経営者として 経営全体に 関わりたい	共同経営者として 経営全体に 参画したい	共同経営者として 特定部門の 経営に取り組みたい	経営方針は夫や 親族に従うが、 自分の意見も 反映したい	経営は夫や親族に 任せて作業補助を 行いたい	経営にも作業にも 関わりたくない	合計
女性	25～29歳		4		3	2	1	10
	30～34歳		4		6	2		12
	35～39歳		2		8	4		14
	40～44歳				3			3
	45～49歳		2		4	1		7
	50～54歳	2	7		1	5		15
	55～59歳	1	4		4	6		15
	60～64歳	1	1	1	1	3		7
	65～69歳					1		1
	合計	4	24	1	30	24	1	84
女性	25～29歳		40.0		30.0	20.0	10.0	100.0
	30～34歳		33.3		50.0	16.7		100.0
	35～39歳		14.3		57.1	28.6		100.0
	40～44歳				100.0			100.0
	45～49歳		28.6		57.1	14.3		100.0
	50～54歳	13.3	46.7		6.7	33.3		100.0
	55～59歳	6.7	26.7		26.7	40.0		100.0
	60～64歳	14.3	14.3	14.3	14.3	42.9		100.0
	65～69歳					100.0		100.0
	合計	4.8	28.6	1.2	35.7	28.6	1.2	100.0
男性	20～24歳		1			1		2
	25～29歳	1	9		3	2	1	16
	30～34歳	2	3	3	2	1		11
	35～39歳	1	6		2	1		10
	合計	4	19	3	7	5	1	39
	20～24歳		50.0			50.0		100.0
25～29歳	6.3	56.3		18.8	12.5	6.3	100.0	
30～34歳	18.2	27.3	27.3	18.2	9.1		100.0	
35～39歳	10.0	60.0		20.0	10.0		100.0	
合計	10.3	48.7	7.7	17.9	12.8	2.6	100.0	

資料：表3-6に同じ。

表3-20 経営における妻への期待

単位：人、%

年齢	積極的に 関わって 欲しい	本人に意志が あれば 関わって欲しい	どちら でもない・ わからない	合計
20～24歳	1	1		2
25～29歳	11	6		17
30～34歳	7	4		11
35～39歳	5	5	1	11
合計	24	16	1	41
20～24歳	50.0	50.0		100.0
25～29歳	64.7	35.3		100.0
30～34歳	63.6	36.4		100.0
35～39歳	45.5	45.5	9.1	100.0
合計	58.5	39.0	2.4	100.0

資料：表3-6に同じ。

表 3 - 2 1 農業に対する生きがい

単位：人、%

性別	年齢	感じて いる	感じて いない	合計
女性	25～29歳	1	3	4
	30～34歳	2	5	7
	35～39歳	3	8	11
	40～44歳		1	1
	合計	6	17	23
	25～29歳	25.0	75.0	100.0
	30～34歳	28.6	71.4	100.0
	35～39歳	27.3	72.7	100.0
	40～44歳			100.0
	合計	26.1	73.9	100.0
男性	20～24歳	2		2
	25～29歳	14	4	18
	30～34歳	10	1	11
	35～39歳	10	1	11
	合計	36	6	42
	20～24歳	100.0		100.0
	25～29歳	77.8	22.2	100.0
	30～34歳	90.9	9.1	100.0
	35～39歳	90.9		100.0
	合計	85.7	14.3	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表 3 - 2 2 フレミズ訓子府支部部員数の推移

単位：人

区分	2004年	2005年	2006年	2007年	2009年	2010年
部員数	72	62	60	64	57	55

資料：JAきたみらい訓子府支部資料より作成。

表 3 - 2 3 フレミズ加入状況

単位：人、%

年齢	加入している	以前に加入していた	加入したことがない	合計
25～29歳	9		1	10
30～34歳	11	1		12
35～39歳	11	2		13
40～44歳		1		1
合計	31	4	1	36
25～29歳	90.0		10.0	100.0
30～34歳	91.7	8.3		100.0
35～39歳	84.6	15.4		100.0
40～44歳		100.0		100.0
合計	86.1	11.1	2.8	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表3-24 女性の組織活動

単位：人、%

年齢	フレミズ	女性部	地域婦人会	子供会	趣味の サークル	加工 グループ	その他	加入なし
25～29歳	9			3	2		1	1
30～34歳	11			6			1	1
35～39歳	11	2	2	8	1			
40～44歳		1	1	1				1
45～49歳		5	4		3	2	1	
50～54歳		9	14		2	1		
55～59歳		10	10		5		1	1
60～64歳		2	5		1		1	1
65～69歳								1
合計	31	29	36	18	14	3	5	6
25～29歳	90.0			30.0	20.0		10.0	10.0
30～34歳	91.7			50.0			8.3	8.3
35～39歳	78.6	14.3	14.3	57.1	7.1			
40～44歳		33.3	33.3	33.3				33.3
45～49歳		71.4	57.1		42.9	28.6	14.3	
50～54歳		60.0	93.3		13.3	6.7		
55～59歳		66.7	66.7		33.3		6.7	6.7
60～64歳		28.6	71.4		14.3		14.3	14.3
65～69歳								100.0
合計	21.8	20.4	25.4	12.7	9.9	2.1	3.5	4.2

資料：表3-6に同じ。

表 3 - 2 5 フレミズ参加度合

単位：人、%

年齢	大体	出来るだけ	ほとんど 参加せず	合計
25～29歳		8	1	9
30～34歳	5	5	1	11
35～39歳	5	6		11
合計	10	19	2	31
25～29歳		88.9	11.1	100.0
30～34歳	45.5	45.5	9.1	100.0
35～39歳	45.5	54.5		100.0
合計	32.3	61.3	6.5	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表 3 - 2 6 フレミズに加入して良かったか

単位：人、%

年齢	とても よかった	まあまあ よかった	あまり よくない	わからない	合計
25～29歳	3	4	1	1	9
30～34歳	7	4			11
35～39歳	6	5			11
合計	16	13	1	1	31
25～29歳	33.3	44.4	11.1	11.1	100.0
30～34歳	63.6	36.4			100.0
35～39歳	54.5	45.5			100.0
合計	51.6	41.9	3.2	3.2	100.0

資料：表 3 - 6 に同じ。

表3-27 フレミズに加入して良かった点

単位：人、%

年齢	仲間が出来た	以下のことに対し理解・貢献出来るようになった		視野が広がった	外出機会の増加	悩み・愚痴を言う場が出来た
		農作業	地域			
25～29歳	7			3	1	2
30～34歳	9		1	1	2	8
35～39歳	11	1		2	2	4
合計	27	1	1	6	5	14
25～29歳	77.8			33.3	11.1	22.2
30～34歳	81.8		9.1	9.1	18.2	72.7
35～39歳	100.0	9.1		18.2	18.2	36.4
合計	87.1	3.2	3.2	19.4	16.1	45.2

資料：表3-6に同じ。

注1：割合は回答数/各年代のフレミズ参加人数。

注2：回答は1人2つまでである。

表 3-28 フレミズで今後行いたい活動

単位：人、%

年齢	勉強会や研修					会員同士の 親睦行事	とくに なし
	農業簿記	農作業	子育て	介護	食育		
25～29歳	2	3	1		3	4	1
30～34歳	1	6			4	3	2
35～39歳	4	4		1	4	6	
合計	7	13	1	1	11	13	3
25～29歳	22.2	33.3	11.1		33.3	44.4	11.1
30～34歳	9.1	54.5			36.4	27.3	18.2
35～39歳	36.4	36.4		9.1	36.4	54.5	
合計	22.6	41.9	3.2	3.2	35.5	41.9	9.7

資料：表 3-6に同じ。

注 1：割合は回答数/各年代のフレミズ参加人数。

注 2：回答は 1 人 2 つまでである。

第4章 北海道における女性部再編と農協参画 —南幌町農協—

第1節 本章の課題

北海道の農協においては女性の農協参画は経営参画を前提にすると考えられる。南幌町農協では女性部を再編し経営参画に向けた取組みを行った。本章では南幌町農協における女性部を通じた女性の経営参画の到達点と限界を明らかにし、北海道農協における女性部の農協参画の現段階を示す。

第2節 地域農業における女性の位置づけ

1. 南幌町の農業

対象とする南幌町は、北海道の中央部よりやや西南端の石狩平野に位置する。丘陵地はなくおおむね平坦で、かつては千歳川、夕張川の水害に悩まされていた。現在は基盤整備も進み、水田作を主体とする大規模農業が展開している。大消費地である札幌市まで車で一時間弱という恵まれた立地条件を活かし、近年では稲作だけでなく収益性の高い野菜作の振興により、稲作や麦・豆類などと野菜を組み合わせた複合経営が増加している。[表4-1](#)に示したように、農家数は減少傾向にあり、2011年には200戸を下回った。しかし専業農家の割合は5割をやや割るものの、2010年から2014年の間、ほぼ横ばいで推移している。耕地面積は5,500haで安定しており、その9割を水田が占める。一戸当たりの経営耕地面積は増加傾向にあり、2014年の面積は29.7haである。

また[表4-2](#)にあるように、稲作は割合を減少させているが、2015年で2,300ha、全体のおよそ50%を占めている。野菜は以前はキャベツの生産が盛んであったが、2006年にピークを迎え、現在は長ネギやブロッコリー、スイートコーンの作付が増えている。

次に、南幌町農協についてみると、正組合員戸数は319戸、正組合員数は515名であるから(2012年)、後者には後に述べる農業生産法人の構成員や女性・後継者が含まれている。Aコープの利用などで准組合員が増加し2,381名となっており、これを反映して総組合員数は2,896名と膨れている([表4-3](#))。事業総利益は約71億円(2010年)で、全国の農協と比較しても購買・販売事業の占める割合が高く、農業関連事業に力を入れた事業構造である([表4-4](#))。また、2015年度の販売取扱高約45億円のうち、コメが5割を占め、小麦、ネギ類、キャベツと続く([表4-5](#))。南幌町農協では、環境に配慮した農業生産にも積極的に取り組み、農薬や化学肥料を削減した地域のブランド米は農林水産大臣賞やコープさっぽろ農業奨励賞を受賞した実績をもつ。近年では、野菜類のJGAP団体認証取得にも力を入れている。

また、南幌町農協は拠点型法人化を手法とする地域農業の再編に取り組んでいる(坂下

[34]、工藤 [28])。当時南幌町では、土地基盤整備による農家の負債が大きく、その負債圧は一時、道内一と言われるほどであった(臼井 [15])。そこへ米政策改革の影響でコメ作りの環境がより厳しくなれば、水田地帯の南幌町では農家経済のさらなる悪化が懸念される。そのため、農協では各農家の経営を見直し、全町を対象とする法人化に取り組むことで、地域農業の維持を図ろうとしたのである。

表 4-6 は当時の農協の動向を示したものである。南幌町農協では 2000 年に「第 8 次中期 3 ヶ年」を開始しているが、その中で、担い手農家や後継者に加え、農業生産法人を次代の担い手として支援する姿勢を明確に打ち出している。2001 年には営農企画係を新設して、法人加入予定農家を中心に 60 戸の農家に対して、個別経営シミュレーションを実施し、同年、町内初の法人が設立された。その後も法人化の推進による地域農業の再編は続き、2006 年までに 11 の法人が創設され、町内の耕地面積の約 3 割を法人が占めるなど、地域農業の重要な担い手となっている(仁平 [64])。

2. 女性農業者の位置づけ

それでは、このような南幌町農業において、女性農業者はどのような存在なのだろうか。まず、表 4-7 で農業就業人口の中での女性農業者の推移を確認する。

就業人口は全体として 1990 年の 1,379 名から 2015 年の 475 名へと 65.6%の減少率を示している。女性就業者は 715 名から 218 名へと 69.5%の減少率であり、男性より減少が多い。表出していないが年代別にみると、とくに 30~39 歳、70 歳以上の減少が大きい。また、表 4-7 と表 4-8 を比較すると、女性の農業就業人口のうち約 8 割が基幹的従事者として働いており、その割合はこの 15 年間変わっていない。基幹的従事者の中心は 50 代、60 代であり、70 代以上でも 2 割近くの女性が自家農業に主戦力として携わっている。

表出はしないが、年間従事日数でも、女性の 46%は 200 日以上農業に従事している。男性の同比率が 70%であり女性の比率が小さいのは、女性が育児や家事などを中心的に担っており、とくに近年は農家においても女性が育児に専念する期間を設けるようになっていたためと考えられる^{注1}。一方、女性の経営方針決定への参画^{注2}についてみると(表 4-9)、南幌町では男性が経営主である農家 172 戸のうち、女性が経営方針の決定に関わっている農家は 88 戸で 51.1%となっている。また、表 4-10 にあるように、南幌町の農協では正組合員に占める女性の割合は 1 割程度にとどまっており、これまで女性が役員に登用されたことはない。

第 3 節 女性部を通じた経営参画への取り組み

1. 南幌町農協女性部の歴史的展開

南幌町農協女性部の誕生は現在から約 60 年前にさかのぼる。1953 年 7 月 30 日、当時の幌向村役場において、幌向村農協の組合長、庶務部長、幌向村婦人団体連絡協議会、各校区

別の地域婦人の代表による農協婦人部創設へ向けた話し合いがもたれ、同年8月7日に南幌町農協女性部の前身である幌向農協婦人部が部員数 752 名で結成された。当時幌向農協管内の農家数は 1,000 戸程度であったが、1949 年に設立された青年部では設立当時 80 名板部員が 1953 年の時点で 35 名へと激減していた。そのため、農協関係者は婦人部への結集も農家戸数の 3 分の 1 程度と予想していたが、その予想を大幅に上回る部員数での始まりだった。

草創期の婦人部は、貯蓄推進事業のための一俵貯金や一日皆貯金、購買品のとりまとめのほか、ボロ屑の集荷販売、農協からの助成金 5 万円をもとにした羊毛の一元集荷などの農協事業に献身的に取り組み、その結集力を発揮して、農村における大きな役割を果たした。また、これらの取り組みで得たわずかな扱い手数料を婦人部の学習活動に充て、そ菜の病害防除講演会や育雛・養鶏講習会、漬物など保存食作りの料理講習会や家計簿の記帳についての勉強会などを開催した。わずかでも貯蓄を増やし、生活の向上を図ることが、当時の婦人部の目標であり、その貯蓄総額は 1959 年には 1,000 万円を突破した。

さらに、婦人部では 1961 年頃から貸衣装事業を始め、毎年 20～50 万円ほどの収益を生みだした。

その後、定期配給制度が軌道に乗ると、当時の組合長が、婦人部は農村女性の地位向上のための研鑽の場であるべきとして、取りまとめ事業を廃止し、婦人部への助成金増額によってその育成を図り、部員数も婦人部創立 20 周年を迎えた 1973 年には 843 名を数えるにいたった。

1970 年代に入ると、農家の所得も向上し、いわゆる「消費は美德」の風潮が農村にも広まった。このような状況に危機感をもった農協は 1978 年に農協共同活動実践運動を展開、婦人部でも冠婚葬祭簡素化運動に取り組んだ。この他にも、何でもお金で買う生活を見直すため、1979 年から自家菜園の活用と自給度向上に向けた活動を行うようになり、自給度向上料理研修会は 1993 年まで続いた。さらに 1982 年には生活班を設立、共同購入を中心に生活活動に力を注ぐようになった。また、女性部がはじめて海外研修視察を行ったのもこの時期である。

1970 年代前半には 750 名以上いた部員は、70 年代後半には 650 名前後となるが、大幅な減少はなく、ほぼ横ばい状態であり、1983 年には、部員数 657 名のうち 390 名が参加して、女性部創立 30 周年記念式典が盛大にひらかれた。

2. 女性部の組織再編

1) 部会制の導入

ここまで 30 年の道のりを歩んできた女性部であったが、1980 年代頃からは部員数の減少、役員の担い手不足が課題となった。これに対して農協では役員の負担軽減のために部長任期の短縮や理事・監事制の廃止などの対策を講じてきた (表 4-11)。また、1984 年には「なんぼろみどり会」、1988 年には「ハーブ野菜研究会」など、農協女性部とは別の有志の

女性組織が女性たちの間で作られるようになる。このような部会活動は、従来の女性部の活動とは異なり、特定の目的をもった目的別の組織活動であり、女性たちの参加意欲をうながすものであった。このような流れのもとで女性部においても組織体制の見直しが検討され、1992年の第1回農協婦人懇談会を経て、1993年には部会制を導入することとなる。女性部に加入していれば複数の部会に加入することが出来、これまでに7つの部会が活動を行ってきた。部会制導入後は従来の支部活動と部会活動が女性部活動の2本柱となり、女性部の活性化が図られた。部会活動は直売から高齢者施設でのボランティア活動まで多岐にわたる。それぞれの活動内容の概略は以下の通りである。

①なんぼろみどり会

みどり会は野菜の直売を行う部会であるが、詳細については後述する。

②ハーブ研究会

ハーブ研究会は1988年に女性部とは別の組織として設立され、1995年に女性部へ加入した。花苗農家と切り花農家の女性を中心とする部会で、南幌温泉のハーブ花壇づくりやハーブを使った染物などの販売を行って100万円売り上げたこともある。また、南幌町で栽培される水稲は、YES!clean取得のなんぼろピュアライスブランドで、稲わら堆肥や畦畔へのハーブの植え込みによって、化学肥料や農薬使用回数を減らしているが、その畦畔づくりにも取り組んでいた。近年は、ハーブを使った小物が売れなくなったり、部会員の時間が合わなくなってきたため、冬の間だけ数回集まり、お豆腐や味噌作りを行っていたが、部員の高齢化もあり、2015年から活動を休止している。

③ボランティア部会

ボランティア部会は1994年に女性部の部会として設立された。高齢化社会に向けて、冬の間は女性部員がヘルパー2級の資格を取得し、その資格をいかして町内福祉施設で車いすの清掃などのボランティア活動を行っている。

④食品加工部会

食品加工部会は1995年に設立された。当初は大豆を五目煮に加工していたが、1998年に南幌町に農産物加工施設が出来たことで、大豆を豆腐に加工できるようになり、試行錯誤の末、地場産大豆を利用した手作り豆腐「ゆきん娘」をAコープで販売出来るまでになった。その際、Aコープで販売できる体制を作ったのも部会員自身であった。他にも地場産トマト、赤ジソを利用した加工品を販売している。農繁期には豆腐作りを休む場合もあるが、基本的には毎月2のつく日に販売を行っている。

⑤小旅行部会“みちづれ”

小旅行部会“みちづれ”は1995年に設立。さまざまな地域に出かけ、その土地ならではの歴史や文化に触れる研修を行うが、2012年には、自分たちの野菜を持ち込み、コース料理にしてくれる店を探すなど、小旅行以上の活動を展開している部会である。

⑥押し花倶楽部ビュー華

押し花倶楽部ビュー華は2000年に設立。地元の草花を押し花に加工し、ハガキ・コースターにして販売するほか、南幌町の基幹産業であるコメの稲わらを利用した蝦夷薫和紙の作成・販売を行っている。また、女性部から前部長へ贈呈する感謝状に、この部会が作成した稲わら和紙を使用している。

⑦なんぼろヘルシー倶楽部

なんぼろヘルシー倶楽部は2004年に設立された、現時点ではもっとも新しい部会である。農業改良普及員を講師に招き、販売に向けた野菜の栽培技術の研修や収穫した作物の販売活動を行っている。最近では珍しい野菜の栽培にも取り組んでいる。

(1) なんぼろみどり会の活動

i) 活動の経過

みどり会は野菜の直売所を目的とする部会で、南幌町女性部の部会の中でもっとも古く1984年に発足した。当時、南幌町では減反政策への対応を迫られており、農家は夫が出稼ぎ、妻が野菜を販売して現金収入を得る方法を模索していた。減反が始まる以前から、10数人の女性が集まったインゲン部会が作られており小面積での野菜作りに関する下地があった。(他にもブロッコリー部会やピーマン部会、キャベツ部会などがあったが、これらはすべて男性のみの部会) インゲン部会の女性たち12名により「自分たちで野菜を作り」「自分たちで加工し」「自分たちで販売する」ことを目標になんぼろみどり会が結成される。女性たちは最初の1年間は普及所の支援を受けて市場対応について勉強した。家庭の事情等で2年目には4名が活動から離れるが、残った8名のメンバーで町内にあるゴルフの駐車場にテントを張り朝もぎ野菜を販売するところからみどり会の歴史が始まった。1年目は札幌市場に出荷したが、品質や量の確保などの問題があり新しい販路として直売所を自分たちで運営することを決めた。それまで直接消費者と接する機会がなかった農家の母さんたちには来てくれたお客様に「いらっしやいませ」や「ありがとうございました」を言うことも難しかったという。1988年には道道沿いに清幌直売所をオープンする。この道道はダンプカーの往来が多く、清幌直売所はダンプカーの運転手がおもな客層であった。運転手たちが無線で直売所の仕入情報をやりとりし、ゆでとうきびやナスなどを買求める時代であった。当時は工事が多く売り上げはよかった。1989年には漬物加工にも取り組む。1990年には新メンバー1名が加入している。

1992年になるとそれまで直売所のあったゴルフ場のすぐ近くにある南幌町温泉の駐車場に直売所を開設する。これが現在の店舗である。それともない清幌の直売所は閉鎖され、ゴルフ場の直売も1994年には閉鎖された。1995年にはみどり会所有の加工場が建設される。これは高収益農業促進緊急対策事業によるもので、300万円の建設費の半額が道から補

助された。この加工場が出来たことにより、翌年からはブルーベリージャムと三升漬け、2002年からは南蛮みその販売も開始している。ジャムに使用するブルーベリーは地域の小果樹組合から仕入れている。当時女性のグループが独自に加工場を所有することは珍しく、町外から視察が殺到した。2004年にはみどり会としてAコープにあるもぎたて市にも出荷を始めた。2005年には店舗の軒先にフードを自費で増設し、直売所の面積を拡張している。

みどり会の活動は高く評価され、2002年には北海道主催の「まち」と「むら」のおかみさん交流大会で女性・高齢者グループの優秀賞、2003年には北海道産業貢献賞を受賞している。

ii) メンバーの構成と役割分担

みどり会の現在のメンバーは5名である。みどり会発足当時には一番の若手だった現在の代表Aと、1990年に加入したメンバーB、嫁姑で参加しているメンバーC、D、現在は離農し市街に住んでいるメンバーEである。5名のうち、直売所で販売する野菜の生産を担当しているのはAとCD親子である。Bは農家であるが現在は営農をほぼしていないため、農産物は出荷せず仕入れを担当している。Eはおもに加工を担当する。直売所の営業は5月上旬から11月下旬の11時から17時であり店番もメンバーたちで行う。80代のメンバーが一人おり、そのメンバーは日曜日だけ店番をすることになっているため、基本的には4名のメンバーで店番を担当する。みどり会ではゆでとうきびが人気商品となっているが、これは朝とれたとうきびを店でゆで、出来立て熱々のものを提供する。ゆできびのある時期は店番が2人必要であり、1人月間15日程度店番が回ってくる。原則的には2勤1休だが生産を担当するメンバーが収穫などで忙しい時期は他のメンバーが店番を交代する。店番には日当4,000～5,000円が支払われる。

iii) 直売所の運営体制

みどり会ではメンバーの作った野菜や加工品だけでなく地域の生産者が作ったいちご、はちみつ、卵、ジンギスカンなどさまざまな商品を販売している。みどり会では開設当初から地域の生産者の商品を販売しており、この20数年来は30～40%が部外仕入れとなっており町内の法人からも仕入れている。手数料は部内外に関わらず一律20%である。生産者への支払いは現金払いであり、部外の生産者には当日払いや月末払いにも対応する。部内の生産者への支払いはお盆前の中間払いと年間の営業終了後の年度末払いである。

直売所の売り上げは1年目が土日のみの営業だったため年間30万円程度であったが、その後徐々に売り上げが増加し、2年目には100万円を突破した。近年は1,000万円程度の売り上げをほぼ横ばいで達成しており、前年の売り上げの維持がメンバーの目標となっている。

みどり会にはとくに経理担当を決めていない。売り上げの計算や給与計算などは4名のメンバーが店の営業終了後加工場に集まってみんなで行う。加工場には炊事場もあるので

昔はちらし寿司や炊き込みご飯を作ってみんなで食べていた。今はお弁当を買うが、みんなが集まってご飯を食べながら集計をする。一番若手のメンバーがパソコン集計するようになる前は手で表を作って計算していたため、計算が合わないことも時々あったが、みんなが集まって集計をするのが女性たちの楽しみとなっている。店の運営に苦勞を感じることもあるが、この集まりが女性たちのやる気を支えている。メンバーたちの報酬は年2回の支払いのため多額になるが現金で支払われる。現金支払いを続けるのは女性たちの喜びのためであり、それがやりがいに繋がっている。

iv) 農協や地域との関わり

現在は女性部の部会となっているみどり会であるが、発足当初は普及所が担当する組織であり女性部に加入したのは1996年である。それまでメンバーたちは個人として女性部に加入していたが、当時は60歳になると女性部を脱会し老人会へ移行することが一般的であった。そこでみどり会のメンバーも一度女性部を年齢的な理由から脱会したのだが、1993年から農協女性部で部会制を導入していたこともあり、みどり会として女性部に再度加入することになった。女性部の部会となってからは農協から予算等の支援を受けている。地域活動にも取り組み、農協の収穫祭への出店、子供たちを対象とするブルーベリージャム作りの体験学習の講師をつとめている。

v) 自家農業におけるみどり会の活動の位置づけ

みどり会の活動はメンバーのそれぞれの役割も大きく売り上げの規模も大きい。みどり会の活動は自家農業においてどのような位置づけにあるのか。その関係を代表Aへの聞き取りをもとに整理する。

Aは赤平の農家に生まれ24歳で親戚の紹介で南幌に嫁いだ。嫁ぎ先のA家は8haで減反によって休耕するまで米単作農家だった。休耕前からAは前述のインゲン部会の活動で30坪(約0.9a)の土地でインゲンを栽培していたが、休耕を機に20aの土地でとうきびやナス、トマトを栽培しみどり会で販売するようになった。2003年には他出していた息子が就農し、レタスやキャベツ、ピーマンなどをハウスで栽培するようになり、現在はハウス10棟で前述の野菜のほか、トマト、きゅうり、パプリカ、ミニトマトなど多数の野菜を生産している。労働力は本人、夫、息子で男女1名ずつパートも雇用しているが、他産業に従事しているため毎日ではなく勤務時間も短い。本人はインゲン、とうきび、夫がキュウリ、ナス、息子がレタス、ピーマンというように野菜ごとに担当が決まっている。販路はみどり会と仲卸、もぎたて市であり、みどり会と仲卸への出荷がほぼ半々である。

息子が就農する前はみどり会の売り上げも規模も小さかったため、野菜の売り上げはA本人のものになっていたが、息子が就農してからはみどり会へ出荷する野菜の栽培面積も拡大し、規模も大きくなったため、売り上げはクミカンに入るようにした。Aにはみどり会の店番をしたパート代が現金収入となるが、作物の管理などみどり会の活動を夫や息子に

手伝ってもらった部分が多いため、収入を夫や息子にも配分している。

2) 全戸加入制と経営参画に向けた取組み

(1) 全戸加入制導入の経緯

そして、2003年には女性部最大の組織再編である全戸加入制が導入される。これは組織を抜本から見直すものであった。

全戸加入制導入に向けて農協では2002年に女性部組織構成の検討を行い、話し合いを進めていった。しかし、全戸加入への転換は容易ではなかった。農協が目指した新しい女性部の方針は①支部をなくし一つの女性部にする、②経営研修のための組織への見直し、③会議などを必要最低限にして役員負担を減らす、というものであった。これに対し部員の半数はこれまで通りの支部活動を望んだ。当時の女性部は16の農事組合ごとに女性部と若妻会があり、それら支部の集まりが女性部を構成していた。各支部の構成人数は1名から20名までばらつきがあったが、役員は支部ごとに選出され、女性部長も支部長から選ばれていた。会費も支部ごとに徴収され、支部が女性部活動の中心であった。集落に密着した支部はそれだけ人間関係のしがらみなども強く、そのわずらわしさが女性部加入率の低下の一因であることは以前から指摘されてきたことである。しかし同時に、女性たちのつながりを強め、組織の結集力を高めていたのもまた、支部であった。そのため、支部をなくして女性部を一段階にするという農協案は、地域の意見が反映されにくくなる、地域に密着した活動が出来ない、などの懸念から女性部員たちの強い反対を受けたのである。

全戸加入制に対する女性たちの胸中は複雑であった。今まで自分たちが役員負担をすることで維持されてきた女性部に、そうした苦勞をしなかった女性が加わり、同じ利益を受け取ることへの心情的反発も根強かった。そこで農協では、振興会単位で「女性層懇談会」を開いて全戸加入制について説明したり、女性部担当職員が一戸ずつ部員を訪ねたりして説得を重ねた。話し合いは時に田んぼが真っ暗になるまで続けられたという。話し合いの結果、支部の存続については支部ごとに女性たちの意向に任せることになったが、全戸加入制は計画通り導入されることになった。これにより、正組合員の家族で少しでも農業に関わっている女性は、年齢にかかわらず女性部員とみなすことになり、女性部は新しい組織体制へと移行したのである。**表4-12**は農協女性部の全戸加入制導入前後の部員の属性について整理したものである。これによれば、全戸加入制を導入したことにより、部員数は125名から647名へと5倍になっている。年代別にみると、50代・60代の基幹的従事者層が大幅に増加し、70代以上の高齢者層も部員となっている。また、家族内での続柄をみると、再編前は部員の90%が経営主の妻であったが、全戸加入後には経営主の母や後継者の妻も増加した。もちろん、全戸加入制になったからといって、すべての女性が女性部の活動に参加するようになったわけではない。しかし、組織を形成する大きな要素である構成員の規模・性格は全戸加入制を導入することにより大きく変化している。

(2) 経営参画に向けた取組み

農協の女性部再編の意図は、経営研修のための組織への展開であり、女性の経営参画を組織目標に定めた。その具体化として2000年初頭から女性の経営参画に向けた活動を集中的に実施している。その主な内容は以下の通りである。

1) 目的別パソコン研修

パソコン研修は2003年から2005年まで実施され、初年度には3か月間におよぶ研修を111名が受講している。研修は超初心者・初心者・中級者の三つのクラスに分けて行われ、データの保存などの基本操作から名刺の作成などの応用編まで、受講生のレベルに合わせたカリキュラムが準備された。パソコンは各自で用意するものとし、購入希望者には農協が取りまとめて供給した。受講対象者は女性部員全員であったが、経営管理で女性自身がパソコンを使用することを条件とした。経営には使わないがパソコン操作を覚えたいという「カルチャースクール」としての受講は不可であった。パソコン研修は2004年にも年2回、2005年には年1回開催された。

2) 栽培履歴入力操作研修

2003年にはパソコンでの栽培履歴入力研修が行われた。この研修を受講するに際しては、目的別パソコン研修の初心者クラス以上の修了と、女性が経営において栽培履歴を入力するという申告が必要であった。栽培履歴入力研修もパソコン研修と同様に、2003年から2005年まで実施された。初年度は107名の女性が小麦を素材として栽培履歴の記帳を学んでいる。2004年には年2回開催され、そのうちの1回は復習研修であった。2005年には年1回の開催となっている。

3) 農業簿記説明会

農業簿記説明会は2003年のみ開催された。農業簿記の習得は、女性が自分の家の経営状態を把握し、青色申告を担当するために必要とされた。説明会は二日間にわたって開催され、参加者はまず組合員勘定制度（以下、クミカンと略する）の見方を学び、その後、農業簿記のしくみについて説明を受けた。当時の農協関係者への聞き取りによれば、この説明会により女性が農産物を農協へ出荷した際の単価を把握し、農協へ出荷する利点を理解することに繋がったという。

4) 青色申告研修会

青色申告研修会は2004年から2006年にかけて行われた。栽培履歴入力研修と同様に、女性が青色申告を担当することが受講条件であった。2004年には年3回、2005年には年2回、2006年には年1回の開催である。2005年、2006年は初年度とほぼ同じカリキュラムであり、復習の要素が強かった。

以上のように農協女性部では2003年から2006年にかけて女性の経営参画を目的とする研修が集中的に実施された。このほかにも、2005年には「作物別現地研修」が計画されていた。この研修は、収益向上を目的に新規作物の導入や、市場・直売所への出荷を希望する女性を対象に、経営・販売・栽培技術の向上を目指すものであった。そのために農協では畑

作と野菜の各生産部会の現地研修会への女性の参加を企画した。しかし、家庭菜園のための参加は認めないなど女性の意向に沿わなかったため、研修は中止に終わった。

第4節 女性部の取組みの成果と現在の女性部活動

1) 取組みの成果と課題

続いて、**表4-13**は各研修の受講者数である。研修によっては復習を目的とした参加もあり、各年の受講者が重複している可能性もあるが、それでも多くの女性が研修を受講したといえるだろう。また、単年のデータのみであるが、2004年の受講者のうち、全戸加入制により部員となった女性がパソコン研修では16名、栽培履歴記入研修では21名、青色申告研修会では26名が参加している。全戸加入制にしたことで、すべての女性（農協からの連絡を辞退した女性は除く）に女性部の活動内容が周知され、これまで支部活動や部会に参加していなかった女性も、個人の意志で自由に申し込むことが可能となった。その結果、新しく部員となった女性が受講生の約半数を占めたのである。

南幌町農協女性部では2004年に部員に対する経営における役割分担についてのアンケート調査を実施している^{注3}。先述したように、栽培履歴入力研修や青色申告研修は、女性が経営においてそれらの役割を担う場合のみ、受講可能であった。しかしアンケートの結果によれば、実際にそれらの作業を担当している女性は、栽培履歴の入力が34名、青色申告が39名と、いずれも女性部全体の5.2%と6.0%程度に過ぎなかったのである。つまり、従来から、多くの農家ではこれらの作業は経営主である夫、あるいは後継者である息子が担当していたが、女性部による研修実施後もその役割に変化はなかったのである。また、聞き取りによれば、以前、普及センターによる女性部員を対象にした家族経営協定の講習会が開催され、20数名が参加した。しかし、ほとんどの女性が家族の反対にあい、実際に協定を締結できたのは2名だけであった。

表4-14は南幌町農協の総代会資料に記載された女性部の活動方針の変遷を示したものである。これによると、女性部の活動方針として「女性の経営参画の推進」が初めて掲げられたのは2001年である。その後は毎年、女性の経営参画推進のための組織体制の見直しや、活動の強化が方針として設定されている。その具体的な内容として、全戸加入制が導入されたことや、経営参画に向けた各種の研修が行われたことは、すでに述べてきた通りである。しかし、2008年を最後に、女性部の活動方針から「経営参画」の文言は消えている。以降は、かねてより女性部の課題であった部員数の減少と活動の停滞を解消するための組織づくりや、それによる女性部の活性化が活動方針となっている。

以上のように南幌町農協では女性部改革を通し、女性に経営能力を身につける教育機会を提供することにより、女性の経営参画を進めようとした。しかし実際には女性の経営参画は進まなかった。その要因として3つの課題が考えられる。そのひとつは家族経営内の問題である。都府県においては兼業化による男子労働力の流出により、女性が農業経営において実質的な権限をもつことにつながったが、北海道においては男性が女性とともに基幹的従

事者として農業に従事する。大規模機械化農業という北海道農業の性格により、女性は男性の補助的な役割を担うことが多い。北海道における性別役割規範は家父長制ではなく農業の経営形態によるものであり、家父長制の崩壊によって消滅するものではない。女性たちの能力や意欲の如何に関わらず、家族の中で女性の経営参画に対する抵抗が今なお強いのである。女性たちが経営に関わる能力を習得し、その能力を活かして経営に関わる新たな役割を獲得するためには、従来の性別による役割の固定概念を壊さなければならない。それは、女性たちの能力向上とは異なる問題であり、そのための解決策を必要とする。

もうひとつは農協における女性の位置づけの問題である。女性部の活動方針や女性の農協参画の進捗は、その農協における女性部や女性に対する位置づけをあらわしている。女性の農協参画の実現には時間がかかり、継続した組織的支援が必要であるが、事例とした南幌町農協においても女性の経営参画に向けた取組みは継続されなかった。北海道では経営主である男性のみが農協に加入し、女性はその家族として農協に参加することが現在でも一般的である。役職員も含めた男性中心の農協運営がなされ、女性の意思が農協運営に反映される機会がなく、都府県のように生活事業への参加により女性が農協に参画するというルートもない。北海道農協においては女性や女性部の位置づけが低く、都府県以上に農協におけるジェンダーの問題が存在していると考えられる。

最後は地域農業における女性の位置づけの問題である。北海道において女性は営農の主体として認識されているが、それは労働者としての評価にとどまっており、経営の主体としては認識されていない。地域農業においては家族農業や法人などの経営体が最小単位とされるため、女性は地域農業の中で見えない存在となっている。

2) 現在の女性部活動

一連の女性の経営参画に向けた取組みの後、南幌町農協全体としては女性の経営参画を銘打った取組みはなされていない。しかし農協では女性や女性部が農協事業にとって欠かせない存在であるとの認識は今も変わっていない。女性が農協に参画する前提として経営参画を進める方針であるが有効な方策を模索している状態である。実態としては女性と農協の関係を築く段階であり、その入口としてまずは女性部に参加してもらうことから始めようとしている。南幌町農協では2017年度からは総代会制から総会制へ移行しているが、女性で総会に参加するのは2名ほどしかいない。そのため女性部の活動を通じて女性の意見を擲り上げるしくみを作るため、女性部懇談会や女性部と常勤役職員との懇談会にも取り組み始めている。その他にも女性部の行事ごとにアンケートを取り、その行事に対する意見のほかに農協に対する意見も書いてもらうようにするなどきめ細やかな対応をしている。こうした取組みにより農協の設備に対する女性の意見が採用され実際の改善に繋がったり、農協や交付金について勉強したい、総会に参加したい、といった女性の声が徐々に農協側にも届くようになってきている。

第5節 小括

南幌町農協では女性部の組織再編を行い部会制と全戸加入制を導入していた。全戸加入制により支部を廃止し、女性部を経営参画のための組織として経営参画に向けた取組みを行った。これは当時行われていた地域農業再編政策である法人化の推進の一環として行われた女性部対策であった。女性部による一連の取組みは女性個人の能力の向上には一定の成果をあげたと考えられる。しかし個人経営では家族内での性別役割変化が起きず、農協や地域業における女性の位置づけも変化しなかったため、女性部活動による女性の経営参画は限定的な成果をあげるに留まった。一方、部会活動ではみどり会が地域の小規模生産者の販路となっており地域農業に貢献していた。農協では女性の農協参画は重要だと認識しており女性部をその入口ととらえている。農協参画の前提に経営参画があると考えており有効な方策を模索しているが実態としてはさらにその前の女性と農協の関係を築く段階であり、女性の意見を掬い上げるしくみや女性が参加しやすい体制づくりに取り組んでいる。

注

- 1) 詳細は高橋 [47] 参照。
- 2) 2015年の農林業センサスでは、経営者以外の経営方針決定参画者の有無について統計が発表されている。該当者は、調査期日前1年間に自営農業に関する生産品目や飼養する畜種の選定・規模、出荷先、資金調達、機械・施設などへの投資、農地借入、農作業受託（請負）、雇用及びその管理の方針決定に参画した世帯員である。
- 3) このアンケートでは、経営内での栽培履歴入力ならびに青色申告の担当者について質問している。有効回答数は170で青色申告については「取り組まない」とする回答が43あった。

表 4 - 1 南幌町の農家数と耕地面積

単位：戸、%、ha

年度	農家数			耕地面積				一戸あたり 経営耕地面積
	合計	専業	専業 農家率	合計	田	畑	草地	
2010年	204	96	47.1	5,509	5,255	253	1	26.4
2011年	195	92	47.2	5,503	5,251	251	1	27.6
2012年	192	90	46.9	5,501	5,251	24	1	27.8
2013年	185	87	47.0	5,492	5,241	250	1	28.7
2014年	179	84	46.9	5,467	5,221	245	1	29.7

資料：南幌町HPより作成。

表4-2 類別作付面積の推移

単位：ha、%

年度	作付 (栽培) 面積	稲の 占める 割合	稲	小麦	雑穀	いも類	豆類	ビート	野菜類	花き類・ 花木	種苗・ 苗木類	その他
1990年	5,347	60.1	3,213	1,664	39	7	195	61	128	13	0	29
1995年	5,340	76.9	4,108	625	28	4	251	18	222	15	1	67
2000年	5,157	61.3	3,162	1,336	70	3	298	30	177	5	15	61
2005年	4,168	53.1	2,212	1,340	35	4	313	-	156	-	11	18
2010年	3,710	48.5	1,801	1,275	10	4	333	86	190	7	-	4
2015年	5,058	46.3	2,343	1,678	92	5	562	109	265	4	-	-
1990年比			72.9	100.8	235.9	71.4	288.2	178.7	207.0	30.8	-	-

資料：農林業センサス各年次より作成。

表4-3 南幌町農協組合員の推移

単位：人、%

年度	合計	正組合員	准組合員	正組合員 割合
2000年	2,932	713	2,219	24.3
2005年	2,951	608	2,343	20.6
2010年	2,933	543	2,390	18.5
2012年	2,896	515	2,381	17.8
2014年	2,862	508	2,354	17.7
2015年	2,847	509	2,338	17.9
2016年	2,830	489	2,341	17.3
2017年	2,807	474	2,333	16.9

資料：南幌町農協総会資料各年度より作成。

表 4 - 4 南幌町農協の事業総利益と構成比

単位：百万円、%

区分		事業 総利益	信用	共済	購買	販売	
南幌町	実数	2000年	909	276	138	309	106
		2005年	772	173	125	236	117
		2010年	714	173	97	219	127
		2015年	764	151	97	194	141
	割合	2000年	100.0	30.4	15.2	34.0	11.7
		2005年	100.0	22.4	16.2	30.6	15.2
		2010年	100.0	24.2	13.6	30.7	17.8
		2015年	100.0	19.8	12.7	25.4	18.5
全国	割合	2000年	100.0	35.2	26.6	24.5	6.3
		2005年	100.0	36.7	27.5	21.0	6.6
		2010年	100.0	40.7	26.0	18.4	6.9
		2015年	100.0	41.6	25.5	16.7	7.8

資料：南幌町農協総会資料、総合農協統計表より作成。

表 4 - 5 主作目別農協販売取扱高
 単位：千俵、千トン、百万円

作目	数量	金額
コメ	194	2,114
小麦	9	1,278
豆類	18	192
キャベツ	2.2	213
ネギ類	0.9	291
タマネギ	0.6	36
ブロッコリー	0.3	130

資料：南幌町農協HPより作成。

注：2015年の実績である。

表 4 - 6 南幌町農協の地域農業再編の流れ

年度	おもな政策	農協の動き
1998年		4JAでの南々空知地区米生産流通協議会設立 町営ライスターミナル操業 米麦等の刈取受託組織育成
1999年	食料・農業・ 農村基本法	米産地として「生き残るための勝負年」との位置づけ 南幌町水田農業推進協議会設立
2000年		「第8期中期3ヶ年計画」策定 農業生産法人、後継者・担い手育成支援対策強化
2001年		営農企画係の新設 個別経営シミュレーションの実施 農業生産法人の設立支援
2002年	米政策改革 大綱の決定	産地指定先への積極的な消流推進 栽培履歴への対応
2003年		「第9期中期3ヶ年計画」策定 「南幌町水田農業ビジョン」策定 簡易版経営シミュレーションを全戸に配布 次年度からの米政策改革大綱実施に向け農家ごとに営農相談実施
2004年		生産管理の栽培履歴記帳の徹底 米政策改革対応農家経済

資料：南幌町農協資料より作成。

表4-7 女性農業就業人口の推移
 単位：人、%

年度	女性	合計	女性の割合
1990年	715	1,379	51.8
1995年	553	1,094	50.5
2000年	478	939	50.9
2005年	349	726	48.1
2010年	250	553	45.2
2015年	218	475	45.9

資料：農業センサスより作成。
 注：1990年、95年は総農家数。

表 4 - 8 女性の基幹的従事者の世代別構成比

単位：人、%

年齢	実数				割合			
	2000年	2005年	2010年	2015年	2000年	2005年	2010年	2015年
29歳以下	5	5	6	5	1.3	1.7	2.8	2.8
30～39歳	46	23	12	15	12.0	7.8	5.7	8.4
40～49歳	109	64	32	21	28.4	21.8	15.2	11.7
50～59歳	96	85	66	48	25.0	28.9	31.3	26.8
60～69歳	94	62	48	58	24.5	21.1	22.7	32.4
70歳以上	34	55	47	32	8.9	18.7	22.3	17.9
合計	384	294	211	179	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農業センサス各年次より作成。

表 4 - 9 女性の経営方針決定への参画
 単位：戸、%

区分		実数	割合
経営者 以外の 参画者あり	男女とも	32	18.6
	男性	5	2.9
	女性	56	32.6
	小計	93	54.1
参画者なし		79	45.9
合 計		172	100.0

資料：農業センサスより作成。
 注：2015年の実績である。

表 4 - 1 0 南幌町農協における女性の農協参画
 単位：人、%

区分	正組合員数		女性割合
		うち女性	
2000年	713	71	10.0
2001年	698	69	9.9
2002年	671	66	9.8
2003年	645	62	9.6
2004年	615	60	9.8
2005年	600	61	10.2
2012年	521	54	10.4

資料：南幌町農協総会資料各年度より作成。

表4-1-1 女性部の組織体制の変遷

年度	おもな出来事	規約の改正
1980年	若妻会の設立、自給度向上共励会	
1981年	海外研修視察（ヨーロッパ等7か国）	
1982年	生活班設立、共同購入を中心に生活活動開始	
1983年	創立30周年記念式典	
1984年	婦人部活動についての懇談会	
1986年		理事定員数の減少、部長任期を2年から1年に
1987年		役員は選考委員会において選出し、総会で承認。支部長は営農振興組合より1名選出
1992年	第1回農協婦人懇談会	
1993年	部会制の導入	理事・監事制の廃止、役員は支部代表者の互選
1994年	婦人部会報配布始まる	
1995年	環境美化運動開始、支部長会議に実費弁償支給	
1996年	女性部組織見直し検討会 若妻会からフレッシュミセスへ変更	
1997年	名称が婦人部から女性部へ変更	部会加入条件の変更、支部活動費を部員数割で助成
2002年	農村女性の懇談会	
2003年	女性部全戸加入へ、女性部創立50周年記念式典	

資料：南幌町農協女性部記念誌より作成。

表4-12 全戸加入制導入前後の部員の変化

単位：人、%

区分		実数		割合	
		2002年	2003年	2002年	2003年
年齢別	20代	1	1	0.8	0.2
	30代	16	6	12.8	0.9
	40代	55	43	44.0	6.6
	50代	40	111	32.0	17.2
	60代	6	127	4.8	19.6
	70代		116		17.9
	80代		113		17.5
	90代以上		91		14.1
	不明	7	39	5.6	6.0
	戸主との 続柄	妻	112	322	89.6
後継者妻		7	27	5.6	4.2
母			236		36.5
本人		3	9	2.4	1.4
祖母			12		1.9
その他		3	41	2.4	6.3
女性部員数		125	647	100.0	100.0
うち法人所属	11	35	8.8	5.4	

資料：南幌町農協資料より作成。

注：空欄はゼロをあらわす。その他には不明を含む。

表 4 - 1 3 研修受講者数

単位：人

年度	パソコン	栽培履歴	農業簿記	青色申告
2003年	111	106	75	
2004年	28	41		41
2005年	12	9		20
2006年				8
合計	151	156	75	69

資料：南幌町農協資料より作成。

注：2005年の青色申告の人数は初回の講座を受講した人数。

表 4 - 1 4 女性部の活動方針

年度	活動方針
2001年	女性の経営参画推進 女性部組織構成の検討
2002年	女性部を経営のための研修組織に見直す 女性層懇談会実施
2003年	組織活動の強化
2004年	経営のパートナーとしての女性部活動の強化 女性の役割の明確化
2005年	女性部の農業経営への参画促進
2006年	青年部・女性部活動の支援
2007年	女性部員の農業経営への参画促進
2008年	女性部員の農業経営への参画促進
2009年	新たなる女性部組織の育成
2010年	女性部組織の強化
2013年	女性部組織の活性化

資料：南幌町農協総会資料各年度より作成。

補 論 複数戸法人における農家女性の役割と意思決定への関与 —北海道南幌町—

第1節 本章の課題

第4章では南幌町農協女性部での経営参画に向けた取組みが限定的な結果となったことを明らかにした。本章ではその要因として南幌町における拠点型法人の設立によって女性の経営内での位置づけが大きく変化したことを明らかにする。南幌町では農協主導で拠点型法人の設立が推進されたが、そのうちの一つの法人を事例とする。法人構成農家の女性の役割と法人の意思決定への関与に焦点を当て、法人における女性の経営参画の実態を明らかにする。それを踏まえ、今後の農業法人における女性の経営参画研究に求められる分析視角についても提示する。

第2節 南幌町農業と拠点型法人の展開

1. 南幌町の農業と女性の位置づけ

南幌町は2010年時点で人口約8千人、農家世帯数210戸（うち約半数が専業農家）の札幌近郊に位置する農村で、全町の経営耕地面積は約4千ha、一戸当たり平均耕地面積は19.3haである（表補-1）。元来は水田地帯であるが、現在では転作が進み、野菜類の生産が盛んで、多くの農家がコメ・麦・豆と野菜を組み合わせた複合経営を行っている（表補-2）。野菜の作付は、以前はキャベツが中心だったが、2006年をピークにキャベツの作付け面積は減少し、長ネギやブロッコリー、スイートコーンの作付が増加傾向にある（表補-3）。

2010年の女性農業就業人口は250人で、1990年の750人と比較すると、その数は1/3程度まで減少しているが、農業就業人口全体に占める割合は、1990年が51.8%、2010年が45.2%であり、その割合はやや減少しているものの、依然として女性は南幌町の農業の重要な担い手である。しかし、女性農業就業者の年代別割合をみると、1990年は20代以下が8.1%、30代が21.1%、40代が18.9%、50代が26.8%、60代が18.6%、70代以上が6.4%なのに対し、2010年は20代以下が6.0%、30代が7.2%、40代が14.4%、50代が26.8%、60代が19.2%、70代以上が26.4%となっており、その高齢化が進んでいる（表補-4）。

2. 南幌町での農業法人化の展開

前節で南幌町の農業について確認したが、ここからは、南幌町の農業法人の展開についてみていきたい。坂下〔34〕の整理によれば、南幌町では1970年代に大規模な水田単作経営が形成され、当時の北海道のコメ作りをリードする地域となった。しかし、1980年代に入ると、米価の上昇が止まり、南幌町では後発的な圃場整備事業が行われるようになる。これ

により、農家には、圃場整備事業、規模拡大のための農地取得、機械・施設の大型化という3つの経済的負担が重くのしかかり、多くの農家が多額の負債を抱え、農家経済が極度に悪化した。このような状況を受けて、南幌町の農業協同組合（以下、農協という。）は、今後の地域農業が危機的状況にあると考え、地区ごとに一つの農業法人を設立する、という拠点型の全町法人化によって、地域農業の維持を図ることとし、2001年に南幌町で最初の農業法人が設立されることになった。南幌町ではその後も相次いで法人が設立され、2009年までに11の法人が誕生している（表補-5）。2009年の時点で、法人に所属する農家戸数は66戸、経営面積は1,442haで、どちらも町全体の3割を占めており、法人が南幌町の農業を支える重要な存在となっている。

続いて、現在ある11の法人をみると（表補-6）、構成農家戸数は、2戸から12戸までばらつきがあるが、おおよそ5戸以下の農家で構成された法人が多い。経営面積の平均は125haで、コメ、麦、豆に野菜を組み合わせた作付けとなっている。農家女性は1法人あたり2、3名のところが多く、構成農家の世帯主が独身であったり、結婚していても妻が法人では働いていなかったりするため、ほとんどの法人で農家女性の数は構成農家数よりも少なくなっている。また、すべての法人で農外から従業員を採用している。

3. 南幌町法人化の特徴

以上のように、南幌町では積極的な法人化を進めてきたが、その特徴としては次の三点が挙げられる。まずひとつは、南幌町の法人化が農協主導で進められたことである。南幌町農協では、2000年に策定した『第8次中期3か年計画書』において、農業生産法人の設立を支援することを明確に打ち出し、2001年には新設した「営農相談課営農企画係」が、法人化対象農家60戸の個別経営シミュレーションを行い、農家に経営が危機的状況にあることを認識してもらった。その後も法人設立に向けた話し合いの場には、必ず農協職員が同席し、法人化を実現したのである。

ふたつめは、地域農業全体を維持するために、黒字経営と赤字経営を統合して法人化したことである。法人化の際には、農家同士で負債も含めてすべて経営状況をさらけ出し、法人化前の状態をもとに、給与配分等が不平等にならないような配慮が行われた。しかしそれでも、農家はこの法人化がなければ今の南幌町農業はなかった、と評価する一方で、例えば赤字経営だった農家が黒字経営だった農家に対し、自分のせいで法人になってしまったと、責任感や罪悪感にさいなまれる場合もあり、法人化をめぐる農家の複雑な心情は、法人化から数年経った現在でも、彼らの意識に少なからず影響を与えている。

最後は、法人を設立する過程に、女性が積極的に関与していないことである。先述した法人対象農家の経営シミュレーションの結果は、女性も含めた農家の家族構成員に周知された。しかし、その後、何度も行われた法人化に向けた農家同士の話し合いの場には、農家女性は参加していない。女性は法人化することを夫から聞かされる場合がほとんどであった。法人化は女性にとっても大きな変化をもたらすため、なかには法人化に反対する女性もい

た。しかし、女性が公の場で意思表示する機会はなく、女性の意見は、家庭内で夫にのみぶつけられるにとどまった。法人化の際は、女性の協力が不可欠であるため、夫婦間では女性が法人化を了承するまで話し合いがなされたが、原則的には、地域農業の方針として法人化が進められていたため、家庭内の話し合いは、女性が法人化することを納得する、あるいは説得される方向で行われた。

第3節 法人化による女性の役割の変化

1. 事例法人の組織体制と人員配置

それでは、ここからは南幌町のひとつの農業法人を事例として、そこに所属する農家女性の実態を述べていきたい。

事例法人は2004年に設立された有限会社形態の法人で、その地区には農協理事がいたため、その理事を中心に法人化が進められた。構成農家数は設立当初は4戸だったが、その後1戸が離農し、現在は3戸となっている。各農家の夫婦6名のほか、後継者が1名、農外から採用された社員が2名、パート従業員が約20名いる。経営面積は約60haで、コメ、麦、豆類のほか、長ネギ、ミニトマト、パセリ、カボチャ等を生産しており、長ネギが法人の売り上げの半分を占めている（表補-7）。

法人の組織体制は営業・販売を担当する事業部、経理・会計を担当する総務部、機械・施設を担当する管理部の3部門制で、事業部はさらに水稻課、畑作課、蔬菜課に分かれている（図補-1）。農家女性は他のパート従業員とともに、長ネギ、ミニトマト、パセリなどの作業を担当し、コメ、麦、豆類等の作業にはほとんど関わらない。法人には長ネギの根切りや皮むきをする作業場が二か所のほか、ミニトマトやパセリを栽培するハウスがあり、農家女性とその他のパートは、長ネギの収穫時以外は、これら3つの作業場に配置される。ハウスの作業と長ネギの作業が重なる時期は、長ネギの作業には農家以外のパートが配置され、農家女性は熟練を必要とするミニトマトやパセリのハウスに配置されることが多い。

2. 法人における女性の位置づけ

続いて、農家女性の法人における位置づけを確認しておきたい。まず、事例法人では、設立時の出資金は女性個人としては出していない。法人での女性の立場は設立当初は準社員だったが、現在はパート従業員である。準社員の明確な定義はなく、社員とパートの間といった位置づけであった。女性が準社員からパートになった経緯は、農家女性のうちの一人が、法人化のストレス等で体を壊し、長期間の入院が必要となったことがあった。しかし、法人に休業補償の制度がなかったことや、月給制の準社員だと女性が気兼ねをして休みを取りにくい、ということがあったため、それならば女性が自分の都合で働けるようにと、役員決定によって法人設立の一年後から、女性全員がパートになった。農家女性は休みがとりやすくなったことは歓迎しているが、このことについて、事前に女性の意見が求められる

ことや、意向が確認されることはなかった。

また、法人での指示・命令は、おもに専務取締役が社員に与え、社員から農家女性やそのほかのパート従業員に伝えられる。専務や社員が不在の時は農家女性が指示を出すこともあるが、女性が具体的な作業の手順などを除いて自分の判断で指示を出すことはほとんどない。パート従業員は女性が多く、女性同士の人間関係を円滑にするために、法人において農家女性は他のパートと同等の立場で扱われ、女性の中ではリーダー的存在であるが、責任や指示の裁量は与えられていない。

3. 法人化前後の女性の役割の変化

ここまで事例法人の組織体制と、女性の法人での位置づけについて述べてきたが、個々からは法人化前後の女性の変化についてみていきたい。この点については、事例法人に所属する農家女性3名（A、B、Cとする。）への聞き取り調査から明らかにする。なお、3名には同様の質問項目によるインタビューを試みたが、調査の制約から1名が書面での回答となったため、3名の調査結果にはばらつきがある。

まず、3名の女性について簡単に紹介すると、3名とも50代で、Aは町外の出身、結婚前は他産業に従事していた。20代で結婚し、一男二女をもうけ、長男は法人の役員となっている。現在は長男も結婚し、Aは夫と二人暮らしである。Bは町内の農家出身で結婚前は南幌町の農協に勤めていた。20代で結婚し、一男二女がいるが、全員他出しており、現在は夫と二人暮らしである。Cも町内の農家出身で、子供はおらず、現在は夫、夫の両親と同居している。

次に、それぞれの法人化前の状況をみると（表補-8）、Aは18haの経営面積でコメ、小麦、大豆をおもに生産していた。先代の負債が大きく離農する可能性もあったが、早期に経営を委譲することで経営の立て直しを図った。しかし、生計を維持するために現金収入が必要だったため、Aの夫は経営移譲の当初から町内の土建会社で年間を通して働いており、日常の農作業はほとんどAが行っていた。一時期は収益性の向上のため、ダイコンやブロッコリーを生産していた時期もあったが、手間がかかることや、作業が早朝から始まって子供の顔をみられない生活になってしまったことから、いずれも数年で生産を中止している。また、Aは作業の合間に近所の農家に出面に行っており、その収入を自分の収入にしていたため、法人化した現在よりも多額の報酬を得ていた。

続いてBは、南幌町では小規模な7haの農地で夫と二人でコメ、小麦、小豆、長ネギを生産していた。長ネギの前はキャベツを栽培していたが、重量作物のキャベツで腰を痛めてしまったことから長ネギを導入した。負債が大きかったためBの報酬はなく、冬に農協にアルバイトに行き、自分の収入を得ていた。

Cは夫とともに18haの経営面積でコメ、小麦、小豆、長ネギを生産していた。Cの夫は25年前から長ネギを導入し、販路も全国に展開するなど、南幌町での先駆的な長ネギ農家であった。また、農協の理事も務める地域のリーダー的存在であり、法人で栽培する長ネギ

の品種や販売先等の長ネギに関することは、Cの夫が中心になって決定している。

それでは、このようなそれぞれの経営において女性たちが果たしていた役割と、法人化による女性たちの役割の変化についてみていきたい（表補-9）。

まず、Aは、財務管理や営農計画の作成は夫が行っていたが、通常の作業はAが担っていたため、Aがいなければ経営が成り立たなかった、といっても過言ではなく、ブロッコリーなど新規作物の導入もAの提案によるものであった。また、途中で法人化したため実現はしなかったが、ゆくゆくはAが簿記の記帳や税の申告も担当できるような準備をしていた。Bは、法人化前は収穫作業、作物管理のほか、雇用者の管理を担当していた。また、キャベツを生産していたときは、Bがキャベツを担当しており、特定部門の担当者として、責任や裁量を持っていた。また、Cは法人化前は収穫作業、作物管理のほか、簿記の記帳、税の申告、資材の購入も担当しており、自らを共同経営者と認識していた。しかし法人化後は3名ともその役割が収穫作業、作物管理のみとなっており、法人化前のような経営管理に関わる役割はなく、女性の役割が法人化後、労働者としての側面を強めたといえる。

また、経営の把握度についてみてみると、法人化前はA、B、Cの3名とも自分の家の経営を完全に把握していたが、法人化後は「あまり把握していない」か「まあまあ把握している」となり、把握の度合いが低下していた。法人では女性に責任のある仕事は任せられず、それは女性を重い責任感から解放した面もあるものの、女性の経営に対する理解や関心を低下させる一因にもなっている。

第4節 農家女性の意志決定への関与と意識の変化

1. 事例法人の意思決定のしくみ

事例法人では公式の話し合いの場として、取締役会、社員総会、定例会がある（表補-10）。取締役会は、必要に応じて開催される。役員のみが出席するため、農家女性は参加しない。社員総会は年に1回開催され、法人の次年度の事業計画を話し合う。参加者は、役員4名、社員2名、農家女性3名の合計9名である。法人設立当初から農家女性は総会に参加していたが、途中の数年間参加できなかった時期があった。これは、役員や社員ではない女性が社員総会に参加することを役員が疑問視したためである。しかし、女性の要望、農外から採用された元社員の提案によりふたたび女性が参加できるようになった。また、定例会は毎月1回開催され、総会と同じメンバーが出席する。定例会には女性は当初参加出来ず、参加したいと強く言い続けて、最近になってやっと参加できるようになった。この際も、前述の元社員が女性の参加の必要性を役員に進言した経緯がある。定例会は話し合いの場というよりは、その月の事業計画や、前月の営業成績等の報告の場であるが、女性にとっては定例会に参加することにより、法人の経営内容や方針を把握でき、今後の自分の作業内容を見通せるようになる等、重要な場となっている。

続いて、法人の意思決定のしくみであるが、法人の意思決定は基本的には取締役会で行わ

れ、総会や定例会は、決定事項の確認・受容の場といえる。取締役会には女性は参加しておらず、定例会は何かを決定する場ではないため、公式に女性が意思を表明できるのはおもに総会の場と考えられる。総会では全員が賛成するまで話し合いが行われ、女性が意見を述べることはもちろん可能であるが、総会で話し合われる議案はすでに役員がほぼ決定している場合が多い。したがって、女性が法人の意思決定に最初から関与したり、意思を反映させたりすることは難しいのが実態である。また過去には、女性が参加を希望していたにも関わらず、総会や定例会への女性の参加が制限されていた。

2. 法人化による女性の意志決定への関与の変化

ここまで法人における意思決定のしくみと、女性の関与の実態をみてきたが、ここからは、法人化前との比較により、農業経営の意思決定への女性の関与の変化について、先述の3名の農家女性への聞き取り調査の結果から述べていきたい（表補-11）。

法人化前の経営の意思決定のしくみについては、3名ともとくに決まった方法があったわけではなく、夫婦の日常の会話を通じてさまざまなことを決定していた。そのため女性の意思も反映され、家族経営協定などの明確な形とはなっていないものの、実質的にはほぼ共同経営者であり、女性の意思決定への関与は非常に深いものであった。

しかし、法人化後、Cは自分の意思が「まあまあ反映されている」と回答したものの、A、Bについては、自分の意思が「あまり反映されていない」と感じている。Aは法人化前に通年で土木関係の仕事に従事していた夫に代わり、農作業のほぼすべてを一人で切り盛りしていたが、法人化したことにより、経営に関することは役員である男性がすべて決めるようになり、女性が経営に関与できなくなった、社員からパートになってからはさらに女性が省かれたと述べている。

またBは、法人化した当初は自分の意見を言うこともあった。例えば、法人で出荷した長ネギを気に入ってくれた消費者が直接会社まで長ネギを買いに来てくれたが、初めてのことでうまく対応できないことがあった。そこで、個人のお客様への対応をもっと充実させようと役員に提案したが、役員側は個別販売ではなく大口の業者への販売を重視する方針だったため、Bの提案は受け入れられなかった。このようなことが何度かあり、Bは徐々に自分の意見を言わなくなったと述べている。

以上のことから、農業経営における女性の意思決定への関与についてみた場合、法人化前は女性が意思決定に深く関与しており、法人化後も、女性はこれまで通り関与したい意向があったが、実際には、法人化後は女性の意思決定への関与は薄まっていることが分かった。

3. 法人化による女性の意識の変化

法人化によって変化が起きていたのは、農家女性の役割や農業経営における意思決定への関与だけではなく、女性の意識にも大きな変化が起こっていた。最後に、その点について触れておきたい。

まずひとつめは、法人化によって女性が経営における自分の立場について、葛藤を抱えるようになったことである。法人化前は、女性は経営主の妻として実質上の共同経営者同様の確固たる立場を築いていた。この立場は農家に嫁いだからといってすぐに手に入れられるものではなく、女性のさまざまな苦勞を乗り越えた日々の上に成り立つものであり、まさに農家女性の歴史そのものであろう。しかし、法人化後、法人における農家女性の立場はパート従業員であり、経営内での立場は明らかに低下している。聞き取り調査によれば、このことについて女性たちは「法人になってから、総会にも参加出来ず自分たちは会社にとって何なのか」、「法人化して立場が不明確となり、他のパートさんと同じ立場なのか」と、自分たちの立場に不満や悩みを感じたと述べている。

また、他の農家女性との関係について一人の女性は「他の2人が会社の今後についてどう思っているか聞いてみたいが、一度関係がこじれたらおしまいなので本音が言えない」、法人化前に赤字経営だった女性は「他の2人は家族経営が良かったと思っていると思う。法人化して申し訳ない」と述べるなど、法人化したことによる人間関係の難しさを感じながらも、法人が円満に続くように、他の農家女性に対しそれぞれが気兼ねや遠慮を感じていることがうかがえた。

第5節 小括

本稿の課題は農業法人における農家女性の経営参画を考察するため、女性の役割と意思決定への関与、意識について、とくに法人化前後の変化に注目しながら分析し、また、それを踏まえて今後の農業法人における農家女性の経営参画研究の分析視角を提示することであった。

本稿で明らかになったことは以下の3点である。第一に、法人化前は農家家族が状況に応じてさまざまな役割を臨機応変に分担しており、農家女性も簿記の記帳など経営管理に関わる役割も含め、さまざまな役割を担っていた。しかし、法人化後は、同じ家族でも異なる部門に配置され、農家女性に関わる部門や役割が縮小かつ固定化していることがわかった。第二に、法人化前は明確な意思決定の場がなく、家族の話し合いで意思決定が行われ、女性の意思もとてもよく反映されていた。しかし法人化後は、意思決定の場が公式に設定され、その場に参加できない農家女性の意思はあまり反映されていないことがわかった。第三に、女性の意識について、法人化後は女性が自分の立場に葛藤や不満を抱え、また、他の農家女性やメンバーに対しても気兼ねを感じていることがわかった。

以上のことから、法人化前は家族間の役割分担や意思決定は柔軟性を持っており、それによって、女性を含む家族構成員が経営を把握し、家族の会話を通じて経営の意思決定に関与することが出来た。しかし法人化はメンバーの役割や意思決定の方法が固定されていく過程であり、そのなかで、役員を中心とする一部のメンバー以外が経営を把握したり、意思決定へ関与したりすることが難しくなっていた（表補-12）。

また、法人化によって農家女性には法人化前にはなかった新たな意識が生まれており、そ

こから発生した規範による自己抑制が起きていた(図補-2)。この自己抑制は3つの要素から構成されており、ひとつめは法人化により農家家族が職位を持つようになったことで、その職位によって自身の行動を決定する役職規範が生まれていた。女性はパート従業員の立場のため、法人の経営に積極的に関わることが出来ず、経営への関心や責任感が低下するなど、農家家族が集まってつくられた法人であっても、法人での職位は個人の行動に影響を与えている。ふたつめは、他の農家女性への気兼ね意識であり、みつめは性別や世代による役割規範が再生産されていることである。これは夫や父といった自分の家族に対しては率直に意見や不満をぶつけることが出来るが、法人を構成する他の農家の世帯主には意見を言いにくい等、従来の家父長制でみられた性別・世代規範が、法人化によって農家家族内ではなく、農家家族間で新たに生まれている。

しかし、これらの変化や自己抑制は、農家女性に顕著に表れるものであるが、後継者などの他の農家家族にも起こる可能性のあるものである。よって、今後の農業法人における農家女性の経営参画研究では、これらの課題だけでなく、農家女性特有の課題を抽出し、考察しなければならない。最後にその点について触れておきたい。

まず、法人化の過程から見ると(表補-13)、法人化に向けた話し合いの段階から女性は参加していない。これは農協主導で法人化に向けた話し合いが農家という世帯を単位に行われたため、夫婦間のヨコの関係などの農家家族内の家族関係はまったく考慮されなかった。次に法人化後は、女性の立場が低位に置かれ、役割が縮小し、意思決定に関与できなくなったことで、夫婦間の立場や役割に差が生まれたと考えられる。つまり、法人化前は農家女性と夫の関係性は家族関係でも経営面でもパートナーであったが、法人化後は家族関係ではパートナーであるが、経営面での関係性はパートナーではなく、経営側と被雇用者になってしまう(表補-14)。この夫との関係性の変化こそが農家女性の問題なのである。

以上を整理すると、法人化によって家族と経営の分離が起こり、家族構成員の役割の変化(縮小)と固定化が起きるが、それ自体は農家女性の問題とは別の次元の問題として区別する必要がある。農家女性特有の問題は、法人化により、家族関係での夫との関係性と、経営面での夫との関係性にずれが生じ、経営面で夫とのパートナー関係が分断されたことと考えられる。よって、今後の農業法人における農家女性の経営参画研究においては、このずれ(分断)によってどのような問題が生じるのかを検証する必要があり、分析の視角としては、農家家族の側面からの研究と、法人の経営問題としての側面からの研究が必要になる。具体的には前者の視角からは、従来の農家家族にはなかった新たな関係性、つまり、家族関係と経営が分離したことで生まれた新たな緊張関係が生じたことで農家家族にどのような影響が現れるのか、後者の視角からは、経営のパートナーとなりうる能力を持った農家女性を、いかに法人の人材として活用するか、といった組織の人材活用の面からの研究が必要となるのである。

表補-1 農家戸数と経営面積の推移

単位：人、戸、%、ha

区分		1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
人口		5,665	9,020	9,792	9,564	8,835
世帯数		1,546	2,618	2,992	3,130	3,385
農家戸数		586	483	396	293	210
専業農家	戸数	158	126	103	94	100
	割合	27.0	26.1	26.0	32.1	47.6
第1種 兼業農家	戸数	360	319	239	169	79
	割合	61.4	66.0	60.4	57.7	37.6
第2種 兼業	戸数	68	38	54	30	31
	割合	11.6	7.9	13.6	10.2	14.8
経営耕地面積		5,701	5,677	5,528	4,509	4,031
1戸当たり経営面積		9.7	11.7	14.0	15.4	19.3

資料：南幌町資料、農業センサス各年次より作成。

表補-2 類別作付面積の推移

単位：ha、%

年度	作付 (栽培) 面積	稲の占める 割合	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類 ・花木	種苗・ 苗木類	その他
1990年	5,347	60.1	3,213	1,664	39	7	195	61	128	13	0	29
1995年	5,340	76.9	4,108	625	28	4	251	18	222	15	1	67
2000年	5,157	61.3	3,162	1,336	70	3	298	30	177	5	15	61
2005年	4,168	53.1	2,212	1,340	35	4	313	-	156	-	11	18
2010年	3,710	48.5	1,801	1,275	10	4	333	86	190	7	-	4
1990年対比			56.1	76.6	25.6	57.1	170.8	141.0	148.4	53.8	-	13.8

資料：農業センサス、南幌町資料より作成。

注：- はデータなしをあらわす。

表補-3 主な野菜の作付面積推移

単位：ha

年度	トマト	ピーマン	キャベツ	長ネギ	タマネギ	アスパラ	カボチャ	ブロッコリ	スイート コーン
1995年	3	2	127	13	55	2	1		
2000年	2	2	77	33	27	0			
2005年	3	2	133	46	13	4	18	38	15
2006年	3	2	141	51	16	4	22	37	21
2007年	3	2	129	64	19	4	24	33	26
2008年	2	3	107	66	19	4	26	39	36
2009年	3	3	80	68	20	4	24	45	31

資料：農業センサス、南幌町資料より作成。

注：空欄はデータなしをあらわす。

表補-4 南幌町における年齢別女性農業就業人口の推移

単位：人、%

区分	1990年			1995年			2000年			2005年			2010年		
	女性	合計	女性の割合	女性	合計	女性の割合	女性	合計	女性の割合	女性	合計	女性の割合	女性	合計	女性の割合
20歳以下	10	23	43.5	7	22	31.8	9	31	29.0	6	14	42.9	3	7	42.9
20～29歳	48	105	45.7	17	41	41.5	16	42	38.1	11	41	26.8	12	43	27.9
30～39歳	151	288	52.4	106	204	52.0	59	107	55.1	29	54	53.7	18	49	36.7
40～49歳	135	262	51.5	136	272	50.0	116	235	49.4	66	141	46.8	36	73	49.3
50～59歳	192	330	58.2	125	225	55.6	99	193	51.3	86	181	47.5	67	140	47.9
60～64歳	81	149	54.4	68	122	55.7	57	106	53.8	28	61	45.9	27	68	39.7
65～69歳	52	108	48.1	50	107	46.7	53	89	59.6	41	74	55.4	21	41	51.2
70歳以上	46	114	40.4	44	101	43.6	69	136	50.7	82	160	51.3	66	132	50.0
合計	715	1,379	51.8	553	1,094	50.5	478	939	50.9	349	726	48.1	250	553	45.2

資料：農林業センサスより作成。
注：90年、95年は総農家数。

表補－5 農業生産法人の推移

単位：戸、ha、%

年度	法人数	構成戸数	経営耕地	
			面積	割合
2001年	1	4	101	2.0
2002年	4	28	486	9.0
2003年	4	28	488	9.0
2004年	8	50	965	17.0
2005年	10	60	1,221	22.0
2006年	11	66	1,390	25.0
2007年	11	68	1,484	27.0
2008年	11	67	1,442	26.0
2009年	11	66	1,442	26.0

資料：南幌町資料より作成。

表補－6 南幌町の農業法人

単位：戸、人、ha

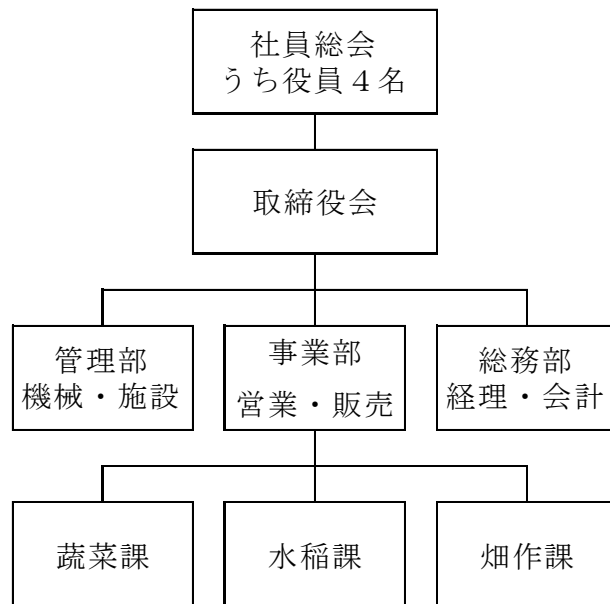
区分	設立年	構成 農家戸数	従業員数		面積	おもな作物
				うち女性		
1	2001年	4	11	3	117	水稲、小麦、豆類、イチゴ
2	2002年	12	30	9	237	水稲、小麦、豆類、ブロッコリ
3	2003年	7	15	6	134	水稲、小麦、豆類
4	2003年	5	8	2	149	水稲、小麦、豆類
5	2004年	3	9	3	63	水稲、小麦、豆類、長ネギ
6	2004年	4	8	2	144	水稲、小麦、豆類、キャベツ
7	2004年	5	13	2	127	水稲、小麦、豆類、とうきび
8	2004年	2	7	2	69	水稲、小麦、甜菜
9	2006年	2	7	2	55	水稲、小麦、豆類
10	2006年	7	12	3	171	水稲、小麦、大豆
11	2007年	4	7	2	117	水稲、小麦、大豆、甜菜

資料：2013年度南幌町農業生産法人会資料、各法人2013年度総会資料より作成。

表補－ 7 事例法人の概要

区分	内容
設立年	2004年
構成農家	3戸（設立時は4戸→のちに1戸が離農）
構成員	役員4名（世帯主3名、後継者1名） 社員2名（農外から採用した男性2名） パート従業員約20名（農家女性3名含む） ※設立当初、農家女性は準社員→1年後パートに。
出資者	役員4名
おもな作物	ねぎ、コメ
経営面積	約60ha（2014年現在）

資料：総会資料および聞き取り調査より作成。



図補－1 事例法人の組織図
資料：総会資料より作成。

表補－8 法人化前の経営状況

区分	A	B	C
同居家族	夫	夫	夫、夫の両親
他出家族	息子（後継者） 娘2名	息子 娘2名 ※法人で働いておらず、後継意思なし。	なし
経営面積	18ha	7ha	18ha
労働力	A、夫	B、夫	C、夫
おもな品目	コメ、小麦、大豆 ※一時期、ブロッコリ、ダイコン	コメ、小麦、小豆、ネギ ※ネギの前はキャベツを栽培	コメ、小麦、小豆、ネギ

資料：聞き取り調査より作成。

注：経営面積、労働力、品目は法人化する直前のもの。

表補一 9 法人化後の女性の役割変化

区分	A		B		C	
	法人化前	法人化後	法人化前	法人化後	法人化前	法人化後
役割	財務管理・計画立案 以外の作業全般。 簿記の記帳、税の申告も担 当できるよう準備	収穫作業 作物管理	収穫作業 作物管理 雇用者管理 キャベツを栽培していたとき はキャベツの担当者	収穫作業 作物管理	収穫作業 作物管理 簿記の記帳 税の申告 資材の購入	収穫作業 作物管理
経営の把握	把握していた	あまり把握 していない	把握していた	まあまあ 把握している	把握していた	まあまあ 把握している
責任感	夫が通年の出稼ぎに出ている ため、日常の責任はすべて Aが持っていた。	責任のある仕事は させてもらえない	夫婦2人だったので、 責任を感じざるをえない。	責任感が薄くなった	-	-

資料：聞き取り調査より作成。

表補－１０ 法人の話し合いの場

名称	メンバー	内容と農家女性の参加
役員会	役員	必要に応じて開催。農家女性の参加なし
総会	役員、社員、 農家女性３名	年に１度開催。法人の次年度の計画を話し合う。 役員・社員でない女性の参加を役員が疑問視し、数年間、参加出来ない時期があった。 →しかし、社員の提案・女性の要望で再び参加出来るように。
定例会	役員、社員、 農家女性３名	月に１度開催。その月の事業計画や前月の営業成績の報告など。 初めは女性は参加出来なかったが社員の提案・女性の強い要望により参加出来るように。

資料：聞き取り調査より作成。

表補-11 法人化後の農家女性の意思決定への関与

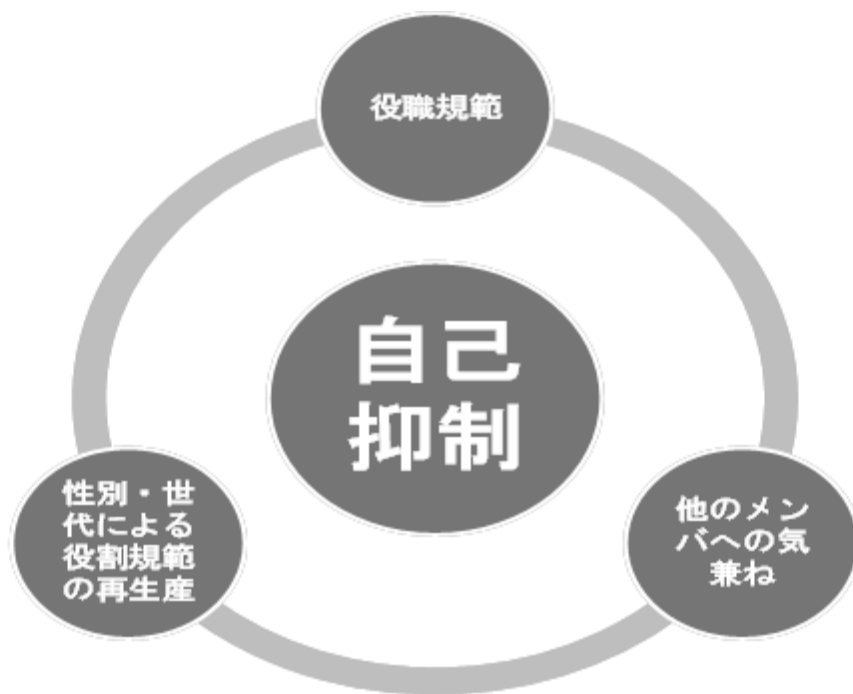
区分	A		B		C	
	法人化前	法人化後	法人化前	法人化後	法人化前	法人化後
意思決定の方法 と 女性の関与	夫婦の話し合い	自分の意見言えないことが一番の不満 男性が決めて女性ははぶかれている	夫婦の話し合い	男性中心で、意見言っても聞き入れてもらえないので、言わなくなつた	共同経営者として経営方針や内容の決定に関わつていた	-
意思の反映	ほぼ反映されていた	あまり反映されていない。	反映されていた	あまり反映されていない	反映されていた	まあまあ反映されている

資料：聞き取り調査より作成。

表補－ 1 2 法人化による役割と意思決定のしくみの固定化

区分	法人化前	法人化後
役割	状況に応じて家族で分担 →財務管理や計画立案はおも に経営主が担当するが、その 他の家族も様々な役割を担う	部門・役割が固定 (家族でも別部門に配置)
意思決定への 関与	明確な意思決定の場はなく、 家族で話し合い	意思決定の場・ メンバーが固定

資料：聞き取り調査より作成。



図補－２ 法人化による自己抑制
資料：聞き取り調査より作成。

表補－13 法人化の過程と農家女性の関係

区分	内容
法人化に向けた話し合い	農協主導 →農家単位での話し合い →女性は不参加 →夫婦間のヨコの関係は考慮されず
法人化後	女性の立場・役割は低位に固定、縮小 →夫婦間での立場・役割に差がうまれた。 →女性が意思決定に関与出来なくなった。

資料：聞き取り調査より作成。

表補－14 法人化によるパートナー関係の分断

区分	法人化前	法人化後
家族関係	パートナー	パートナー
経営面での 関係	パートナー	被雇用者

資料：聞き取り調査より作成。

終 章 結論と考察

第1節 各章の要約

本論文の課題は、北海道の地域特性に考慮しながら、女性部の参画による北海道農協の総合的事業展開の可能性について明らかにすることであった。

第1章では、北海道農協における総合的事業展開と女性部についての予備的考察を行った。北海道の農協における総合的な事業展開の必要性を、組織基盤と地域インフラとしての農協の役割の点から整理し、総合的な事業展開において重要な存在であると考えられる女性部について、全国的な女性部の動向や農業における女性施策の変遷を踏まえたうえで、北海道農協女性部の地域特性を明らかにした。北海道農協女性部の特徴については、①北海道は専業農家が多く、女性も男性とともに基幹的従事者として農業に従事することが一般的である、②北海道の農協女性部は組織規模が比較的小さくほぼ農家女性で構成されているが、農業に関わる活動に取り組んでいる女性部の割合は少ない、③生活事業への取り組みが少ない北海道農協では、女性や女性部の位置づけが低く、女性の農協参画ルートが未確立であることが明らかになった。

第2章では、福岡県にじ農協を事例とし、女性部が農協事業と連携しながら総合的事業展開に参画していく過程を明らかにした。にじ農協では営農経済事業の再編と合わせて高齢者福祉事業等の新しい事業へも積極的に取り組み、総合的な事業展開を行っている。その中で女性部は大きな役割を果たしていた。高齢者福祉事業や組合員の健康に関する取り組みは女性部を中心に行われ、女性部は生活事業の担い手として農協事業に関わり始めるが、その後の女性部組織の再編により生産部会女性部が農協女性部に組み込まれたり、直売所における加工品開発や販売が盛んになったりすると営農に関する部分にも女性部の果たす役割が拡大していた。女性部の活動は農協事業と関連づけられ、女性部の参画は農協の総合的な事業展開に大きく貢献していることが明らかとなった。

続く第3章では、北海道きたみらい農協を事例に、北海道農協女性部を分析する前提として、北海道の女性農業者についての基礎構造を整理した。女性の世代間による変化に注目しながら、女性の農業への関わりとそれに対する意識についての分析を行ったうえで女性部・フレミズ活動に焦点を当て、北海道の女性部においても総合的事業展開に繋がる新しい動きが現れ始めていることを明らかにした。分析の結果、女性農業者は世代により大きな変化が起きていることがわかった。後継者妻世代は非農家出身者が圧倒的多数であるうえに子育てに専念する期間を設けること等により農業へ関わる年齢が高くなる傾向にあった。その一方で経営参画に意欲をもつ女性が増えてきており、後継者妻たちは営農に関する課題（農業に意欲的だが経験や知識不足している）を抱えていた。また、家事・育児・介護は依然として女性たちがおもに担っており、農村の高齢化に伴う農家の介護問題が経営に関わる問題として現れ始めていた。このような女性たちの現状に対し、きたみらい農協女性部・フレミズでは高齢者相談事業や学習活動などに取り組んでいた。フレミズは馬鈴薯振興会

の販売促進活動にも協力しており、若い世代の女性農業者が地域農業の担い手として目に見える形で認識され始めている。これらの動きは北海道農協における総合的事業展開の兆しととらえることが出来よう。

第4章では、北海道南幌町農協を事例に、女性部を通じた女性の経営参画の到達点と限界を明らかにし、北海道農協における女性部の農協参画の現段階を示した。北海道の農協においては女性の農協参画は経営参画を前提にすると考えられるが、南幌町農協では部会制と全戸加入制により女性部を再編し経営参画に向けた取組みを行っていた。経営参画に向けた取組みは、当時行われていた地域農業再編政策である法人化の推進の一環として行われた女性部対策であると考えられる。女性部によるこの取組みは女性個人の能力の向上には一定の成果をあげたと考えられるが、農家家族や農協、地域農業において性別役割や女性の位置づけの変化は起きず、女性の経営参画は十分な成果をあげるにいたらなかった。一方、部会活動ではみどり会が地域の小規模生産者の販路となっており地域農業に貢献していた。現在でも農協では女性の農協参画は重要だと認識しており、女性部をその入口ととらえている。農協参画の前提に経営参画があると考え、有効な方策を模索している。実態としてはまずは女性と農協の関係を築く段階であり、女性の意見を掬い上げるしくみや女性が参加しやすい体制づくりに取り組んでいた。

補章では、南幌町の拠点型法人を事例とした。法人化によって女性の経営内での位置づけが大きく変化したことを明らかにするため、経営における女性の役割と意思決定への関与、意識について法人化前後の変化に注目しながら分析を行った。その結果、法人化前はさまざまな役割を臨機応変に分担していた女性が法人化後はその役割が縮小し固定化し、法人の意思決定には女性の意思があまり反映されておらず、女性は法人化前に比べて経営への関心や責任感を低下させていたことがわかった。法人化によって女性の経営参画は後退しており、女性部の経営参画に向けた取組みが拠点型法人の設立という地域農業再編の枠組みのなかで取り組まれたことが、その成果を限定的なものにした要因であったと考えられる。

第2節 総合的考察

最後に北海道農協における女性部の参画による総合的事業展開の可能性について検証したい。まず前段として、にじ農協の事例が北海道の女性部に与える示唆について整理する。にじ農協では合併後の組織再編により、園芸流通センターへの集荷機能の集約等、事業の中心である営農経済事業を強化し、その後、福祉事業の開始や総合ポイント制の導入など、地域住民の農協事業への取り込みや准組合員対策がとられていた。これに対して女性部は組織の再編が農協合併後の比較的早い段階で実施され、2002年に青果物の集荷体制が集約された際には生産部会の女性部が販売促進の役割を担い、2004年に直売所が開設された際には、農産物の販売や加工品の開発・製造、直売所を拠点とする食農教育・体験農園の指導役を女性部が担っている。福祉事業は女性総代の意見をきっかけに事業化され、女性部の助け合い組織は地域住民の健康づくりのサポートを行っていた。農協は地域に密着したイベン

トを行っていたが、こうした農協のファンづくりに繋がる活動においても女性部はイベントの企画から実行、支援までさまざまな役割を担っていた。このような女性部活動を可能にしたのは、女性部の再編であったが、目的別グループの結成だけでなく従来からの支部活動も維持したことで、支店を軸に展開される地域住民を対象とした取り組みにも女性部が担い手として関わる事が出来た。また、生産部会の女性部を農協女性部に組み込み、加工グループなどの営農に関する専門委員会を設けることで、営農から生活まで、幅広く女性の意向を取り入れることが可能になり、女性部の活動範囲が広がった。北海道農協への示唆としては、①明確な理念のもと、女性部を農協運動の担い手として中心的に位置づけていた、②女性部の組織再編を行い、女性たちの自主性にもとづくグループ活動を活性化させ、その活動が農協事業と結びつくことで農協が営農・生活に関わる総合的な事業を展開していた、③女性部対策と女性の農協参画を並行して取り組んできた点が挙げられるが、このような女性部の展開は組合員増加による農協財務への寄与や、農協事業利用高の増加、農協ファンの獲得に大きく貢献し、女性部と農協の組織的な結びつきが強化されることによる組織力の向上にも繋がると考えられる。

北海道においても女性の意向を活動に反映できる組織体制を構築することが必要であり、目的別グループを主体とする組織づくりは大変有効である。組織を再編する際には支部活動と目的別グループ活動を組み合わせることにより、より多くの女性の意向に沿った多彩な活動展開が可能になるであろう。女性部の活動を農協事業と関連づけることも重要である。北海道の農協は、これまで経済事業中心の事業展開をしてきたが、農業の価値を次世代に伝える食農教育や、農産物に付加価値を与える加工品の開発、消費者とのネットワークづくりなどは、これからの北海道農業の発展のためには欠かせないことである。農村の高齢化や過疎化が進むなか、農協に対する社会インフラの担い手としての期待も高まっており、北海道の農協においても生活事業への取り組みが課題となっている。それらの取り組みは、女性が参加したい地域活動とも共通しており、女性部活動を農協事業と結びつけることが、農協の総合的な事業展開へと繋がるであろう。

農協が地域農業に果たす役割が大きい北海道だからこそ、地域農業の重要な担い手である女性が積極的に農協に参加することが重要であり、それには役員に女性を登用するだけでなく、女性部活動を基盤として女性と農協の関係を深めることが求められる。女性部を農協運動の中に位置づけることが重要であるが、北海道の女性部はその組織特性から営農の担い手として農協に参画することが現実的であろう。営農の面から女性部が農協に参画し女性部と農協の関係を構築する。農協の取組みの中に女性部が位置づけられることにより、北海道農協がこれから生活事業に取り組む際には女性部がおのずとその担い手となり、女性部の活動と農協事業が関連しながら展開していくと考えられる。これは都府県とは異なる総合的な事業展開の道筋である。北海道においてはこの動きはまだ始まったばかりであるが、高齢者相談事業の始まりや営農の担い手としての女性の支援、女性の声を聞くしくみづくりなど、総合的な事業展開への芽は生まれている。現在北海道においては総合的な事業展開に

に向けた組織的基盤を構築している段階であり、このような小さな取り組みの蓄積が求められている。北海道農協においても女性部の役割はこれからますます重要となるのであり、消滅させるのではなく守っていかなければならない組織なのである。

参考文献

- [1]秋津元輝「農村ジェンダー研究の動向と課題」秋津元輝『農村ジェンダー 女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、pp. 1-33、2007年。
- [2]秋津元輝「地域への愛着・地域からの疎外 - 農村女性起業に働く女性たち」秋津元輝『農村ジェンダー 女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、pp. 111-145、2007年。
- [3]秋津元輝他『農村ジェンダー 女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、2007年。
- [4]秋津元輝「女性農業者と集落営農」『農業と経済』78(5)昭和堂、pp. 65-74、2012年。
- [5]天野寛子『戦後日本の女性農業者の地位 男女平等の生活文化の創造へ』ドメス出版、2001年。
- [6]天野寛子・粕谷美砂子『男女共同参画時代の女性農業者と家族』ドメス出版、2008年。
- [7]石田正昭『農協は地域に何ができるか 農をつくる・地域くらしをつくる・JAをつくる』農山漁村文化協会、2012年。
- [8]石田正昭『JAの歴史と私たちの役割』家の光協会、2014年。
- [9]石田正昭「JA女性組織の過去・現在・未来～JA女性組織が「未来の創造者」となるには～」『JC総研レポート』(35)JC総研、pp. 3-9、2015年。
- [10]石田正昭・小林元編著『JAの運営と組合員組織』全国共同出版、2015年。
- [11]板野光雄「JA女性組織が再び輝くために～歴史・現状・課題,そして今後の方向性～」『JC総研レポート』(35)JC総研、pp. 10-17、2015年。
- [12]板橋衛「総合農協の機能を発揮した地域振興ーにじ農協(福岡県)を事例としてー(第11章第2節)」食農資源経済学会『新たな食農連携と持続的資源利用ーグローバル化時代の地域再生に向けてー』筑波書房、pp. 327-337、2015年。
- [13]市田知子「生活改善普及事業に見るジェンダー観」日本村落研究学会『年報村落社会研究第31集 家族農業経営における女性の自立』農文協、1995年。
- [14]伊藤久美子「当面するJA女性部の課題と対応」『北方農業』52(10)北海道農業会議、pp. 10-13、2002年。
- [15]臼井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編ー展開過程とその帰結』北大図書刊行会、1994年。
- [16]大内雅利「ライフコースの多様化とイエ制度」日本村落研究学会『年報村落社会研究第39集 21世紀村落研究の視点』農文協、2004年。
- [17]大金義昭『楽しいJA女性組織 あなたと仲間がきらめく25の言葉』家の光協会、2015年。
- [18]太田原高昭『地域農業と農協』日本経済評論社、1979年。
- [19]太田原高昭『系統再編と農協改革』農山漁村文化協会、1992年。
- [20]太田原高昭「協同組合と女性の役割 女性の力を農協運営の真ん中へ! - 協同組合と

- 女性の役割 -」農業協同組合新聞、2003年。
- [21] 太田原高昭『農協の大義』農山漁村文化協会、2014年。
- [22] 太田原高昭『わたしたちのJA自己改革 知っておきたい協同組合の基本と役割』家の光協会、2015年。
- [23] 太田原高昭『新明日の農協 歴史と現場から』農山漁村文化協会、2016年。
- [24] 大和田道子「農協生活活動組織に関する一考察」『協同組合奨励研究報告』第13輯全国農業協同組合中央会、pp.143-168、1987年。
- [25] 亀田元宏「これからの農協青年部・婦人部活動の方向—あすの農業・農村の発展を求めて—」『農業協同組合』33(1)全国農業協同組合中央会、pp.140-146、1987年。
- [26] 川手督也『現代の家族経営協定』筑波書房、2006年。
- [27] 川手督也「農村女性関連施策の展開と家族経営協定」日本村落研究学会『年報村落社会研究第48集 農村社会を組みかえる女性たち ジェンダー関係の変革に向けて』農山漁村文化協会、2012年。
- [28] 工藤康彦「北海道稲作地帯における農業構造の変動と地域対応—南幌町の拠点型法人を対象として—」『北海道大学大学院農学研究院邦文紀要』29(1)北海道大学大学院農学研究院、pp.57-147、2007年。
- [29] 北川太一「これからの協同組合 よき未来のために」日本農業新聞『協同組合の源流と未来 相互扶助の精神を継ぐ』岩波書店、pp.175-220、2017年。
- [30] 北原朗『農協の組織活動』全国協同出版、1991年。
- [31] 小林国之編著『北海道から農協改革を問う』筑波書房、2017年。
- [32] 小山良太「准組合員の動向と組合員政策（第4章）」増田佳昭著『JAは誰のものか—多様化する時代のJAガバナンス—』家の光協会、pp.98-117、2013年。
- [33] 崔肅京・木村伸男「農業法人化による女性の役割変化」『農業経営研究』38(2)日本農業経営学会、pp.37-42、2000年。
- [34] 坂下明彦「大規模水田地帯の地域農業再編—北海道長沼町・南幌町」田代洋一『日本農業の主体形成』筑波書房、pp.93-122、2004年。
- [35] 坂下明彦・小林国之・正木卓・高橋祥世『総合農協のレーゾンデートル 北海道の経験から』筑波書房、2016年。
- [36] 坂野百合勝編著『JA女性部活動のすすめ』日本経済評論社、1996年。
- [37] 札幌女性問題研究会編『北海道社会とジェンダー』明石書店、2013年。
- [38] 佐藤慶幸『女性と協同組合の社会学—生活クラブからのメッセージ—』文眞堂、1996年。
- [39] 澤野久美「JA女性部を母体とした農村女性起業の展開と課題—秋田県を事例として—」『日本農業経済学会論文集』日本農業経済学会、pp.202-209、2008年。
- [40] 澁谷美紀「「経営への参画」から「社会への参画」へ—家族農業経営における女性の自己決定」秋津他『農村ジェンダー—女性と地域への新しいまなざし』昭和堂、pp.39-67、2007年。

- [41] 杉岡勇「新しい脱皮をめざして胎動する青年・婦人組織 - 農協青年部・婦人部活動の方向 - 」『農業協同組合』24 (4) 全国農業協同組合中央会、pp. 137-143、1978 年。
- [42] 杉岡勇「三〇周年を迎えた農協婦人部 - その軌跡と今後の方向 - 」『農業協同組合』28 (1) 全国農業協同組合中央会、pp. 136-143、1982 年。
- [43] 全国農協中央会生活部青年婦人課「一人一人が主役になって草の根の婦人部活動を - 農協婦人組織活動実態調査と部員アンケートを点検する - 」『農業協同組合』(36) 全国農業協同組合中央会、pp. 82-87、1990 年。
- [44] 全中青年婦人課「婦人部の活動実態と今後の役割 - 農協婦人部組織調査結果から - 」『農業協同組合』27 (3) 全国農業協同組合中央会、pp. 141-148、1981 年。
- [45] 高城奈々子「農協婦人部は誰のための組織か - 活動の経過・現状・方向 - 」『農業協同組合』14 (5) 全国農業協同組合中央会、pp. 68-76、1968 年。
- [46] 高城奈々子『婦人と農協』日本経済評論社、1982 年。
- [47] 高橋祥世「家族農業経営における後継者妻の意欲と現状の乖離に対する農協組織の支援～きたみらい農協フレミズ訓子府支部を事例として～」『協同組合奨励研究報告第 39 輯』全国農業協同組合中央会、pp. 175 - 201、2013 年。
- [48] 高橋祥世「複数戸法人における農家女性の役割と意思決定への関与 - 北海道 N 町を事例として - 」『農経論叢』第 70 集北海道大学大学院農学研究院、pp. 95-103、2015 年。
- [49] 高橋祥世「農協の総合的事業展開における女性部再編の意義～福岡県にじ農協を事例として～」『協同組合研究』36(1・2) 日本協同組合学会、pp. 71-84、2016 年。
- [50] 高橋祥世「北海道の農業・農村を支える農協女性部の役割～農協女性部の地域特性を考慮して～」『協同組合研究』37(2) 日本協同組合学会、pp. 69-76、2017 年。
- [51] 高梨子文恵・小林国・高橋祥世「北海道畑作地帯における後継者妻グループ活動の変化に関する一考察」『農村生活研究』55(1・2) 日本農村生活学会、pp. 5-12、2012 年。
- [52] 武内哲夫・太田原高昭『明日の農協』農山漁村文化協会、1986 年。
- [53] 武内哲夫『農協の組織と事業』全国共同出版、1993 年。
- [54] 田代洋一編著『協同組合としての農協』筑波書房、2009 年。
- [55] 田代洋一『食糧農業問題入門』大月書店、2012 年。
- [56] 多門院和夫「農協生活活動強化への提言 - 婦人部の活性化と発展の方向 - 」『農業協同組合』33 (8) 全国農業協同組合中央会、pp. 51-59、1987 年。
- [57] 鶴理恵子「農家女性のエンパワーメントを促進する背景とその要因」『村落社会研究』9 (2) 日本農村生活学会、pp. 49-60、2003 年。
- [58] 鶴理恵子『農家女性の社会学 農の元気は女から』コモンズ、2007 年。
- [59] 堂本高明「地域社会における農協婦人部組織の役割に関する研究」『協同組合奨励研究報告』全国農業協同組合中央会、pp. 315-335、1979 年。
- [60] 長野ひろ子『日本近世ジェンダー論』吉川弘文館、2003 年。
- [61] 永原和子編著『家業と役割』吉川弘文館、2003 年。

- [62] 中間由紀子「農協婦人部の活動と女性の地位向上に関する研究 - 岩手県を事例に - 」『農業研究』(25) 日本農業研究所、pp. 291-306、2012 年。
- [63] 仁平恒夫「新開大規模水田地域における経営展開と負債問題」『北海道農試農業経営研究資料』農林水産省北海道農業試験場、pp. 15-71、1991 年。
- [64] 仁平恒夫「大規模水田地域・南空知における法人の増加と特徴」『北海道農業研究センター農業経営研究』(90) 北海道農業研究センター、pp. 28-47、2005 年。
- [65] 仁平恒夫「地域水田ビジョンにみる今後の水田農業の方向と課題」『北海道農業研究センター農業経営研究』(90) 北海道農業研究センター、pp. 10-27、2005 年。
- [66] 日本村落研究学会編『年報村落社会研究第 48 集 農村社会を組みかえる女性たち - ジェンダー関係の変革に向けて - 』農山漁村文化協会、2012 年。
- [67] 根岸久子「農協の女性組織活性化の課題 - 地域ぐるみの農協活動の基盤を創る女性組織 - 」『農林金融』52(6) 農林中央金庫、pp. 370-384、1999 年。
- [68] 根岸久子「生活活動の現代的意義 - 協同活動の強化に不可欠な生活活動 - 」『農林金融』56(8) 農林中央金庫、pp. 545-557、2003 年。
- [69] 農林中金総合研究所『農協活性化における女性の役割に関する調査』、2014 年。
- [70] 野口洋子「農協運動への女性参画の経過と課題」『協同組合経営研究月報』(449) 協同組合経営研究所、pp. 34-42、1991 年。
- [71] 原(福与) 珠理『農村女性のパーソナルネットワーク』中央農業総合研究センター、2009 年。
- [72] 原珠里・大内雅利「農村社会におけるジェンダー関係への視角」日本村落研究学会『年報村落社会研究第 48 集 農村社会を組みかえる女性たち ジェンダー関係の変革に向けて』農文協、2012 年。
- [73] 藤井和佐『農村女性の社会学 - 地域づくりの男女共同参画』昭和堂、2011 年。
- [74] 藤本丈夫「必要な婦人部の農協経営への参画」『農業協同組合』27(3) 全国農業協同組合中央会、pp. 149-153、1981 年。
- [75] 北海道地域農業研究所『JA 組合員学習活動に関する調査報告』、2014 年。
- [76] 北海道地域農業研究所『西日本先進地における農協生活関連事業の多面的展開 - 府県 JA と北海道 JA の事業・運営の特色に関する調査研究 - 』、2015 年。
- [77] 北海道地域農業研究所『地方創生における農協・自治体の役割 - 西日本の先進事例から - 』、2016 年。
- [78] 北海道農政部『女性農業者の役割発揮に関するアンケート調査報告書』、2008 年。
- [79] 正木卓「地域インフラ形成主体としての農協(V・2)」坂下明彦・小林国之・正木卓・高橋祥世『総合農協のレーズンデートル』筑波書房、pp. 81-93、2016 年。
- [80] 増田佳昭編著『JA は誰のものか 多様化する時代の JA ガバナンス』家の光協会、2013 年。
- [81] 増田佳昭『准組合員とこれからの JA』家の光協会、2015 年。

- [82]増田佳昭『緊急点検！JA 自己改革 組合員目線の組織・事業の再構築』家の光協会、2017年。
- [83]丸岡秀子監修『変貌する農村と婦人』家の光協会、1986年。
- [84]宮入隆「北海道における農協准組合員の実態」小林国之編著『北海道から農協改革を問う』筑波書房、pp. 99-129、2017年。
- [85]宮本福夫「婦人の要求に基づく活動で婦人部の活性化を」『農業協同組合』35(6) 全国農業協同組合中央会、pp. 92-97、1989年。
- [86]室屋有宏「農村女性起業の経営発展と課題 - 青森県と富山県の2つの法人化事例を中心として」『農林金融』64(12) 農林中央金庫、pp. 710-726、2011年。
- [87]森川あけね「女性の就労状況や意識からみた農業法人化の課題」『農村生活研究』42(3) 日本農村生活学会、pp. 11-17、1998年。
- [88]R・コンネル『ジェンダー学の最前線』世界思想社、2008年。